

2019 年度SDGs未来都市等提案書(提案様式1)

平成31年3月5日

鳥取県八頭郡智頭町長 寺谷 誠一郎 印

提案全体のタイトル	中山間地域における住民主体の SDGs まちづくり事業
提案者	鳥取県智頭町
担当者・連絡先	

1. 全体計画（自治体全体でのSDGsの取組）

1.1 将来ビジョン

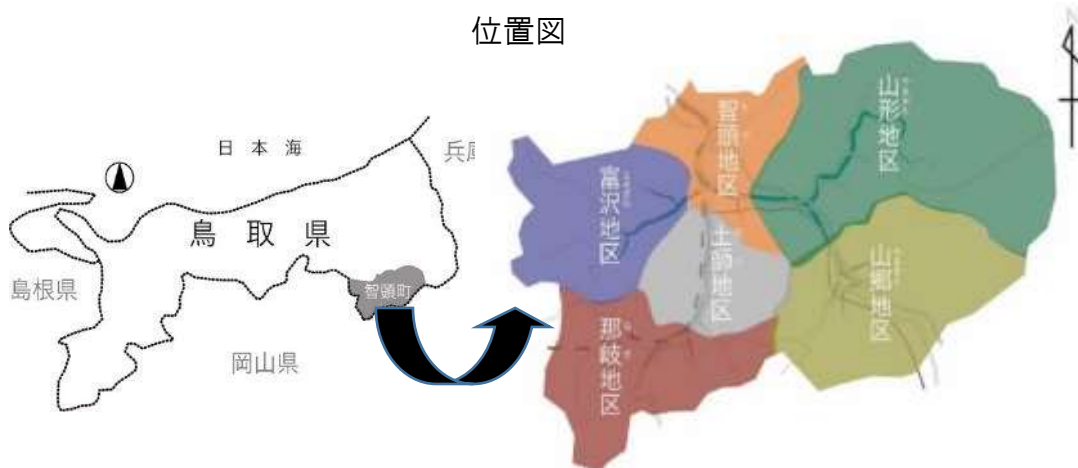
（1）地域の実態

1) 地域特性

① 智頭町の地理的条件と産業構造～林業で栄えた町～

本町は鳥取県の東南部、岡山県境に位置し、1,000m級の中国山脈の山々に囲まれた中山間地域で、複雑に入り組んだ谷々に88の集落と6つの地区で構成されている。総面積の93%がスギをはじめとする山林で、江戸時代から山奉行が置かれ植林が積極的に行われた。四季を通じて寒暖の差が激しい気候風土と、明治期に育苗技術の確立により植林された樹齢100年を超える杉の人工林の「智頭杉」は、吉野・北山に並ぶ歴史ある林業地として、全国的にも知られている。

また、林業を生業として暮らしてきた集落には、茅葺民家や土蔵などが多く現存し、集落を取り囲む森林は、林業集落ならではの景観を形成している。さらに森林資源で財を得た石谷家住宅を中心とした宿場町も当時から現在に至る往来の面影を残す歴史的景観を形成している。このように主要産業の林業を通じて、森林・山村集落・宿場町・流通往来景観など多様性に富んだ景観が形成され、我が国における中山間地における造林の典型的な林業景観として重要であると認められ、2018年2月に国の「重要文化的景観」に選定されたことは、今後全国の中山間地域において林業がもたらす風俗や風習は、地域資源の新たな可能性を見いだすことができる。

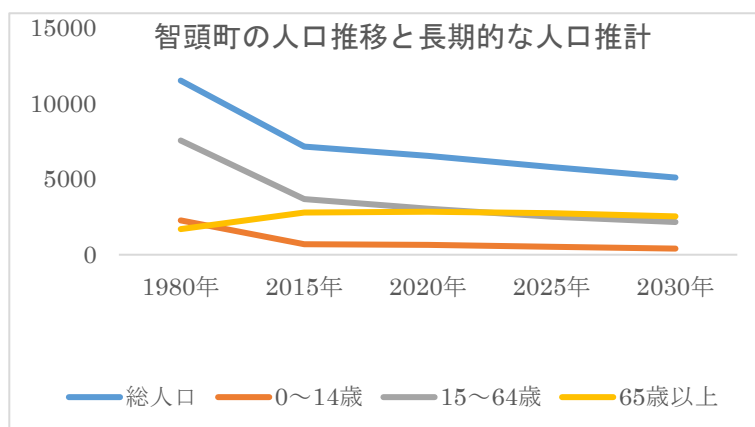


② 人口動態

全体的な人口は減少がつづき、増加の見込みはほぼ見込めない状況となっている。特に生産年齢人口の減少が大きいことが予想され、合計特殊出生率の低さも目立つ。しかし

ながら、人口が減少しても、住民個々が活気に満ちた誇りあるまちづくりを継続することが可能となる「幸せな減少」を目指し、2015年に作成した、「智頭町総合戦略」では、2040年の人口目標を5,000人と定め、目標達成のための施策を積極的に取り組んでいる。

人口減少対策の重点事業となっている移住施策では、後述する百人委員会の提案で実現した、“森のようちえん”等の注目度により、移住者も増加傾向となった。ただし、直近では移住者も頭打ちとなっていると同時に、転出などの社会減が多い状況であるため、さらなる人口減少への対策が必要とされている。



③ 智頭町の特長:「住民自治」のパイオニア

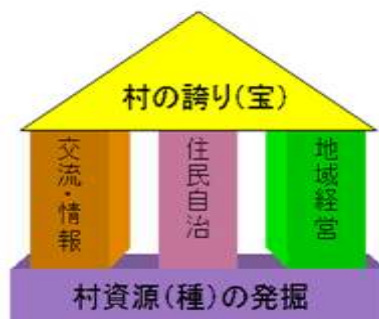
戦後の経済成長により、集落(自治会)が共同体として性格を失いつつある中、全国の中山間地域で過疎化が進行した結果、都市部への人口集中や人口減少が社会問題となっている。過疎地域は、依存性、閉鎖性、保守性という伝統的体質を色濃く残し、行政依存といった課題もある。本町も同様の課題を抱えているが、この状況を克服するために、集落(自治会)が住民自治の場として復活し、賑わいを取りもどすことが課題解決の糸口となることを確信していた。このため、行政だけでなく住民と共に地域のさまざまな力を結集し、住民本意のサービスが提供できる、以下に代表される仕組みづくりを行ってきた。

● 日本 1/0(ゼロ分のイチ)村おこし運動

1997年に集落を支援するための「日本 1/0(ゼロ分のイチ)村おこし運動」をスタートさせた。これは、地域に眠っている資源を掘り起こし、磨くことで「宝」や「誇り」を作り出すだけでなく、「自分達の村は自分達で守る」という意識を醸成させことを狙いとした。0から1、つまり、無から有への第一歩こそ村おこしの精神とするものである。保守的で閉鎖的・依存的な村社会の変革を図りながら、住民の意志に基づき、住民の参加によって行う「住民自治」を進めていくため、3本の柱により進めて行く運動である。

参加した集落は限定的なものの、全88集落のうち16集落が参加し、その後の住民自治の先駆けとなった。現在では、集落から地区へと拡大し、6地区中5地区が空き校舎を

活用した活動を中心に実践し、具体的には、農家レストランや国産のキクラゲ栽培(リングーハット等に販売)により区内での雇用を生むなど、地域経済の活性化に寄与している。



● 智頭町百人委員会

「日本 1/0 村おこし運動」に代表される、地域コミュニティの自治組織だけでは解決できない課題が現れてきたことを受け、現町長の公約である「百人委員会」が 2008 年に設置された。百人委員会は、活力ある地域づくりのために、住民の関心が高い課題を話し合うことで住民が解決策を行政に提案し、自らが実践する本町ならではの仕組みである。優れたアイデアについては実際に町が予算化をしている。

百人委員会で提案された事業の一例として、森林資源を子育てのフィールドとする「森のようちえん」がある。住民と行政が連携したことで注目度が高まり、都市部子育て世代の移住者が増加するといった効果が現れた。



百人委員会の様子

● 住民主体による総合計画づくり

本町の最上位計画である総合計画は、これまで行政が主導で作成し、行政の指標として主に活用されてきたが、肝心の住民の満足度や認知度についてはまだまだ課題があることも認識している。これからの総合計画は、日本 1/0 村おこし運動や智頭町百人委員会等で培われた住民の積極的な参画を更に促す為にも、目指すべき将来像を具体的かつ明確に示すことで「持続可能なまちづくり」や「誇りを持てるまちづくり」へつなげていく必要がある。

このため、本町の第 7 次総合計画では、行政職員だけではなく、集落へのアンケートや住民主体のワークショップを複数回実施することで町内各種団体の活動や住民ニーズを把握してきた。そして総合戦略において本町の強み・弱み・機会・脅威の 4 つのカテゴリー

による SWOT 分析を行い、長期的な視点で、その地域で次の仕事をつくる「機会」や「覚悟」、そこで幸せに暮らしていく「環境」づくりと、それらを担う人材が集まる魅力的な「場所」づくりを進めていくため、住民にわかりやすい将来像を設定した。

2) 今後取り組む課題

目指すべき将来像を共有・認識し、まち全体が一つとなる仕組みづくり

全国の中山間地域では、急激な少子高齢化や人口流出等のマイナスの社会現象が不可避である。また、インターネットの普及による生活スタイルの変化や多様性を求められる時代に突入しており、過去には存在しなかった様々な課題に対応することが必須となっている。中山間地域が抱える課題の全てに当てはまる本町が、今後生き延びていくためには行政のみでこうした課題に対応することは不可能であり、住民、民間企業、行政のそれぞれが連携を強化して課題解決に一丸となって取り組むことが必須である。

前述したとおり、本町ではこれまで住民自治の運動や、提案型行政、参加型による総合計画作りなど、住民が主体となれる仕組みづくりを行ってきた。しかし、それら活動は個別に実施されており、各事業のシナジー効果については、まだまだ発展の余地がある。また、まだ巻き込みが足りていないアクターも多く、そうした課題を解決するには目指すべき将来像をSDGsの文脈で再整理し、関連付けていくことが極めて有用と考える。これまで本町が実施してきた事業や今後取り組む事業は全てSDGsで説明することが可能であり、17の目標がアイコンで視覚的に分かりやすく表現されていることのメリットを活かし、まち全体を巻き込んで、日本の代表的な中山間地域として目指すべき将来像の在り方を示す大きな流れを作り出していく。

(2) 2030年のあるべき姿

1) 2030年のあるべき姿

智頭町第7次総合計画において、住民主体で設定した将来像が、「一人ひとりの人生に寄り添えるまち」である。今ある文化・伝統・風習を守り、一人ひとりに寄り添い、想いがカタチになる可能性がたくさんある場所をあるべき姿とする。この将来像を実現するため、以下に示す4つの理念と6つの視点を設定した。この理念と視点は、町民の暮らしと町の事業を関連付けるものであり、豊かで幸せな「ちづ暮らし」のための道しるべと位置付けている。



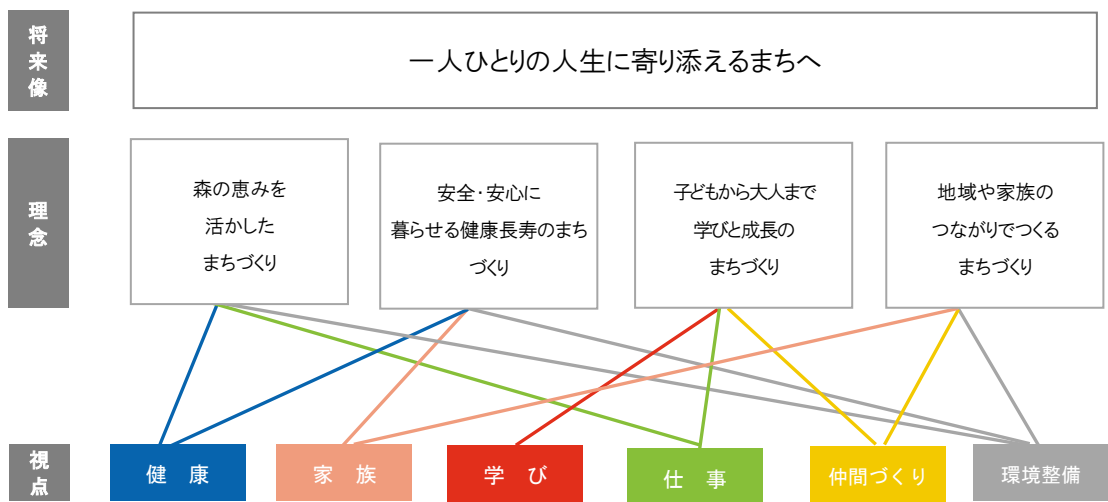
「4つの理念」

森の恵みを活かしたまちづくり
安全・安心に暮らせる健康長寿のまちづくり
子どもから大人まで学びと成長のまちづくり
地域や家族のつながりでつくるまちづくり

町の施策を町民一人ひとりが身近に感じてもらうための「6つの視点」

健康	智頭町ならではの自然やつながりで健康長寿な暮らし
家族	一人ひとりの個性を活かしながら支え、つながる家族
学び	生活の知恵から趣味や仕事まで、暮らしを彩る学びを増やす
仕事	受け継いできた仕事を活かし、新たなチャレンジを広げる
仲間づくり	活動を広げる仲間づくり、小さなつながりを幾重にも連ねるコミュニティへ
環境整備 (生活基盤整備)	町民の安心な暮らし・活動を支えるための、そして未来に受け継ぐ環境整備

理念と視点との関係性



以下に、あるべき姿を4つの理念で要素ごとに整理した。

2) あるべき姿を構成する各要素

① 森の恵みを活かしたまちづくり

町面積の9割以上が森林で、主要産業も「林業」であるため、今後もまちづくりを進めていくうえで「森林」を切り離すことはできない。農林業や商工業とともに、きれいな空気や水などの生活環境も含めた森林の恩恵を活かしたまちづくりが実現している。

② 安全・安心に暮らせる健康長寿のまちづくり

子育ての素晴らしさを感じながら安心して子育てができ、日々健康に暮らして高齢期を迎えることができる地域。高齢者やハンディキャップを持つ人も自立した日常生活を営み、能力と適性に応じて積極的に社会に参画できるまちづくりが実現している。

③ 子どもから大人までの学びと成長のまちづくり

本町の将来を担う子どもたちに、個々の生きる力を育てる教育を提供している。また、幅広い世代が、転職や起業などへの専門的な知識、地域の歴史や文化、技術や伝統などを学び受け継げる、誰もが学び成長できるまちづくりが実現している。

④ 地域や家族のつながりをつくるまちづくり



地域でのつながりとともに、同じ立場、同じ世代などの町民相互の横のつながりを深め、新しい活動を生み出すきっかけづくりになる、仲間づくりが実現している。

(3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

前述のあるべき姿を実現するため、経済、社会、環境の視点から優先的なゴールとターゲットを以下に設定した。

1) 経済

経済については、2030年までに①林業の拡大と、②地域に根差したコミュニティビジネスの拡大に優先的に取り組む。これらの活動により、理念1:森の恵みを活かしたまちづくりと、理念4:地域や家族のつながりをつくるまちづくり、を実現する。ゴールとターゲット、KPIは以下のとおり。

ゴール、 ターゲット番号	KPI(任意記載)	
 8-3  9-2	指標①:自伐林業家(経営体)	
	現在(2019年2月): 15経営体	2030年: 20経営体
	指標②:コミュニティビジネスの種類	
	現在(2019年2月): 業態の拡張:4種類(テナント、 福祉、食品加工、展示)	2030年: 業態の拡張:6種類(テナント、 福祉、食品加工、展示、宿泊、 交通)



前述のとおり、森林は智頭町にとって重要な資源であるため、林業の担い手が減っている現状を克服し、持続的な林業を成り立たせる必要がある。若手林業家や移住者が、山林をもたなくても林業を生業とできるよう、山林バンクの開設や運営支援体制、人材育成などの事業に取り組む。こうした取り組みで林業を生業とする生活スタイルを実現することで、自伐林業家(主に自分の持ち山で伐採から搬出、出荷まで自力で行う林家)の増加と、林業従事者となる移住者の増加を目指す(指標①)。

林業以外については、住面積の少ない本町において、大規模な企業誘致は見込めないため、小規模でも優良な企業誘致を進めるとともに、起業・創業しやすい環境を各地域で整備する必要がある。すでに、廃校を活用して4店舗がオープンするなどの事例もあり、こうしたコミュニティビジネスを増やしていく(指標②)。

少子高齢化により、疲弊していく中山間地域のモデルとなるよう、担い手がワクワク感や、自発性を生み出し、補助金に頼らずに持続的な運営が可能となるような事業を作り出す。伝統や文化を守りながら、新しい視点を取り入れることで次世代へ魅力を引き継げる経済を目指す。

2) 社会

社会については、2030年までに住民自治や住民提案型行政システムの更なる推進と拡充、多様なアクターの巻き込みに優先的に取り組む。この実現により、理念2:安全・安心に暮らせる健康長寿のまちづくりと、理念4:地域や家族のつながりでつくるまちづくり、を実現する。ゴールとターゲット、KPIは以下のとおり。




ゴール、 ターゲット番号	KPI(任意記載)	
 11-3 11-7	指標①:行政へ参加する人数	
	現在(2019年2月): 地区 1/0:5 地区 百人委員会委員:96人	2030年: 地区 1/0:6 地区 百人委員会委員:180人
 16-7	指標②:行政へ参加するアクターの種類	
	現在(2019年2月): 女性団体:3団体 町長・町議会選挙投票率:約 80%	2030年: 女性団体:5団体 町長・町議会選挙投票率:約 90%

前述した住民自治による「日本1/0村おこし運動」や住民提案型行政システム「百人委員会」などの、住民主体の仕組みを本町では構築している。SDGsにおいては、ゴール17にあるように、様々なパートナーシップで目標を達成することが必要であり、この住民主体

の仕組みがパートナーシップを活性化するための土台となる。この土台をより強固にするため、行政への参加人数増(指標①)やこれまで巻き込めていなかったアクターを巻き込んでいく(指標②)。

3) 環境

環境については、2030年までに森林資源の新しい活用の事業創出に優先的に取り組む。この実現により、理念1:森の恵みを活かしたまちづくりと、理念2:安全・安心に暮らせる健康長寿のまちづくり、を実現する。ゴールとターゲット、KPIは以下のとおり。

ゴール、 ターゲット番号	KPI(任意記載)	
 11-4  15-4  4-2	指標: 森林資源を活用した新規事業の数	
	現在(2019年2月): 事業数:3事業	2030年: 事業数:6事業

これまで、森林資源を活用した事業の例として森のようちえんや、森林セラピーがある。森のようちえんは、森林を「子育て」の環境として活用することで都市部子育て世代の共感を得られ、豊かな自然環境で子育てを希望するニーズを掘り起こすきっかけとなった。また森林セラピーでは、医学的に証明された森林効果を「メンタルヘルス対策」として、企業研修に活用するなど新たな活用方法を見出すことができた。

総面積の9割以上が森林という環境の中、森林資源の可能性を引き出した新規事業を継続的に作っていくことで、森林とともに持続的に暮らせる町を実現する。



森のようちえん


1.2 自治体SDGsの推進に資する取組

(1) 自治体SDGsの推進に資する取組

2030年のあるべき姿を実現するため、あるべき姿を構成する4つの要素ごとに、今後3年間に先導的に進める取り組みの概要を以下にまとめた。

1) 森の恵みを活かしたまちづくり

● 森林関連事業(森のようちえんと森林セラピー)の拡大

ゴール、 ターゲット番号	KPI(任意記載)	
 15-4	指標: 森林との共生(森のようちえん入園数、森林セラピー参加者)	
	現在(2019年2月): 森のようちえん入園数: 30人 森林セラピー参加者: 500人	2021年: 森のようちえん入園数: 30人 森林セラピー参加者: 1,000人



現在推進している森林資源を活かした事業の持続性を高める。

● 自伐林家の郷、林業の郷

ゴール、 ターゲット番号	KPI(任意記載)	
 8-6  15-4	指標: 新規自伐林業家の数	
	現在(2019年2月): 自伐林業家: 15人	2021年: 自伐林業家: 17人

町有林の提供や、山林バンク、林業塾などにより、林業が生業となるための仕組みを作る。


● セラピーロードの整備

ゴール、 ターゲット番号	KPI(任意記載)	
 12-2 12-8  15-4	指標: 整備されたセラピーロード数	
	現在(2019年2月): セラピーロード: 3箇所	2021年: セラピーロード: 4箇所

森林を資源として、町民の健康増進はもとより、都市部住民との交流・誘客・企業提携などを進めるためのインフラ整備。


2)安全・安心に暮らせる健康長寿のまちづくり

● 食育と健康体操の普及促進

ゴール、 ターゲット番号	KPI(任意記載)	
 11-3	指標：介護保険認定率(社会保障費の抑制を図る)	
	現在(2019年2月): 介護保険認定率: 17.2%	2021年: 介護保険認定率: 20%

健やかで豊かな食生活を送れるよう家庭・保育園・学校・地域・生産者団体・関係機関・行政が連携して食育を進めるとともに、いきいき百歳体操の普及促進を図る


● 高齢者や一人暮らし家庭などの見守り事業

ゴール、 ターゲット番号	KPI(任意記載)	
 11-3	指標：見守り安心ネット(お元気ですかメール)の利用者	
	現在(2019年2月): 利用者: 90人	2021年: 利用者: 100人

情報通信格差是正のための光通信網と告知端末の維持管理と光通信網を活用した高齢者見守りシステムの導入、要援護者情報の共有や緊急時連絡体制の整備。




3)子どもから大人までの学びと成長のまちづくり

● ちづNEXTと百人委員会学生版

ゴール、 ターゲット番号	KPI(任意記載)	
 11-3	指標：愛着・関心度の育みアンケート	
	現在(2019年2月): 実績なし	2021年: 愛着・関心度の向上

中学生を対象にした学習プログラム。中学校1年生で智頭町を知る調査を実施し、2年生で百人委員会に企画提案、3年生で企画実行する。本事業により本町への愛着を育み、将来の担い手を育成することを狙いとしている。



● 起業支援		
ゴール、 ターゲット番号	KPI(任意記載)	
 11-a  12-8	指標: 起業数	
	現在(2019年2月): 起業数: 7社	2021年: 起業数: 10社
<p>運転資金に関する補助制度の創設、クラウドファンディングの活用、商店街との連携による空き店舗利活用。</p>		
4) 地域や家族のつながりでつくるまちづくり		
● 育みの郷		
ゴール、 ターゲット番号	KPI(任意記載)	
 12-8	指標: 豊かな自然環境で出産の喜びや子育ての感動	
	現在(2019年2月): 出生者: 37人	2021年: 出生者: 45人
<p>森林に囲まれた環境で出産の喜びや子育ての素晴らしさを感じることができる体制づくり。</p>		
(2) 情報発信		
1) 域内向け		
● 対話型集会(ワークショップ)の開催		
<p>各地区の取り組みそれぞれが、SDGsの取り組みで説明できることや、SDGsのものさしを活用することで、目指すべき姿を明確にできるということを理解してもらうため、ワークショップを開催する。この開催を通して、一人ひとりが当事者意識をもち、活動への参加数が増えることも狙う。</p>		
● 広報誌を活用した情報発信		
<p>第7次総合計画策定に伴い、町民に将来像と施策についてもわかりやすく説明した副読本「智頭町の地図帖」を作成した。SDGs未来都市としての活動やプロジェクトメニューについても、「智頭町の地図帖」同様、アイコンやイラストを活用して可視化することで、域内でのSDGsの認知を図る。</p>		

2) 域外向け(国内)

● 智頭町ホームページを活用した情報発信

智頭町ホームページを通じて、日本の中山間地域における住民自治の先進的な取り組みを SDGs のものさしで再整理し、国内、更には世界に対して情報発信を行うとともに、各方面からのフィードバックを得ることで、更なる活動の深化を目指す。

● 「日本で最も美しい村連合」と連携した情報発信

本町も所属する NPO 法人「日本で最も美しい村連合」は、小さくても美しい地域資源や美しい景観を持つ自治体が集まり形成されている。加盟自治体には、既に SDGs 未来都市に選定されている自治体もあり、こうした自治体と連携することで情報発信力を高める。

3) 域外向け(海外)

● JICA 研修員受入事業を活用した情報発信

少子化、都市への人口集中は、先進国だけでなく東南アジアなどの開発途上国でも、見られる現象である。開発途上国の村では、伝統を生かしながら、スモール・ビジネス、環境保全、住民自治に取り組んでいる。本町は、開発途上国に先んじて、過疎化が進んだ村における行政とコミュニティ、住民が協働する行政のモデルケースとして、開発途上国から視察に来る JICA 研修員を受け入れ、お互いの経験を学びあうとともに、日本の中山間地域の最先端の取り組みとして海外に発信する。

(3) 普及展開性(自治体SDGsモデル事業の普及展開を含む)

1) 他の地域への普及展開性

本町が抱える課題は日本全国の中山間地域、過疎地域と全く同じものである。特に国土の約 7 割が森林の森林大国である日本は、重要な資源である森林の保全や担い手育成が課題となっており、その対応が急務となっている自治体は多い。住民自治、地方自治の本旨に戻り、行政とコミュニティ、住民が協働して、森林資源を生かして、仕事を創設し、幼児教育を行い、福祉の充実を図るまちづくりは、全国の中山間地域、過疎地域に普及できる可能性は非常に高い。

2) 自治体SDGsモデル事業の普及展開策

集落(自治会)が共同体として性格を失いつつあることや、過疎地域における依存性、閉

1.3 推進体制

(1) 各種計画への反映

1) 智頭町第7次総合計画

2017年に策定した智頭町第7次総合計画の策定では、町民と行政が同じ将来像を共有できるよう、町民ワークショップの開催やアンケートを実施した。策定された計画では、持続可能な行政運営が可能となるまちの将来像を設定し、住民周知を図っている。今後は、毎年度事業の進捗を点検・見直しする中で、SDGsの体系に沿って本計画を整理していく。

2) まち・ひと・しごと智頭町総合戦略

2015年にまち・ひと・しごと智頭町総合戦略は、2019年を最終年度となっているため、点検、見直しを行い、次期総合戦略策定においては、SDGsの理念に沿った策定を行う。

(2) 行政体内部の執行体制

1) 執行体制のイメージ図

町長を本部長、副町長を副本部長、各所属長及び各課若手職員で構成した推進本部を設置する。

智頭町SDGsまちづくり推進本部

【役割】
1. 「誰一人として取り残さない」SDGsまちづくりを行政全体で強力かつ効果的に推進するためのエンジンの役割を果たす。
2. 智頭町がこれまで培ってきた住民自治の経験を踏まえて、行政と住民が協働する新しい公共ガバナンスのあり方を検討する。

【メンバー】
各所属長と各課若手職員1名を本部員とする。若手職員の参加により次世代へ引継ぎ、持続可能なまちづくりを推進する。

アドバイザーボード

【役割】
住民主体のSDGsまちづくり事業を推進する上で必要なアドバイスをする。

【メンバー】
金融機関、商工会、大学、民間企業等の有識者

【役割】
「稼ぎ」「育み」「支え合う」ための持続可能なプラットフォームを検討して提言する。

【メンバー】
行政(企画課職員、各課若手職員)、住民(地区振興協議会、まちづくり団体の代表を含む)、町外に住む智頭町出身者、民間企業など。プラットフォーム構築後は、メンバーは、プラットフォームを支える中核となる。

町長(本部長)
副町長(副本部長)

総務課 企画課 税務住民課 山村再生課 地域整備課 地籍調査課 福祉課 教育課 議会事務局

プラットフォーム構築後、移行

SDGsまちづくり協議会(ネットワーク)

【役割】
構築したプラットフォームを使って、「稼ぎ」「育み」「支え合う」ために、行政とともに、価値を創出し、協働する。

【体制】
「稼ぎ」「育み」「支え合う」ためのプラットフォームを使った緩やかな社会的ネットワーク型組織

【メンバー】
「SDGsまちづくり」プラットフォーム検討委員会のメンバーが中核となるが、一定の条件を満たし、町の課題に協働して取り組む考えのある町内外の個人、法人、NPOなど。

2) 推進本部の役割

本町の将来像やSDGsの理念の実現と、地方創生の深化を図り、中長期を見通した持続可能なまちづくりの司令塔及びエンジンとしての役割を果たす。

3) 連携機関

推進本部での体制だけでなく、金融機関、智頭町商工会、鳥取大学、民間企業等との連携を図る体制を構築する。

4) SDGs プラットフォーム検討委員会

2030年のあるべき姿に向けて、さらにモデル事業を推進するために、町民を含めたプラットフォーム検討委員会を設置し、詳細設計を行う。

5) SDGs 推進における進捗管理

2030年のあるべき姿に向けた事業と、既に計画している智頭町第7次総合計画の事業との融合を図り、町全体でのSDGs事業推進の進捗管理を定期的に行う。また連携機関から意見徴収を行い、本事業によって示されるSDGsに基づいたゴールとの関連性を確認すると共に、KPIに基づいた事業成果の把握と改善に向けた取り組みを推進する。

6) 協働する事業

本町の主要産業である林業を中心にした伝統・文化・風習の営みが、森林景観として、2018年2月に国の「重要文化的景観」に選定され、現在、保存計画を策定している。これは本計画の重要な役割を担うことから、智頭町SDGsまちづくり推進本部と連携し推進する。

(3)ステークホルダーとの連携

1) 域内外の主体

本事業の中心は、町民と以下に示す、町民が組織するまちづくり団体である。智頭町第7次総合計画にSDGsの理念を取り入れまちづくりを進めることを、参加型ワークショップの実施を通じて町民やまちづくり団体に周知していくことで、さらなる主体性の向上を図る。主体性の向上と、SDGsを活用した社会的意義の明確化により、新たな活動が生まれることが期待され、さらなる地域経済の活性化にも繋がる。

● 各地区振興協議会

SDGsの推進のためには、各地区との連携が必須であり、地区毎の合意形成やワークショップへの参加など事業推進の中心的な役割を担う。

● 森林セラピー推進協議会

森林セラピー事業を町内各地での“地域づくり”として捉え、地域住民や都市住民との相互交流につなげていけるように、事業目的や価値観を行政と地域住民が共有を推進する役割を担う。

- **山人塾及び智頭ノ森ノ学び舎**

森林に関係する様々な講座の開催により、森林に対する関心を高めるための入り口として機能を有している山人塾と、林業に従事したい希望者に対し、スキルアップを図るために若手林業家により構成された団体で、自伐型林業の普及促進の役割を担う。

- **NPO 法人森のようちえんまるたんぼ**

森林を子育てのフィールドとして活用し、子どもの主体的な遊びや学びを促すことを通じ、感性の豊かさや身心の健康・体力、創造性や社会性、豊かな人間性を育くむことは、将来の担い手育成としての役割を担う。

- **(一社)女性と子どものサポートセンターいのちね**

出産、子育てに加え、女性の身体全般の相談や講座の開催により、女性が関わるライフサイクルの変化や悩みを共に考えることでサポートの充実を図るための役割を担う。

2) 国内の自治体

- **NPO 法人 最も美しい村連合(北海道美瑛町他 63 自治体)**

全国 64 町村地域が加盟する「日本でもっとも美しい村連合」に智頭町は 2010 年に加盟している。連合としての発信力は高く、本連合と連携することで、加盟している他地域との連携強化が可能となる。

3) 海外の主体

- **途上国・新興国の地方自治体**

今後、JICA 研修員受入事業を通じて、海外の地方自治体と連携して、自然資源の活用、住民自治、教育、福祉などの分野で役立つ取り組みを進めていく。今後、観光面でインバウンド促進を図る中で、訪れた方々とともに本町の取り組みを発展させていく。

2. 自治体SDGsモデル事業（特に注力する先導的取組）

2.1 自治体SDGsモデル事業での取組提案

(1) 課題・目標設定と取組の概要

(自治体SDGsモデル事業名)

中山間地域における住民主体の SDGs まちづくり事業

(課題・目標設定)

ゴール 11、ターゲット 3、a

ゴール 12、ターゲット 8

ゴール 15、ターゲット 4

ゴール 16、ターゲット 7



(取組の概要)



住民自治の確立を目指し、これまでコミュニティを中心にした地縁型の活動や、コミュニティでは解決できない課題に対応したテーマ型の活動を実行してきた結果、町民、コミュニティの主体性が生まれ、行政とコミュニティ、町民との協働意識も向上した。しかしながら、人口減少が続く中で、本町のこれまでの取り組みが将来にわたって、持続可能であるか不安がある。智頭町第7次総合計画では、町民参加型の計画づくりを重視し、ワークショップやアンケート等により、「一人ひとりの人生に寄り添えるまち」を将来像に設定した。

この将来像は、「地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)」といったSDGsの考え方と一致する。そこで、本町の取り組みが持続可能なものとなるように、SDGsの考え方を取り入れて、これまでの取り組みを強化する。そのためには、これまでの活動を一度検証するとともに、町民全員を巻き込み、新たな社会的ネットワークを導入したプラットフォームづくりが必要である。構築したプラットフォームを通じて後述する三側面の取り組みを行うことで、各取り組みのシナジー効果を生み出す。住民主体のSDGsのまちとして中山間部のモデル地域となることを目指す。

(2) 三側面の取組

SDGsモデル事業における、経済、社会、環境の三側面について、それぞれの取り組みは以下のとおり。

1) 経済面の取組: 地域資源を活用した産業促進

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 15-4	指標: 訓練された林業後継者の数	
	現在(2019年2月): 山人塾参加者: 313人 森の学び舎参加者: 130人	2021年: 山人塾参加者: 400人 森の学び舎参加者: 150人
 8-3	指標: 新規ビジネス数	
	現在(2019年2月): 1事業(きくらげ栽培)	2021年: 3事業

① 次世代を担う林業後継者の確保、育成

町有林の無償提供による林業就業環境の整備に加え、自伐型林業を含む林業者の育成を行うことで、「智頭林業」を継承していく林業就労者の増加を図る。


② 地域資源を活用したビジネス促進

廃校となった5つの空き校舎を地元住民が利活用方法を検討し、小規模ビジネスの誘致やコミュニティビジネスの場として活用する。また、空き家のサブリースや民泊の実施といった地域資源を活用したビジネスアイデアを募集し、そのアイデアを実現させるサポートをすることで町内の事業を促進する。

(事業費)

3年間(2019~2021年)総額: 60,000千円

2) 社会面の取組: 安心して生活でき、支えあうまちづくり

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 11-7	指標①: 社会的マイノリティの百人委員会への参加人数	
	現在(2019年2月): 利用者: 336人	2021年: 利用者: 450人
 5-1	指標②: 女性と子どものサポートセンター利用数	
	現在(2019年2月): 利用者: 336人	2021年: 利用者: 450人

① 包摂による百人委員会の進化

百人委員会にこれまで参加してこなかった社会的マイノリティや、行政に無関心な若者などを巻き込むことで、オープンイノベーションの場として進化させる。



② 育みの郷構想(女性と子どものサポートセンター)

妊娠から出産、産後のケア、更年期障害など、女性の心と体をサポートし、安心して子育てすることができる環境を本町に整え、町内のみならず周辺地域からの集客を図ることで、これまでになかった新たな産業として本町を核とした「育みの郷」を展開する。特に、一般社団法人女性と子どものサポートセンター「いのちね」と連携した女性と子どものサポートセンターでは、「仕事」「結婚」「出産」「育児」「介護」など、ライフサイクルの変化に伴う女性の悩みを、一人ひとりに寄り添い、共に考え、その一歩を踏み出すお手伝いをする。

(事業費)

3年間(2019~2021年)総額:3,000千円

3) 環境面の取組:自然環境を活かしたまちづくり

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 15-4	指標①:森林・林業教育の推進	
	現在(2019年2月): 学習体験数:3回	2021年: 学習体験数:6回
 11-a	指標②:くるくるプラン推進事業	
	現在(2019年2月) ゴミの削減量:79.2t	2021年 ゴミの削減量:79.2t

① 木育の推進及び児童・生徒の学習体験

2016年にウッドスタート宣言を行い、町内新生児に対して木製のおもちゃを贈呈している。木に触れ合うことで森林に対する関心を幼児期から醸成し、加えて子育て世代へ向けて木材の良さを普及する。さらに、町内小・中学校と連携して森林・林業教育をサポートする。

② くるくるプラン推進

一般家庭及び給食センターで搬出される生ごみを収集し、生ごみ液肥化することで生ごみリサイクルを推進、また可燃物の搬出量の削減を目指す。

(事業費)

3年間(2019~2021年)総額:13,000千円

(3) 三側面をつなぐ統合的取組

(3-1) 統合的取組の事業名(自治体SDGs補助金対象事業)

(統合的取組の事業名)

「稼ぎ」、「育み」、「支え合う」社会を持続させるための仕組み(プラットフォーム)構築事業

(取組概要)

SDGs の理念「地球上の誰一人として取り残さない」と、本町の第7次総合計画の将来像「一人ひとりの人生に寄り添えるまち」を実現するための仕組み(プラットフォーム)を構築するために、次の取組みをする。

1) 新しい公共ガバナンスのあり方の検討

これまで「日本1/0 村おこし運動」や「百人委員会」といった住民自治、住民提案型行政を推進するための事業を行い、効果が現れている。今後は、町内それぞれの地区において、更なる住民自治の推進を図るとともに、中山間地域で、特に問題となっている少子高齢化に起因する人口減少の影響による担い手不足、交通対策、高齢者の見守り等の対策を行政だけで行うのではなく、各地区でも「稼ぎ」「育み」「支え合う」ことが必要となる。このため、町民と行政と一緒に価値を創造し、一緒に実行するといった新しい公共ガバナンス(New Public Governance)のあり方を検討する。役場内に設置する「智頭町 SDGs まちづくり推進本部」と連携する形で、SDGs まちづくり協議会(名称仮)を組織して検討する。

検討にあたって、開発途上国の農村開発で使われているPRA(参加型農村調査手法)、PLA(参加型学習と行動)、PCM(プロジェクトサイクルマネジメント)といった参加型農村開発の各種手法の活用を図り、調査を行い、現状、問題点、今後の方向性の見える化を行う。



PRA 手法の様子

2) 「稼ぐ」力を発揮できる組織づくり(地方推進交付金申請予定事業)

各地区の振興協議会を基礎として、振興協議会に「稼ぐ」力を発揮できる組織づくりを行う。既に、空き校舎を利活用したテナント収益を上げている振興協議会も存在している。今後は、地区内に増え続ける空き家を活用したサービスを、地区が提供していくなど新しい収益確保のカタチを自ら見いだすことで、コミュニティビジネスに役立つ組織づくりのための仕組み(プラットフォーム)を構築する。

3) 「育む」ための仕組みづくり(地方推進交付金申請予定事業)

これまでの「森のようちえん」「森林セラピー」など森林資源を活かして、ひとを「育む」取り組みを行ってきた。「一人ひとりの人生に寄り添えるまち」を実現するため、このような取り組みは、一層重要となり、「育みの郷構想」「新図書館建設」を推進している。それぞれの取り組みが、「育む」ための持続可能な仕組み(プラットフォーム)となるようにする。

4) 「支え合う」社会的ネットワークの構築と ICT の活用(地方推進交付金申請予定事業)

WEB サイトの開設や SNS、アプリを活用したネットワークを構築することで、情報の集約、価値の共有(例えば、『智頭町の地図帖』)、価値の協創(協働して価値を創る)を実現する。また、これまでそれぞれ実施してきた取り組みを、ICT を活用して一つにまとめ共有することで、取り組み間のシナジー効果を図る。具体的には、プラットフォームを活用して、住民自治、住民提案型の行政システムの強化を図るほか、独居家庭の見守り、独居家庭への福祉・交通情報提供、町に関する副読本の提供など、「誰一人取り残さない」、「一人ひとりの人生に寄り添えるまち」になるためのプラットフォームづくりを進める。このことにより、「支え合う」住民自治の新たな仕組みづくりが可能となる。また、地域通貨やポイントの付与といった地域経済に役立つ機能の付加も検討する。

(事業費)

3年間(2019～2021 年)総額: 58,000 千円

(統合的取組による全体最適化の概要及びその過程における工夫)

全ての取り組みの企画、モニタリング評価を構築したプラットフォームで実施することで、情報の集中とリソースの効率化を図る。また、全ての事業が一元管理されることで、無駄をなくすだけでなく、事業間の連携によるシナジー効果を生み出す。

(3-2) 三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果等(新たに創出される価値)

(3-2-1) 経済⇄環境

(経済→環境)

KPI (環境面における相乗効果等)	
指標: 間伐施業面積	
現在(2019 年 2 月): 間伐施業面積: 405ha	2021 年: 間伐施業面積: 489ha

プラットフォーム(三側面をつなぐ統合的取組)の活用により、経済面の「次世代を担う林業後継者育成」への参加者が増加し、自伐林家が増えることが期待される。環境面におい

て林業施業面積が増えるという相乗効果が創出され、林業景観が維持される。また、町内に増え続ける空き家のサブリース等を地区が独自のコミュニティビジネスとして実施することで、リフォームの際の地元産材の活用が見込まれ、林業施業面積の増化に結び付き環境保全に役立つ。

(環境→経済)

KPI (経済面における相乗効果等)	
指標: 森林セラピーの参加者数(企業研修受入)	
現在(2019年2月): 企業研修受入: 5回 70人	2021年: 企業研修受入: 6回 84人

プラットフォーム(三側面をつなぐ統合的取組)の活用により、環境面の森林資源の活用が促進され、さらには情報発信力が高まることで、経済面において「森林セラピー」への参加者(企業研修・個人)が増加するという相乗効果が創出される。また地元産材を使った空き家の利活用により連携企業の宿泊場所が確保でき、雇用の創出へつながり経済効果を生み出す。

(3-2-2) 経済⇄社会

(経済→社会)

KPI (社会面における相乗効果等)	
指標: 百人委員会委員数、地域コミュニティ	
現在(2019年2月): 法人格をもった団体: 7団体 百人委員会委員数: 96人	2021年: 法人格をもった団体: 9団体 百人委員会委員数: 180人

プラットフォーム(三側面をつなぐ統合的取組)の活用により、空き校舎や空き家の利活用を含め、様々なコミュニティビジネスの展開により、社会面において、おもてなしなどの受入体制が構築される。また、今以上に町民が行政と協働できる環境の整備により、百人委員会でも委員数が増加し、町民視点での課題解決策が積極的に提案されることで、全体的な活動人口の増加につながる。

(社会→経済)

KPI (経済面における相乗効果等)	
指標: 生産年齢人口の増加	
現在(2019年2月): 生産年齢人口(前年比): △214人	2021年: 生産年齢人口(前年比): △80人

プラットフォーム(三側面をつなぐ統合的取組)の活用により、百人委員会において、町民目線での課題解決提案や、学生ならではの企画提案により、本町が挑戦しやすいまちと認識される。特に、学生が参加することでふるさとを思う気持ちを育み、将来の担い手の育成につながり、Uターンや移住などが増加することで経済面において、生産年齢人口の増加につながる。

(3-2-3)社会⇄環境

(社会→環境)

KPI (環境面における相乗効果等)	
指標: 環境系の企画提案の数	
現在(2019年2月): 2提案	2021年: 5提案

林業景観が国の「重要文化的景観」に選定されたことを受け、プラットフォーム(三側面をつなぐ統合的取組)の活用により、本町の優れた自然環境を改めて町民へ啓発することで、百人委員会での企画提案では、景観、環境を意識した企画提案が増加する。

(環境→社会)

KPI (社会面における相乗効果等)	
指標: 環境の維持による定住・関係人口の増加	
現在(2019年1月):	2021年:
社会増減の抑制: Δ 125人	社会増減の抑制: Δ 50人
疎開保険加入者数: 164人	疎開保険加入者数: 200人

プラットフォーム(三側面をつなぐ統合的取組)の活用により、自伐林業家の育成や空き家利活用等につながり、自然豊かな環境の維持・保全が推進され、さらには森林資源を活用したまちづくり(森林セラピーや森のようちえん)のモデルとなることで、町民の自信へつながることや、智頭町の魅力が高まることで、自然と共生したい世帯の定住により、社会増減が抑制されていく。さらには、本町の独自施策である疎開保険の加入者増加し、関係人口の増加へつながる。

(4)多様なステークホルダーとの連携

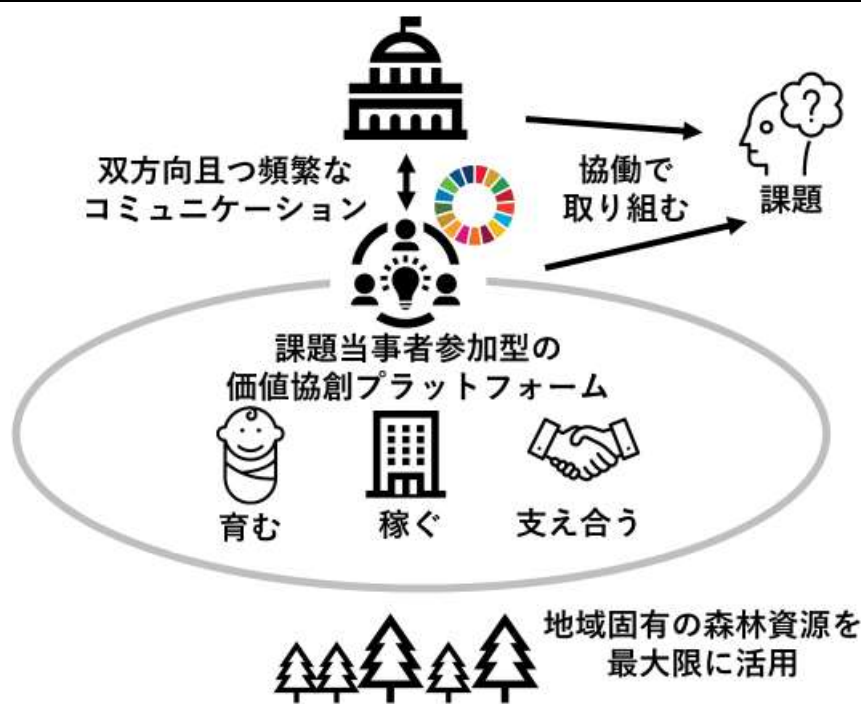
統合的取組で構築するプラットフォームには、前述したワークショップなどの活動を通じて本町に存在するすべてのステークホルダーの参画を図るが、その中でも重要な役割を果たすステークホルダーを以下に整理した。

団体・組織名等	モデル事業における位置付け・役割
地区振興協議会	協創を生み出すための内的な機関として、地縁型課題解決における受け皿としての役割
智頭町百人委員会	協創を生み出すための内的な機関として、テーマ型課題解決における受け皿としての役割
森林セラピー推進協議会	森林資源を活かして人を育み、都市部企業等との関係人口創出を図るとともに、森林セラピーの普及促進の役割
NPO 法人森のようえんまるたんぼう	森林資源を活かした子育て、教育の視点から、都市部住民との関係人口創出の役割
智頭ノ森ノ学ビ舎	林業従事者育成のため、スキルアップ研修や新規林業従事者の相談役として役割
山人塾	山での時間、暮らしを豊かにする情報を提供し、林業や森林へ関心を高める役割
(一社)智頭町観光協会	観光の視点から、都市部住民や町民との架け橋として、関係人口創出の役割
民間企業(環境系) 金融機関	プラットフォームが財務的に自立するための、収入源 新規事業を行うための資金提供者としての役割

(5)自律的好循環

(事業スキーム)

地域内で循環型経済の進展や人的資産の交流をするためにも、プラットフォームが有効である。智頭町 SDGs まちづくり推進本部を中心に、自律的好循環を創出するプラットフォーム構築に向けて町民、まちづくり団体を交えて検討していく。オープンにできるデータについては、積極的に町民に解放し、アクセス可能とすることで開かれた行政を目指す。そこを起点として、様々な課題に向けた取り組みを町民主体で行い、住民自治の更なる発展及び進化を果す。



スキーム図

(将来的な自走に向けた取組)

高齢者・障害者福祉、子育て、交通など町が抱える様々な課題について、行政だけで解決することは難しい環境になっている。これらを解決するために重要な取り組みは、各地区を中心に、それぞれの団体、住民が「稼ぎ」「育み」「支え合う」仕組みづくりを整備し、協創することである。

このため、町民と行政と一緒に価値を創り、一緒に実施する新しい公共ガバナンス (New Public Governance) を築くことが最も重要であり、その仕組みづくりにおいて、金融機関を含め、町内外の様々な分野のプロフェッショナルとのネットワークを強化することで、地域内で「稼ぎ」「育み」「支え合う」持続可能な社会の構築を目指す。

(6) 資金スキーム

(総事業費)

3年間(2019～2021年)総額: 133,900 千円

(千円)

	経済面の取組	社会面の取組	環境面の取組	三側面をつなぐ統合的取組	計
2019年度	20,000	1,000	4,300	28,000	53,300
2020年度	20,000	1,000	4,300	15,000	40,300

2021年度	20,000	1,000	4,300	15,000	40,300
計	60,000	3,000	12,900	58,000	133,900

(活用予定の支援施策)

支援施策の名称	活用予定年度	活用予定額 (千円)	活用予定の取組の概要
地方創生推進交付金(内閣府)	2020	9,000	三側面をつなぐ統合的取組のプラットフォーム構築に係る部分について、活用予定。
地方創生推進交付金(内閣府)	2021	7,500	三側面をつなぐ統合的取組のプラットフォーム構築に係る部分について、活用予定。

(民間投資等)

資金については、公的負担をはじめ有利な補助事業の活用を検討している。また金融機関との連携により、財源確保のアドバイスを含め検討していく。

(7)スケジュール

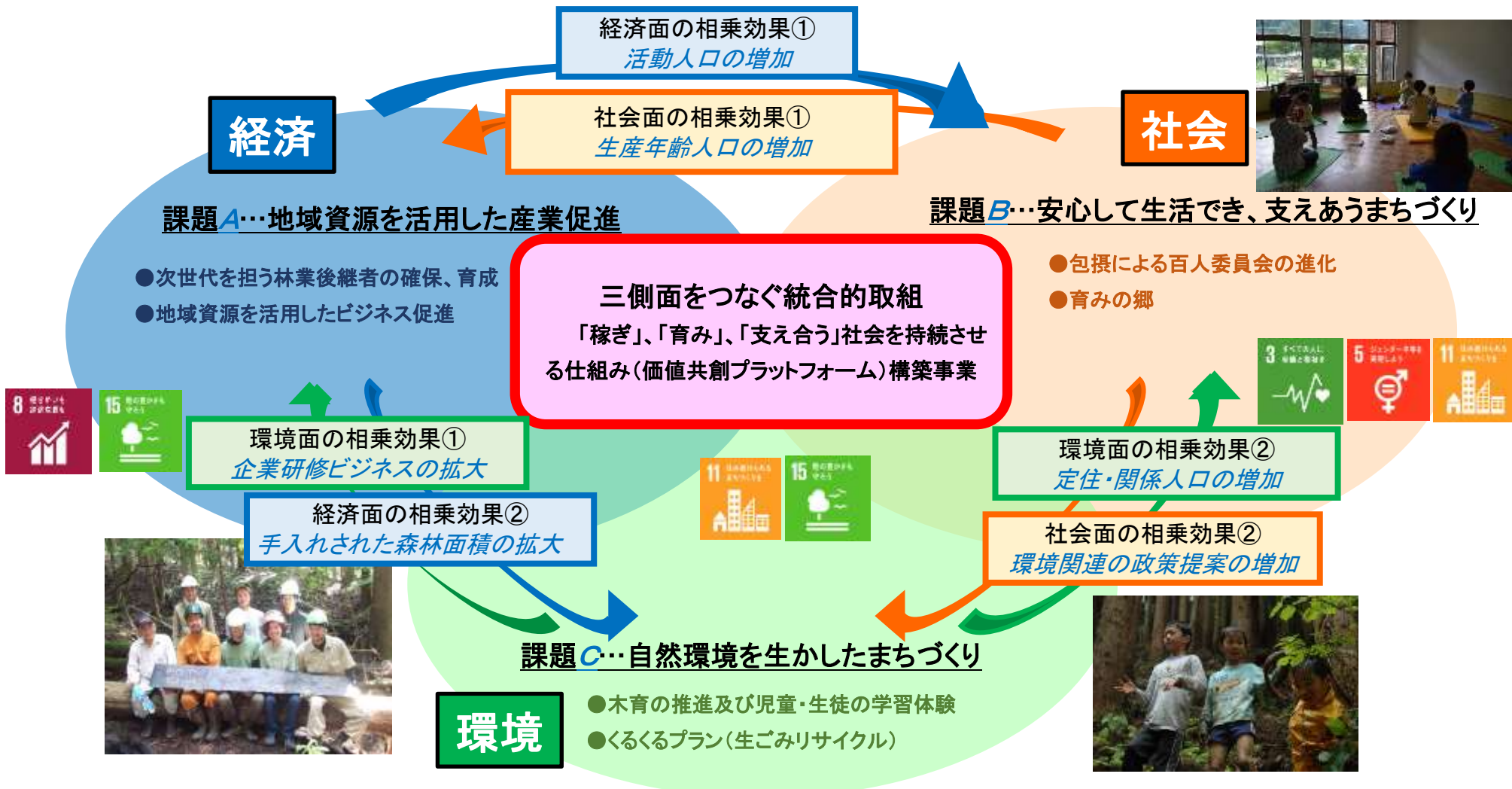
	取組名	2019年度	2020年度	2021年度
統合	「稼ぎ」、「育み」、「支え合う」社会を持続させるための仕組み(プラットフォーム)構築	SDGs まちづくり推進本部と協議会の設置 (~9月) プラットフォーム素案の策定調査・ワークショップの実施 (~12月)	プラットフォーム機能の確定 (~1月) WEB サイト、SNS、アプリの実装 SDGs 協議会を中心とした情報共有 プラットフォームを活用した情報発信	追加機能の実装 各取り組みのモニタリング評価
経済	次世代を担う林業後継者の確保、育成 地域資源を活用したビジネス促進	育成プログラムの実施	評価・改善 評価・改善 プラットフォームで資源活用ビジネスアイデア協議とブラッシュアップ	育成プログラムの有料化を検討 プラットフォームで資源活用ビジネスアイデア協議とブラッシュアップ
社会	包摂による百人委員会の進化 育みの郷(いのちね)	参加型ワークショップによる社会的マイノリティの巻き込み (~10月)	企画提案 (12月) サポートセンターの課題分析 (~12月) 新百人委員会の試験運用 女性向けサービスの拡充	本格運用及び検証 広報活動
環境	木育の推進及び児童・生徒の学習体験 ぐるぐるプラン推進	参加型による教育プログラムの作成 (~1月)	教育プログラムの運用・検証 地域と連携した啓発活動	リサイクルの運用・検証

事業名: 中山間地域における住民主体の SDGs まちづくり事業

提案者名: 鳥取県智頭町

取組内容の概要

「一人ひとりの人生に寄り添えるまち」を将来像とし、百人委員会や日本 1/0 村おこし運動の実施など、これまで町民が主体となる活動を積極的に実施してきたことで、住民自治や住民が提案できる枠組みが構築されている。この強みを深化させ SDGs の視点から将来像を具体化し、住民主体の SDGs のまちとして我が国における中山間地域のモデル事業となることを目指す。



参考資料

- 1 まち・ひと・しごと創生 智頭町総合戦略
- 2 智頭町総合戦略アクションプログラム
- 3 第7次智頭町総合計画 ちづ暮らしの道しるべ
- 4 第7次智頭町総合計画副読本 智頭町の地図帖

まち・ひと・しごと創生

智頭町総合戦略



鳥取県智頭町
平成27年8月

1 総合戦略策定の趣旨	ページ
(1) 総合戦略策定の基本的な考え方	2
(2) 総合戦略の特徴	
(3) 総合戦略の期間	
(4) 次期総合計画との連携	
2 人口ビジョン	
(1) はじめに	3
(2) 智頭町の人口推移と今後の見通し	
(3) 人口変化が将来に与える影響について	4
(4) 人口動向について	
(5) 自然増減の動向	
(6) 社会増減の動向	5
(7) 目指すべき将来の方向性、人口目標	6
3 総合戦略における基本方針	
(1) 政策5原則	8
(2) 基本目標	
(3) 事業の取組体制とPDCAの整備	
(4) 総合戦略の改訂	
4 智頭町を目指すべき姿	
(1) 智頭町らしさ	9
(2) 更なる挑戦	
(3) 将来像	
5 将来像の実現に向けて	10
6 智頭町総合戦略策定推進委員	17

1 総合戦略策定の趣旨

(1) 総合戦略策定の基本的な考え方

急速な少子高齢化の進展に伴い、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口一極集中を是正し、それぞれの地域が住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくことが喫緊の課題です。

このため、国ではまち・ひと・しごと創生法を制定し、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、個性豊かで多様な人材確保を図り、魅力ある多様な就業の機会を創出するため国の総合戦略を策定しました。

これを受け、本町においても、智頭町版総合戦略を策定し、持続可能なまちづくりを進めます。併せて平成 29 年度から新たな総合計画をスタートする節目の年となっており、今後のまちづくりの指針として総合戦略は基礎となるものです。

(2) 総合戦略の特徴

本町の総合戦略は、単に人口減少に対応するだけでなく、いかに安心して暮らせるか、いかに智頭町の魅力を引き出せるかを前提に、住民及び関係者から貴重なご意見を聴取しながら取りまとめました。そのため、本町にとって適確性・継続性が高く、効果的な枠組みや事業計画となっています。

(3) 総合戦略の期間

総合戦略の期間は、平成 27 (2015) 年度から平成 31 (2019) 年度までの 5 年間とします。

(4) 次期総合計画との連携

「総合計画」は総合的かつ長期的な振興・発展を、「総合戦略」は人口減少対策・地方創生を目的とし、総合計画につなぐ役割も果たしています。本町の第 6 次総合計画は平成 28 年度までとなっており、次期総合計画は総合戦略の内容を踏まえて検討することとします。

2 人口ビジョン

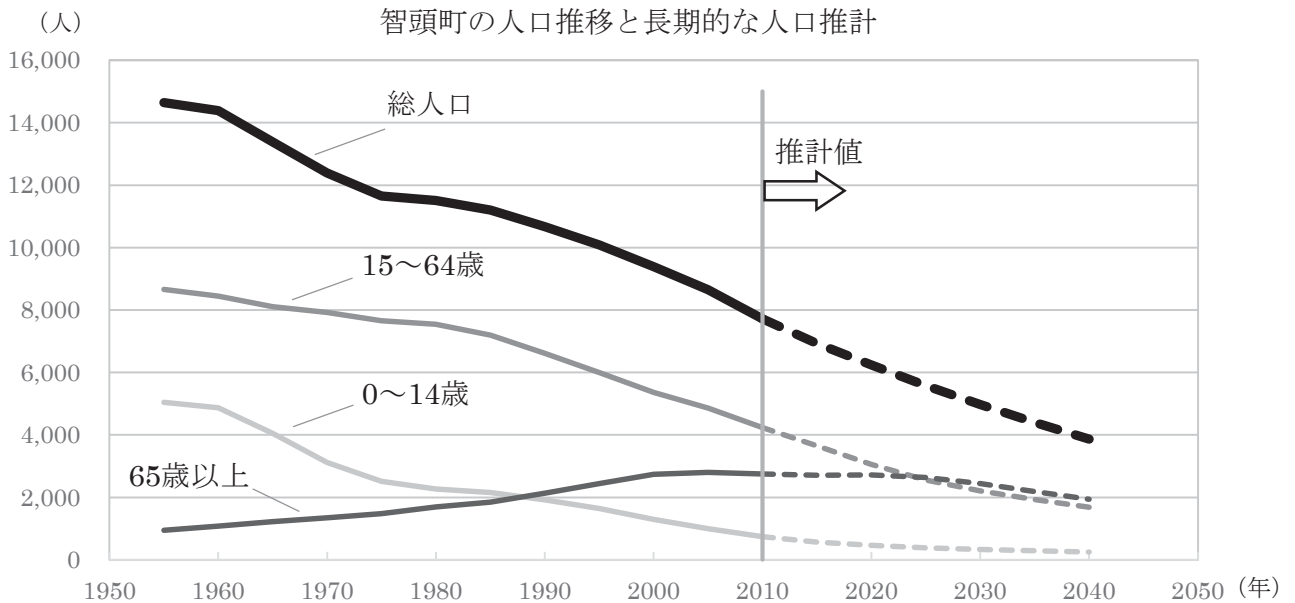
(1) はじめに

本町では近年、人口減少や少子高齢化が急速に進んでおり、平成 52 (2040) 年には国立社会保障・人口問題研究所 (社人研) の推計では 3,870 人、日本創生会議では、3,398 人と推計され、いずれも深刻な状況です。しかし、空き家活用、リフォーム助成、町有地無償提供などの施策により、従来よりも智頭町に住みやすく、また、住み続けやすい環境は整ってきました。

(2) 智頭町の人口推移と今後の見通し

本町の人口は昭和 55 (1980) 年から平成 22 (2010) 年までの 30 年間で約 3,800 人減少しています。そして、平成 22 (2010) 年から平成 52 (2040) 年までの 30 年間でさらに約 3,800 人減少するという推計が出ています。

また、人口構成比率をみると、昭和 55 (1980) 年には 20%であった年少人口比率は、平成 22 (2010) 年には 10%まで落ち込んでいます。そして高齢人口比率は昭和 55 (1980) 年に 15%、平成 22 (2010) 年に 36%、平成 52 (2040) 年に 50%と、今後ますます少子高齢化が進む推計となっています。



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所 (社人研)

項目	昭和 55 年 (1980 年)		平成 22 年 (2010 年)		平成 52 年 (2040 年)	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
智頭町の人口	11,504 人	-	7,718 人	-	3,870 人	-
年少人口 (15 歳未満)	2,267 人	20%	736 人	10%	248 人	7%
生産年齢人口 (15 歳~64 歳)	7,545 人	65%	4,235 人	54%	1,679 人	43%
高齢人口 (65 歳以上)	1,692 人	15%	2,747 人	36%	1,943 人	50%

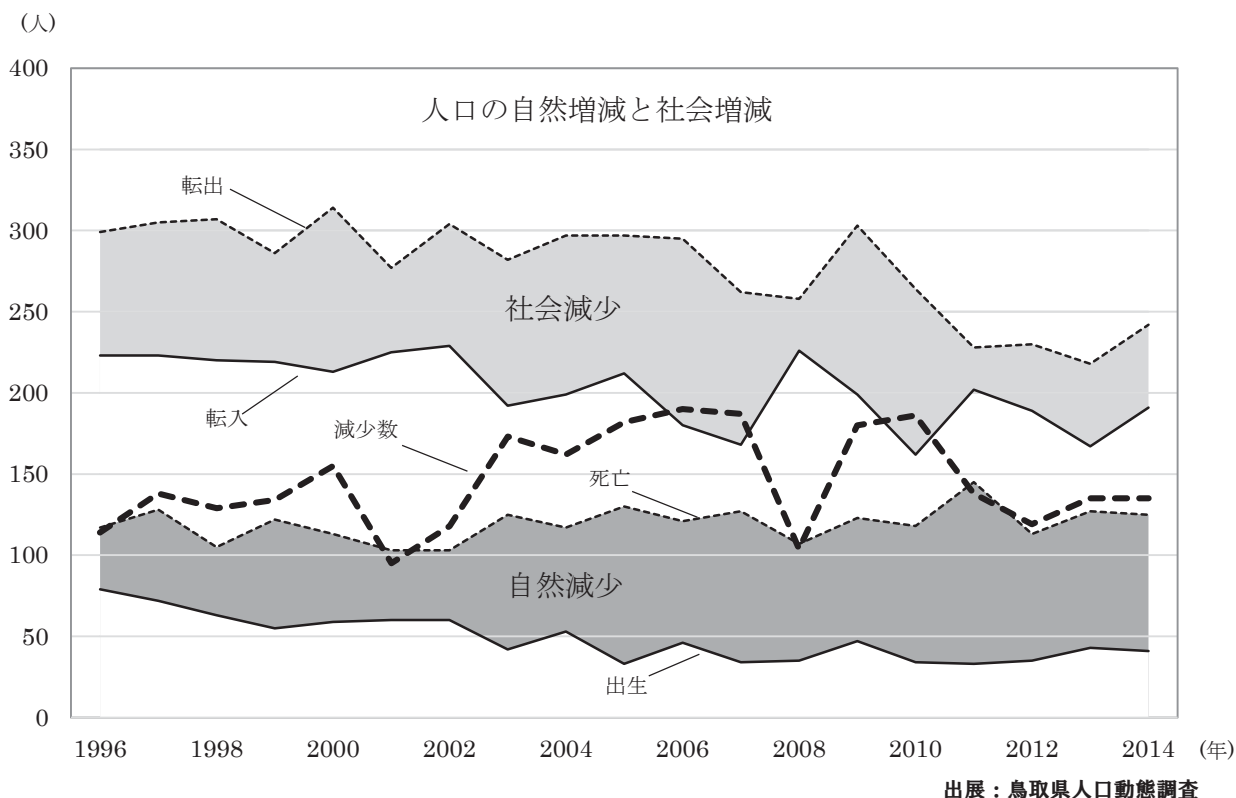
(3) 人口変化が将来に与える影響について

人口減少による税収の減少、高齢化による社会保障費の増加は避けられない状況にあります。これと併せて、建築後30年以上経過した公共施設の施設管理が深刻な課題となることが予想されます。公共施設の利用状況を把握し、早急に長期的な更新・統廃合・長寿命化計画を策定し、有効活用を含め検討していかねばなりません。

(4) 人口動向について

人口増減は、出生数と死亡数の差である自然増減と、転入数と転出数の差である社会増減に起因します。

本町では平成8(1996)年以降、自然減少と社会減少が続いており、合わせて毎年100~200人となっています。



(5) 自然増減の動向

自然減少の主な要因は出生数の減少です。平成8(1996)年度に79人であった出生数は、平成26(2014)年度には41人と約半数になっています。この大きな要因として、若年人口の減少に併せて、晩婚化、未婚化が考えられます。特に30~34歳の本町における未婚率は、男女ともに10年間で約10ポイント高くなっており、全国平均を上回っています。

一方で、平成8(1996)年度に117人であった死亡者数は、平成26(2014)年度に125人と同水準で推移しています。

【未婚率】

項目	全国				智頭町			
	平成 12 (2000) 年		平成 22 (2010) 年		平成 12 (2000) 年		平成 22 (2010) 年	
	男	女	男	女	男	女	男	女
25～29 歳	69%	54%	72%	60%	72%	57%	75%	60%
30～34 歳	43%	27%	47%	35%	46%	23%	54%	35%

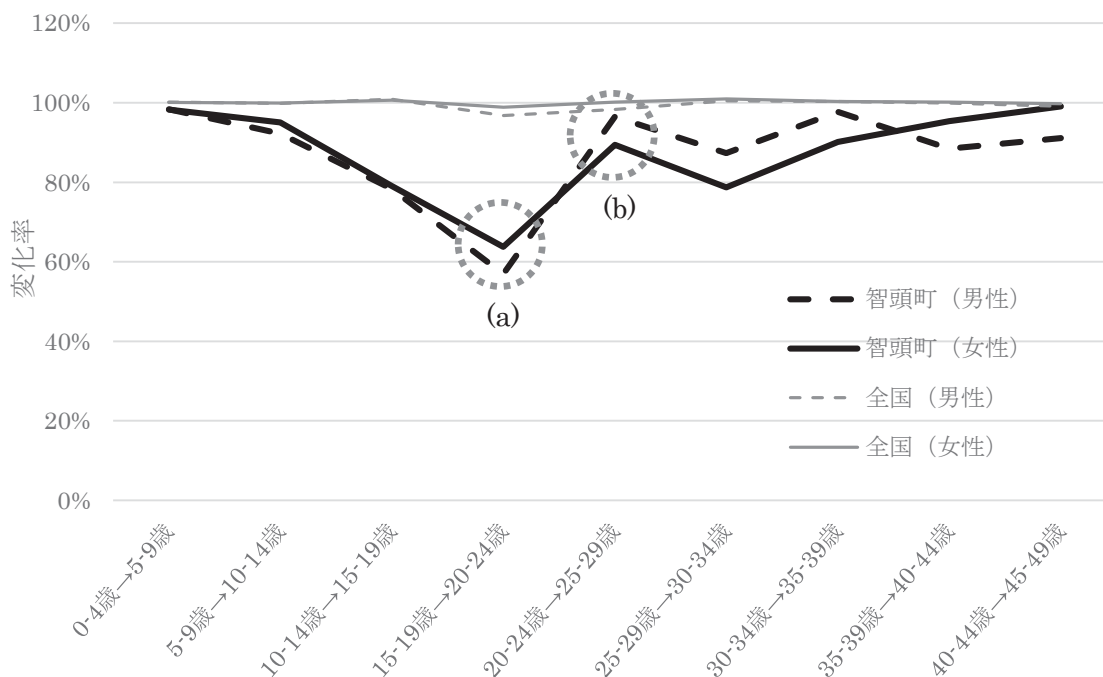
出展：国勢調査

(6) 社会増減の動向

社会減少の主な要因は転出数が転入数を上回ること（転出超過）です。年齢階級別平均変化率を見ると、平成 17（2005）年に 15～19 歳であった人が、平成 22（2010）年に本町に住み続けている割合（a）が約 60%となっています。これは、40%が進学および就職等が原因と推測されます。

また、平成 17（2005）年に 20～24 歳であった人が、平成 22（2010）年に本町に住み続けている割合（b）が約 80～90%となっています。10～20%は、主として就職か結婚による転出と推測されます。

年齢階級別 本町定住平均変化率【H17（2005）年⇒H22（2010）年】



(7) 目指すべき将来の方向性、人口目標

前述の人口推計及び人口動向を考慮し、今後本町が目指すべき将来の人口目標を、国や県の推計を勘案し以下のとおりとします。

【人口目標】

平成 52 (2040 年) : 5,000 人



【目標達成に向けた取組】

(A) 社人研推計値 ※人口 平成 52 (2040) 年 : 3,870 人



(B) 合計特殊
出生率の上昇

【目標値】 平成 32 (2020) 年 : 1.68
平成 37 (2025) 年 : 1.89
平成 42 (2030) 年 : 2.07 ※以降一定
※人口 平成 52 (2040) 年 : 4,006 人



(C) 社会移動
の差をゼロ

【目標値】 平成 42 (2030) 年までに 45 歳未満 (15~24 歳を除く) の社会増減の差をゼロとする。
※以降同条件
※人口 平成 52 (2040) 年 : 3,979 人



(D) U ターン
施策

【目標値】 (C) を行ったうえで、平成 42 (2030) 年までに 15~24 歳については、転出者の 7 割が 10 年後に U ターンする。※以降同条件
※人口 平成 52 (2040) 年 : 4,136 人



(E) 移住施策

【目標値】 平成 42 (2030) 年までは、25~34 歳の夫婦と 0~4 歳の子ども 1 人の世帯が毎年 12 世帯転入する。
※人口 平成 52 (2040) 年 : 4,412 人



(F) (A) を基に上記施策を全て達成
※人口 平成 52 (2040) 年 : 4,863 人



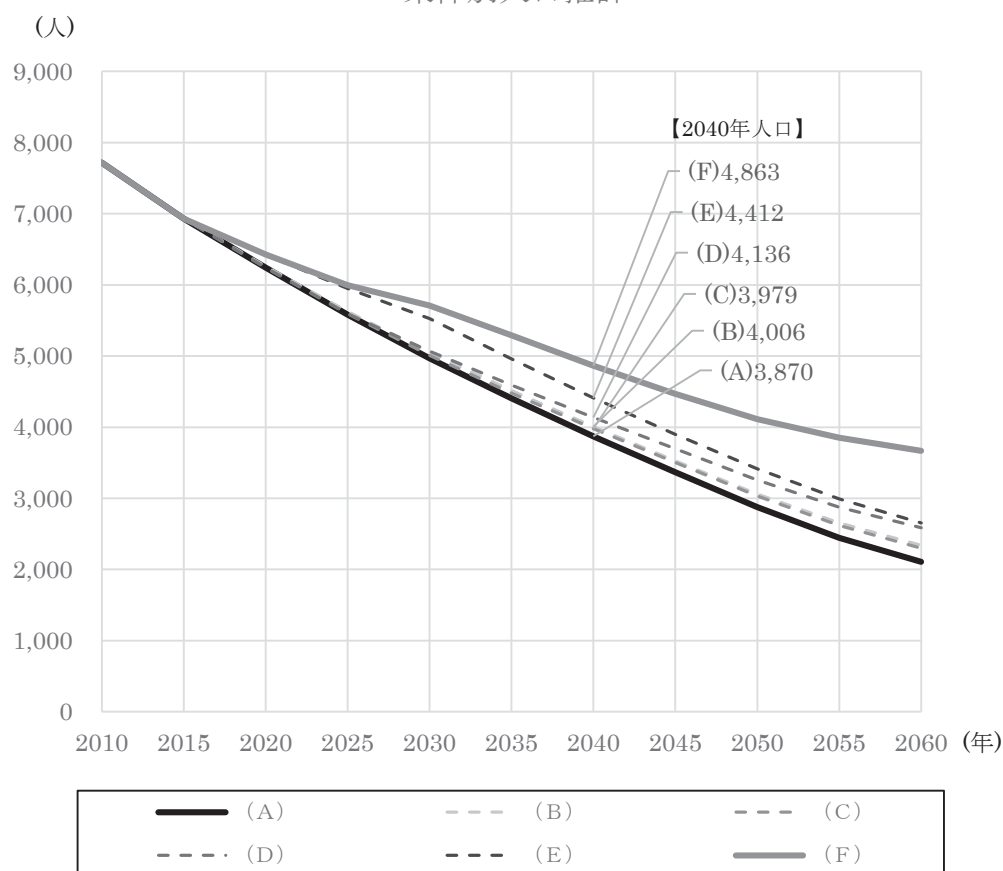
(単位：人)

	平成 22 年 (2010 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 32 年 (2020 年)	平成 37 年 (2025 年)	平成 42 年 (2030 年)	平成 47 年 (2035 年)	平成 52 年 (2040 年)
総人口	7,718	6,933	6,428	5,994	5,708	5,291	4,863
年少人口	736 (9.5%)	571 (8.2%)	552 (8.6%)	593 (9.9%)	695 (12.2%)	664 (12.6%)	587 (12.0%)
生産年齢 人口	4,235 (54.9%)	3,654 (52.7%)	3,158 (49.1%)	2,765 (46.1%)	2,575 (45.1%)	2,445 (46.2%)	2,333 (48.0%)
老齢人口	2,747 (35.6%)	2,708 (39.1%)	2,718 (42.3%)	2,636 (44.0%)	2,438 (42.7%)	2,182 (41.2%)	1,943 (40.0%)
合計特殊 出生率	1.49	1.49	1.68	1.89	2.07	2.07	2.07

※平成 27 年の推計値は社人研の推計値を用いています。

※上記の表はパターン(F)での推計表となります。

条件別人口推計



3 総合戦略における基本方針

(1) 政策5原則

国の総合戦略でも掲げられている「まち・ひと・しごと創生政策5原則」を本町でも継承します。

- 1 自立性（自立を支援する施策）
- 2 将来性（夢を持つ前向きな施策）
- 3 地域性（地域の実情等を踏まえた施策）
- 4 直接性（直接の支援効果のある施策）
- 5 結果重視（結果を追求する施策）

(2) 基本目標

国の総合戦略は、政策の「基本目標」に対し、それを達成するための施策を掲げ、施策の目標として「重要業績評価指標（KPI）¹」を設定し、その達成状況について検証を行う仕組み（PDCA サイクル²）を備えたものです。

本町では、智頭町人口ビジョンを踏まえ、総合戦略の目標年次である平成31（2019）年度までの基本目標を、①雇用の創出、②移住定住、③出会い・出産・子育て・教育、④地域活性化と設定します。なお、この基本目標は、各地区、商工会青年部、高校生、移住者等から意見を聴取し設定しました。

(3) 事業の取組体制とPDCAの整備

①智頭町総合戦略推進委員会による取り組みの推進

住民及び民間団体等による推進委員会を設置し、住民及び各分野の英知を結集しながら、取り組みの効果を検証します。

②PDCAによる効果検証

それぞれの施策の重要業績評価指標（KPI）を設定し、町及び推進委員会によるモニタリングとPDCAサイクルを用いながら、効果検証を継続して行います。

(4) 総合戦略の改訂

推進委員会による検証等を受け、必要に応じて、総合戦略の改訂を行います。

¹ 重要業績評価指標：KeyPerformanceIndicatorの略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

² PDCAサイクル：Plan-Do-Check-Actionの略称。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

4 智頭町の目指すべき姿

(1) 智頭町らしさ

本町は、平成9年度から「日本ゼロ分のイチ村おこし運動」を行っています。これは、地域の魅力と活力を維持、拡大するために住民自治力を高めること、さらに住民一人ひとりが一步を踏み出し、外部との交流を促進することで心豊かで誇り高い智頭町を作り上げることを目的としています。

本町には大小87集落が存在します。それぞれの自治力が向上することで、自ずと全体の底上げに繋がります。この取り組みは本年で18年が経過し、現在集落から地区へと拡大し、現在5地区が活動しています。この長年培った住民自治力は、他のどこの自治体にも負けない「智頭町らしさ」を表していると言えます。

さらには、「知恵がなければ人から借りる」という考えから生まれた「百人委員会」は、単なる政策提言に終始せず、予算化を行い委員自らが実行する取り組みであり、全国の自治体から注目を浴びています。このように、町全体の93%を山林で囲まれている中、智頭町にしかできない智頭町らしい施策を現在に至るまでに展開してきました。

これからも、「智頭町らしさ」を具現化する施策を行い、地方創生のパイオニアを目指します。

(2) 更なる挑戦

一定の人口規模を維持するためには、人口減少に歯止めをかけ、将来的には人口構造自体を変えていく必要があります。

本町は関西圏への交通の利便性が向上し、都会に近い便利な田舎として認識され、近年移住者が増加しています。大きな理由として自然豊かな子育て環境を有し、新しいものを受け入れ、取り入れる町民性によるものと考えます。これからも先を見越し、出会い、結婚、出産、子育て、そして最期を迎えるまでの包括的な施策を展開し、「持続可能なまち」となるために挑戦していきます。

(3) 将来像

平成22年度に第6次智頭町総合計画を策定し、「林業・農業」「町民が主役」「元気」をキーワードに、目指すまちの将来像を「林業・農業を軸とした町民が主役の魅力あふれる元気なまち」と設定しています。総合戦略を策定するにあたり、この基本理念を維持継承しながら、「挑戦」というキーワードを追加し、総合戦略の将来像を以下のとおりとします。

林業・農業を軸とした町民が主役の**挑戦し続ける**元気なまち

5 将来像の実現に向けて

①基本目標別方針及び数値目標：平成31（2019）年度まで

基本目標	方 針
雇用の創出	<p>近年、いくつかの企業誘致に成功し、雇用の創出も生みました。しかし、可住面積の少ない本町において、大規模な企業誘致は見込めないため、小規模でも優良な企業誘致を進めるとともに、起業・創業しやすい環境を整備し、新たな産業での雇用の創出を目指します。また、智頭林業の継承と今後の可能性を見いだすために、若手林業家による団体が組織される予定もあり、林業に伴う雇用の創出もあわせて行います。</p> <p>【数値目標】 雇用の創出：35人</p>
移住定住	<p>近年、魅力的な子育て環境により移住希望者が増加しています。今後移住促進と並行して、今住んでいる住民の定住促進も積極的に行います。</p> <p>【数値目標】 移住者数：175人（H22～26年120人）</p>
出会い・出産・子育て・教育	<p>少子高齢化だけではなく、近年未婚率の上昇も著しいため、恋から始めるきっかけづくりの「恋活」を推進し、町で生まれた子どもを「宝」として子育てから教育までを町民との関わりを増やし、楽しく安心できる環境を整備します。</p> <p>【数値目標】 恋活企画数：6回/年（H26：婚活4回実施） 合計特殊出生率：1.68（H20～24平均 1.49）</p>
地域活性化	<p>町全体の活性化には住民一人ひとりの力が大きな原動力になります。現在まで培った住民自治力を武器に更なる活性化を目指します。</p> <p>【数値目標】 観光入込客数：200,000人/年（H26：181,273人/年） 村泊参加集落：5集落（2地区）</p>

②重点施策

【施策1】「育みの郷」構想

◇基本方針

少子化が進む中、妊娠、出産、子育て環境の多様化により自信を持ってない人達が増加しています。このような中で、森林に囲まれた環境で出産の喜び、子育ての素晴らしさを感じられる受け皿の体制を整備することで、新たな雇用の創出が可能となり、更なる魅力の向上につなげ、移住者の増加を図ります。

◇具体的な事業

- ・ 県立中央病院の後方支援を受け、智頭病院との連携を図りながら、自然分娩ができる産科医院を誘致
- ・ 妊娠時から出産まで、胎児と妊婦、子育てだけではなく、日頃から女性の体をケアする包括的な体制の整備
- ・ 森のようちえん、新田サドベリースクール³（土）等の森の教育環境の支援

◇重要業績評価指標（KPI）

指標	現状（参考）	目標
雇用の創出	新規事業のため実績なし	3人
出産数	新規事業のため実績なし	6人
移住者数	【森のようちえん】 H22～26年 47人	120人

【施策2】「自伐林家⁴の郷」構想

◇基本方針

国土の7割近くを森林が占める日本では、都市部に住む人でも山間部がルーツである人がたくさんいます。そこで、全国でも有数の林業地である本町において、林業を生業とする生活スタイルを実現することにより、林業に興味を持つ移住定住者の増加につなげます。

◇具体的な事業

- ・ 自伐型林業家として生きる若者へ町有地（林）を無償提供
- ・ 山林バンクの創設（価値ある山林の管理）
- ・ 自伐型林業家として生活できるスタイルの構築（半林半X：繁忙期と閑散期でそれぞれの収入確保ができる体制整備）

◇重要業績評価指標（KPI）

指標	現状（参考）	目標
林業経営体	40経営体	50経営体
移住者数	新規事業のため実績なし	15人

³ サドベリースクール：サドベリー・バレー・スクール（アメリカ・マサチューセッツ州フラミンガム）を参考にした、先生・カリキュラム・テスト・評価のない学校、子ども達の好奇心に沿った遊びや体験から学んでいく学校のこと。

⁴ 自伐林家：おもに自分の持ち山で、伐採から搬出、出荷まで自力で行う林家のこと

【施策3】「林業の郷」構想（林業塾の開催）

◇基本方針

山村生活と林業を志す人のために、林業塾を開塾します。開塾により林業や森林への理解・関心度を高めるとともに、林業従事者を育成します。

◇具体的な事業

- ・塾の組織化（NPO 法人等）
- ・森林生態から世界の林業までの座学、植林、間伐の実習だけでなく、特殊機械操作、山村での生活を想定したカリキュラムの作成。

◇重要業績評価指標（KPI）

指標	現状（参考）	目標
林業従事者	新規事業のため実績なし	5人
雇用の創出	新規事業のため実績なし	3人

【施策4】「疎開と癒しの郷」構想

◇基本方針

5人に1人がうつ病を発症すると言われている現代社会の中で、全国唯一の医学的根拠に裏づけされた森林を活用したメンタルヘルスプログラムを開発し、企業への対策プランを提案します。そのため、中長期の滞在受入体制を集落（地区）に整え、受入側の雇用を生み地域の活性化を促進します。併せて、集落（地区）で高齢者の見守り体制を整備することで多世代との共生を図ります。

◇具体的な事業

- ・森林セラピープログラムの充実
- ・民泊（村泊）事業の連携及び推進
- ・都市圏にある企業に対する積極的な営業活動
- ・中長期滞在を前提とした空き家改修等に伴う費用について、柔軟な補助制度等を創設
- ・入浴施設（薪ボイラー）を整え、ミニデイサービス⁵等により高齢者を見守る体制を整備
- ・新たな集落（地区）ビジネスの支援

◇重要業績評価指標（KPI）

指標	現状（参考）	目標
森林セラピー導入企業	0社	16社
民泊家庭	44軒	56軒
村泊参加集落（地区）	新規事業のため実績なし	5集落（2地区）
雇用の創出	新規事業のため実績なし	14人

⁵ ミニデイサービス：一般的に「ミニデイ」と呼ばれておりのは、「介護保険法の適用を受けない範囲で、地域のボランティアが運営するデイサービス」という意味で使われている。

【施策5】 地域資源を循環、有効活用する

◇基本方針

町面積の93%が山林の環境であり、杉の町と知られているため、地元産材の活用した住宅等を建設し、定住人口の維持を図ります。また、近年鹿等による農産物の被害が多く発生しているため、対策として鹿肉等を地域資源としてブランド化し、流通システムの体制を構築することで雇用の創出を生みます。

◇具体的な事業

- ・若者と高齢者が生活することで、多世代交流が可能となる住宅の建設
- ・リフォーム（改修）助成
- ・新築・購入・改修・住宅用地購入助成
- ・定住促進住宅の建設（モデル住宅、シェアハウス）
- ・家庭用薪ストーブ設置に伴う助成（杉材の地域内循環）
- ・鹿、猪肉をブランド化するための施設整備

○重要業績評価指標（KPI）

指標	現状（参考）	目標
智頭材使用住宅	2棟（計画）	10棟
雇用の創出	新規事業のため実績なし	5人

【施策6】 本物の農産物供給体制

○基本方針

豊かな自然環境に惹かれ移住者が増加しています。

移住者の中には無農業野菜等を栽培している人も多く、町民の中でも自然農法に関心が高い人が増加しているため、自然農法及び自然栽培推進者を育成します。

また、智頭米のブランド化及び安全・安心な野菜栽培を行っている「智頭野菜新鮮組」の会員数の増加を目指します。

○具体的な事業

- ・自然農法及び自然栽培の普及促進（ホップ、大麦等）
- ・智頭米のブランド化
- ・智頭野菜新鮮組の支援

○重要業績評価指標（KPI）

指標	現状（参考）	目標
自然農法及び自然栽培推進者	2人	5人
智頭米ブランド化	15t	30t
智頭野菜新鮮組会員数	50人	80人

【施策7】図書館を中心にした賑わい創出

○基本方針

「智恵と和の広がる図書館」をコンセプトに多世代交流や町内の文化・芸術の発表及び展示が可能な図書館を目指します。本町の図書館は、本年度子どもの読書活動への意欲を高める取り組みが認められ、文部科学大臣表彰を受賞しました。子どもも大人も気軽に図書館に立ち寄り、本を通じて「読む」、「学ぶ」だけでなく、「感じる」ことができる場を創出します。

○具体的な事業

- ・新図書館の建設を含めた周辺環境整備

○重要業績評価指標（KPI）

指標	現状（参考）	目標
一人当たり貸出冊数	4.5冊／年	8冊／年
入館者数	図書館の把握実績なし	16,000人

【施策8】公民連携⁶事業の積極的な検討及び実行

○基本方針

人口減少に伴い、今後の財政状況も厳しいことが予想されます。このような中で公民連携の検討は必要不可欠です。公共事業において公民連携の可能性を調査し、効果があるものについては積極的に活用します。

○具体的な事業

- ・大学・金融機関等と連携した公民連携事業の可能性調査の実施
- ・公民による研修会の実施
- ・民間との連携が必要となる事業については積極的に検討し、実行

○重要業績評価指標（KPI）

指標	現状（参考）	目標
連携可能性事業	新規事業のため実績なし	2事業

⁶ 公民連携：PPP（公民連携）とは、Public-Private Partnership の頭文字で、行政と民間事業者が協働で住民サービスの向上や事業効率のアップ、地域経済の活性化などに取り組むことを言います。具体的には、PFI事業をはじめ、指定管理者制度、公設民営、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング、ネーミングライツ、定期借地活用など、民間の知恵・アイデア、資金や技術、ノウハウを取り入れる様々な手法がある。

【施策 9】 起業・創業及び既存企業事業拡大に伴う資金確保システムの構築

○基本方針

ベンチャー⁷等の起業・創業において運転資金等を確保する制度を検討することで、起業・創業し易い環境整備を行い、新たな産業と雇用の創出を目指します。

また、既存企業の事業拡大についても同様に検討し、雇用の維持に努めます。

○具体的な事業

- ・クラウドファンディング⁸の活用
- ・金融機関等のネットワークと行政の連携による起業・創業者等に対するセミナーの開催

○重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状 (参考)	目標
起業・創業数	(H26 個人事業創業数) 13 社	20 社
雇用の創出	新規事業ため実績なし	10 人

【施策 10】 智頭町ファンの獲得

○基本方針

「ふるさと納税」は現在、全国的に特産品競争となっており、それぞれの市町村を知ってもらうことが置き去りになっています。

このため、本町では主に都市圏に住む人を対象に、実際に訪れていただく仕掛け作りを行い、ファンの獲得を目指します。

○具体的な事業

体験専門サイトを運営する企業と連携し、交流人口の増加に繋がるツアープランの企画運営

○重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状 (参考)	目標
智頭ファン獲得数 (ツアー利用者数)	新規事業のため実績なし	300 人

⁷ ベンチャー：新技術や高度な知識を軸に、大企業では実施しにくい創造的・革新的な経営を展開する中小企業を指す。

⁸ クラウドファンディング：不特定多数の人が通常インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うことを指す、群衆 (crowd) と資金調達 (funding) を組み合わせた造語である。ソーシャルファンディングとも呼ばれる。

【施策11】 出会いの場「恋活」

○基本方針

豊かな自然の中での出会いの場として「恋活」を企画します。

本町で出会い、後に結婚に至ることで、本町が思い出の場となり、ふるさとになることで移住者の増加を目指します。

○具体的な事業

- ・町内資源を活用した恋活の企画

○重要業績評価指標（KPI）

指標	現状（参考）	目標
恋活企画数	（婚活）4回/年	6回/年
移住者数	1人	10人

【施策12】 東部圏域をはじめとする近隣自治体との連携による移住定住促進及び広域観光事業

○基本方針

同じ課題解決に向けて、東部圏域を中心とした連携事業を積極的に推進します。特に移住定住のPR及び観光に関しては、連携することで費用対効果が期待され、今後の連携事業の強化に繋がります。

○具体的な事業

【広域観光】

- ・広域観光グランドデザイン
- ・広域観光ルートの創出
- ・観光ガイドARアプリ⁹の設置
- ・森林セラピー[®]PR

【移住定住】

- ・移住定住相談会の実施（東京・大阪）

○重要業績評価指標（KPI）

指標	現状（参考）	目標
観光入込客数	（H26）181,273人	200,000人/年
移住者数	新規事業のため実績なし	30人

⁹ ARアプリ：主にスマートフォン上で、カメラなどを用い取り込んだ現実の物や空間に情報を付加提示し、利便性・エンターテインメント性などを与えるアプリケーションのこと。ARはAugmented Realityの頭文字で「拡張現実アプリ」と訳される。ARアプリは大きく分けて、自分のいる位置情報を取得し現実風景等を取り込み、そこに様々な情報を貼り付ける場合と、目の前のQRコードや画像などを認識・解析し情報や3DCGを表示する場合の二つがある。

6 智頭町総合戦略策定推進委員

団体名	役職	氏名
智頭町	町長	寺谷 誠一郎
鳥取県コンシェルジュ	課長	國岡 浩紀
智頭町観光協会	職員	西尾 亜希子
住民		熊谷 京子
住民		勢登 郁代
鳥取いなば農業協同組合 智頭支店	支店長	林 悦子
智頭町森林組合	組合長	寺坂 安雄
智頭町木材協会	会長	山根 修
智頭町商工会	青年部長	小椋 進司
鳥取銀行智頭支店	支店長	森田 明彦
山陰合同銀行智頭支店	支店長	山本 政幸
鳥取信用金庫智頭支店	支店長	円城寺 英明
鳥取大学	特命准教授	澤田 廉路
智頭農林高等学校	校長	濱崎 公嗣
千代電子工業労働組合	執行委員長	葉狩 崇
新日本海新聞社	企画開発部長	荒木 隆宏

智頭町総合戦略 Action Program

アクションプログラム

日本全体が超高齢化社会を迎えようとしている中、本町のような中山間地域では、過去に類を見ないスピードで少子高齢化が進んでいます。その結果、集落や地域といったコミュニティの活力失われ、文化や伝統の継承やコミュニティ自体の存続が危ぶまれています。そこで、人口減少に対応するために、魅力的かつ安心して暮らせる環境を整備し、持続可能なまちづくりを進めるべく、

智頭町総合戦略を策定しました。

今まで培ってきた住民力、地域力を元に策定したこの戦略によって、先人達が築き上げてきたこの町がますます光り輝き、「地方創生」のトップランナーを担うことができるものと確信しております。将来を担う子ども達が智頭町を誇れるよう、智頭町で暮らす人がずっと住み続けたいと思えるよう、全力で取り組んで参ります。



智頭町長
寺谷 誠一郎

智頭町が目指す姿

智頭町らしさ

●日本ゼロ分のイチ村おこし運動

地域の魅力と活力を維持、拡大するために住民自治力を高め、また、住民による外部との交流を促進するための取り組み。



●百人委員会

単なる政策提言に終始せず、予算化を行い委員自らが実行する取り組み。

更なる挑戦

●持続可能なまち

本町は関西圏への交通の利便性が向上し、都会に近い便利な田舎として認識され、近年移住者が増加しています。今後も、出会い、結婚、出産、子育て、そして最期を迎えるまでの包括的な施策を展開し「持続可能なまち」となるために挑戦していきます。



将来像

●林業・農業を軸とした町民が主役の魅力あふれる元気なまち

平成22年度に第6次智頭町総合計画を策定し、「林業・農業」「町民が主役」「元気」をキーワードに、目指すまちの将来像を「林業・農業を軸とした町民が主役の魅力あふれる元気なまち」と設定。さらに、総合戦略の将来像として「挑戦」というキーワードをかかげています。



林業・農業を軸とした町民が主役の

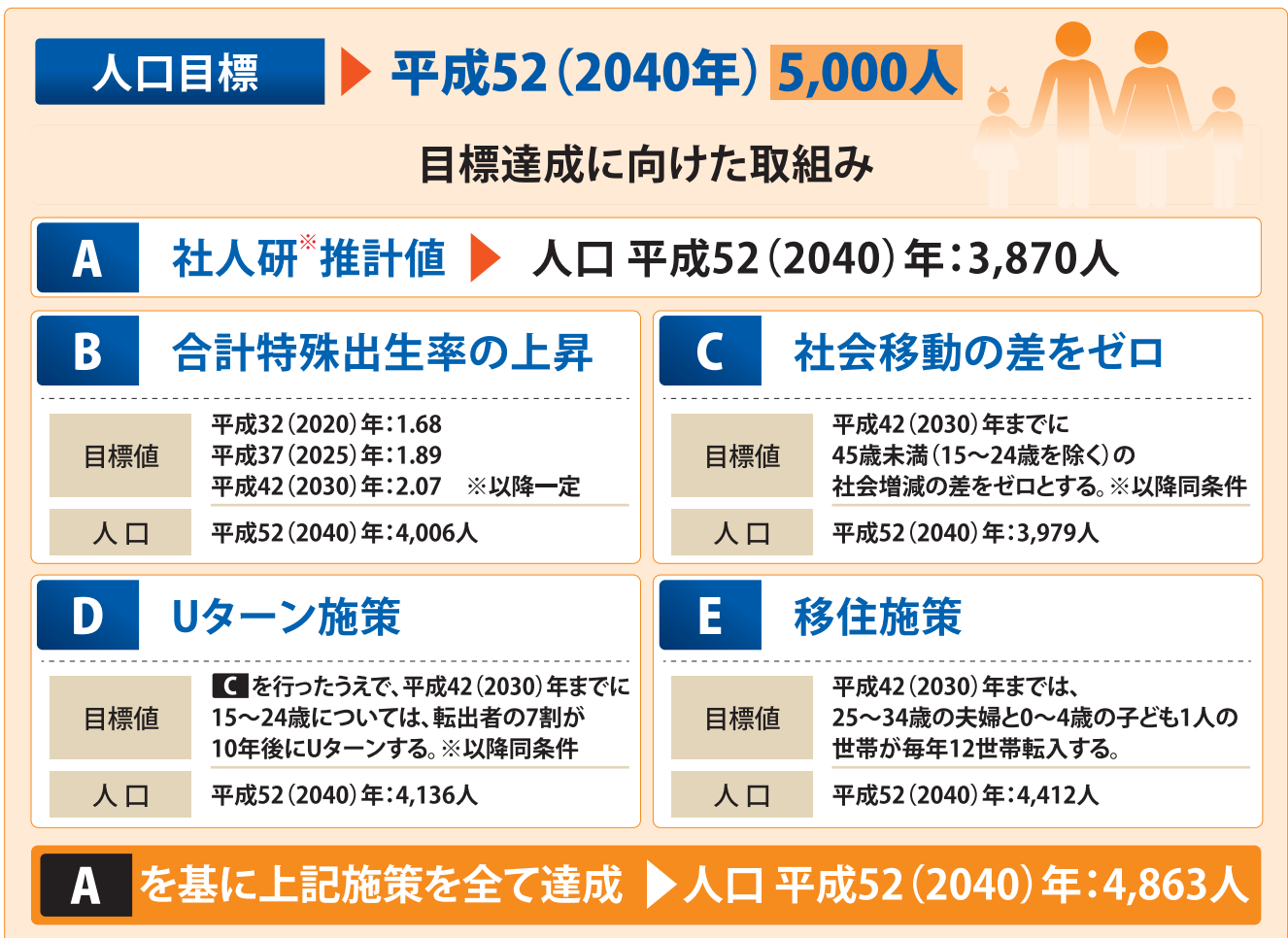
挑戦し続ける元気なまち

図の見方



人口ビジョン

前述の人口推計及び人口動向を考慮し、今後本町が目指すべき将来の人口目標を、国や県の推計を勘案し、以下のとおりとします。



※社人研 国立社会保障・人口問題研究所

将来像の実現に向けて

施策

関係課

1

「育みの郷」

森林を育みの場に！出産の喜びを



実施方針

森林に囲まれた環境で出産の喜び、子育ての素晴らしさを感じることができる受け皿体制を整備します。

目標 (KPI)

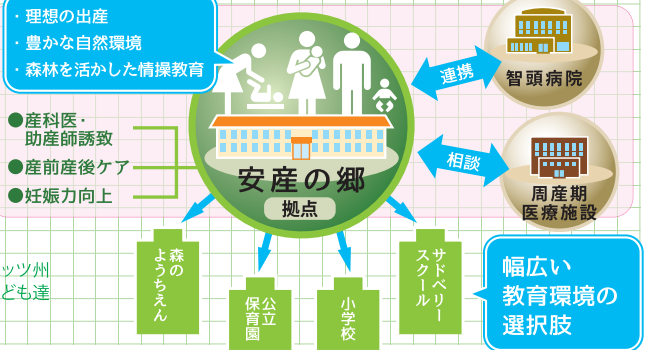
平成31年度まで

- ▶ 雇用の創出 **3人**
- ▶ 町内出産数 **6人/年**
- ▶ 移住者数 **120人**

具体的な事業内容とイメージ

- 周産期医療施設と相談し、智頭病院との連携を図りながら、「幸せなお産」ができる産科医院を誘致。
- 妊娠時から出産まで、胎児と妊婦、子育てだけではなく、日頃から女性の体をケアする包括的な体制の整備。
- 森のようちえん、新田サドベリースクール※(土)等の森の教育環境の支援。

※サドベリースクール(サドベリー・バレー・スクール(アメリカ・マサチューセッツ州 フラミンガム)を参考にし、先生・カリキュラム・テスト・評価のない学校、子ども達の好奇心に沿った遊びや体験から学んでいく学校のこと。



役割分担

町 民 (事業所、地域、団体等)

- 拠点施設の運営、維持管理
- 女性の体をケアする研修会等参加

行 政 (町、県、国)

- 拠点施設整備

施策

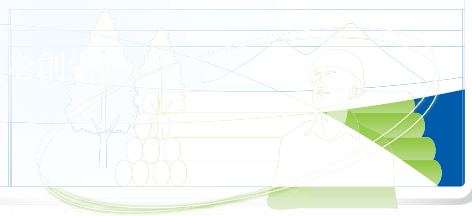
関係課

2

「自伐林家」

若者と共に林業の原点を

※おもに自分の持ち山で、伐採



実施方針

自伐型林業に取り組む若手自伐型林家や移住者が、山林を所有していなくても林業を生業にできるよう、フィールドとなる山林を山林バンクに登録し、山林を有効に活用できる支援体制をつくる。

目標 (KPI)

平成31年度まで

- ▶ 林業経営体 **50経営体**
- ▶ 雇用の創出 **15人**

具体的な事業内容とイメージ

- 自伐型林業に取り組む若者や移住者に町有林を無償提供する。
- 私有林の地上権(間伐・伐採木収益)利用可能地を募集し、「山林バンク」に登録する。
- 町有林及び登録した山林を自伐型林業に取り組む若者や移住者に斡旋し、間伐を実施。間伐に対する補助金や間伐木売却による収益は実施者が得る仕組みとする。
- 自伐型林業を生業として生活していくため、冬期業務の創出を支援する。(半林半Xを実践するための助言、関係機関との連携を支援)



役割分担

町 民 (事業所、地域、団体等)

- 森林所有者: 山林提供
- 地域+住民: 不在森林所有者情報提供
- 地域+住民: 間伐が必要な森林の情報提供

行 政 (町、県、国)

- 町: 山林バンク運営、提供山林の基礎調査、森林所有者と自伐型林家のマッチング、自伐型林家への助言

将来像の実現に向けて

施策

関係課

3 「林業の郷」

実施方針

過度な機械化を避けることで低コストを図り、間伐における収益増加を目指す自伐型林業を推進するため「自伐型林業研修」を開催する。
間伐による木材生産のみではなく、改めて森林生態、特用林産物、キノコの種類、キノコ栽培、狩猟、養蜂等、森林の持つ機能を体験し有効に活用していく総合的な「林業塾」を開催する。

目標 (KPI)

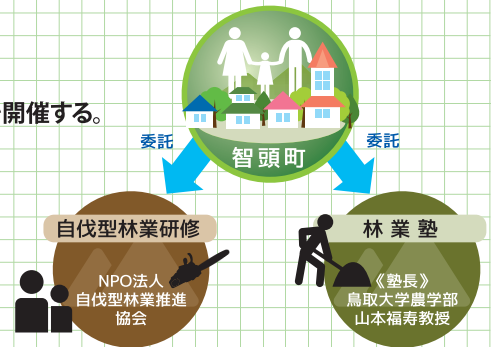
平成31年度まで

▶ 林業従事者 5人

▶ 雇用の創出 3人

具体的な事業内容とイメージ

- ① 低コスト化を図る「自伐型林業研修」を実施する。
西日本でも著名で自伐型林業を実践している方を講師に招き、チェーンソー、伐倒・搬出、森林経営・作業道開設研修を実施する。
- ② 木材生産のみならず森林の恵みを体験し有効活用する「林業塾」を開催する。
[開催時期] 春(5月)、夏(8~9月)、秋(10~11月)、冬(2月)
[講義内容] 森林生態、造林、森林施業、森林動物、菌類、木材利用、特用林産物等
[実習]
基礎: 植物の種類、キノコの種類、冬山実習(スノーシューなど)等
技術: 植林、間伐、枝打ち、育苗、林業機械操作、作業道開設等
生活実践: 薪割、炭焼き、キノコ栽培、ナッツ栽培、メープルシロップ作り、山野草採集、狩猟・解体、養蜂、養魚、昆虫、野外調理等
[塾生定員] 15~20名/年



役割分担

町 民 (事業所、地域、団体等)

- 町民: ①自伐型林業研修 ②林業塾への参加
- 林業関係者: ②林業塾における講師として参画

行 政 (町、県、国)

- 町: ①自伐型林業研修委託契約 ②林業塾委託契約 委託先との実施協議・調整

施策

関係課

4 「疎開と癒し」

実施方針

ストレスから解放!
都会から田舎へ、人の流れを変えよう。

目標 (KPI)

平成31年度まで

▶ 森林セラピー導入企業 16社

▶ 民泊参加 56軒

▶ 村泊参加集落(地区) 5集落(2地区)

▶ 雇用の創出 16人

具体的な事業内容とイメージ

- ① 集落・地区の維持運営のための収益事業の一環として宿泊施設の運営を行う。
- ② 事業賛同集落及び地区の確保。
- ③ 集落地区内にある空き家を探し、集落運営の中長期滞在施設として改修。
- ④ 収益を上げることで、集落及び地区内の雇用創出、また福祉施策への展開も想定可能。
- ⑤ 新たな新規ビジネスの支援等



役割分担

町 民 (事業所、地域、団体等)

- 事業の内容把握と理解
- 受入体制の整備

行 政 (町、県、国)

- 事業賛同集落及び地区の選定
- 施設整備及び受入体制整備のサポート

将来像の実現に向けて

施策

関係課

7

図書館を中心としたまちづくり

実施方針

「智恵と和の広がる図書館」をコンセプトに多世代交流や町内の文化・芸術の発表及び展示も可能な図書館を目指します。子どもも大人も気軽に図書館に立ち寄り、本を通じて「読む」「学ぶ」だけではなく、「感じる」ことができる場を創出します。

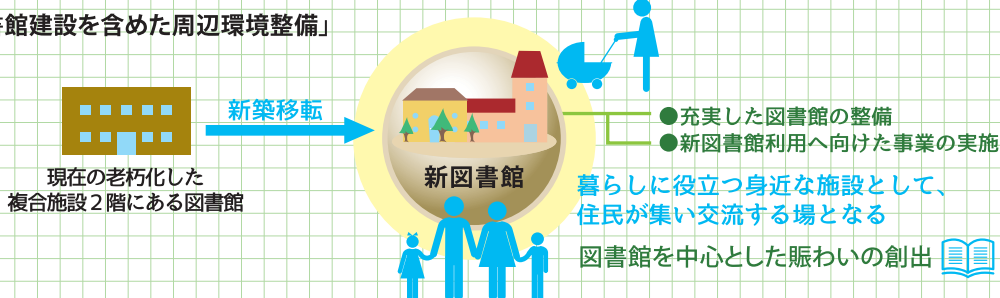
目標 (KPI)

平成31年度まで

- ▶ 1人当たり個人貸出冊数 (現状) 4.5冊/年 → **8冊/年**
- ▶ 入館者数 (現状) 図書館の把握実績なし → **年間16,000人**

具体的な事業内容とイメージ

● 「新図書館建設を含めた周辺環境整備」



役割分担

町 民 (事業所、地域、団体等)

- 新図書館開館へ向けた事業への参加
- 新図書館運営への参加 (ボランティア含む)

行 政 (町、県、国)

- 新図書館建設事業
- 新図書館開館へ向けたにぎわい創出事業
- 新図書館建設後の周辺環境整備

施策

関係課

8

公民連携事業

実施方針

公共事業に限らず、公民連携の可能性を調査し、効果があるものについては実施。

目標 (KPI)

平成31年度まで

- ▶ 平成31年度末までに **2事業**

具体的な事業内容とイメージ

- 大学、金融機関等と連携した公民連携事業の可能性調査
- 公民による研修会の実施
- 民間との連携が必要な事業については積極的に検討し、実施



役割分担

町 民 (事業所、地域、団体等)

- 公民連携事業の可能性調査
- 研修会の実施
- 公民連携事業実施

行 政 (町、県、国)

- 公民連携事業の可能性調査
- 研修会の実施
- 公民連携事業実施

将来像の実現に向けて

9 起業・創業及び事業拡大に向けた資金確保の推進

実施方針

智頭町に定住目的でUターン、Iターン、Jターンする人または、既に定住している人が新たに起業・創業を目指すために必要なプロセスを示し、資金確保システムを構築して、起業・創業し、見通しが出来る体制作りを行う。銀行等と連携し、既存企業事業拡大フォロー体制を構築する。

目標 (KPI)
平成31年度まで

- ▶ **起業・創業数 (現状) 13社 → 20社**
- ▶ **雇用の創出 (現状) 新規事業のため実績なし → 10人**

具体的な事業内容とイメージ

- **起業・創業までの道のり冊子作成。**
起業・創業のために必要なプロセスについて、冊子にまとめ、起業・創業に関心のある人に示し、起業・創業への不安を取り除く。→移住相談の時に配布
- **起業・創業コーディネーターを設置する。**
- **銀行等と連携し、起業を目指す人への資金確保体制を構築する。**
また、起業・創業後のシュミレーションを示してもらい、起業・創業後のサポートも行う。
- **既存企業にヒアリングを実施し、必要なフォローを行う。**

役割分担

町 民 (事業所、地域、団体等)

- 鳥取銀行・山陰合同銀行・鳥取信用金庫・JA・商工中金
資金確保のための相談業務

行 政 (町、県、国)

- 起業・創業のためのプロセス冊子作成
- 起業・創業コーディネーター育成・設置

10 智頭町ファンづくり

実施方針

主に都市圏に住む人を対象に、智頭町を訪れてもらう仕掛け作りを行い、智頭町のファンになってもらう。

目標 (KPI)
平成31年度まで

▶ **平成31年度末までに本企画を通じて 300人来町**

具体的な事業内容とイメージ

- **体験専門サイトを運営する企業と連携し、交流人口の増加につながる旅行体験ツアーの企画運営**

平成27年度に行っている体験型ツアーの事業評価を行い、精査し、商品内容およびPR媒体等を改善する。毎年度上記を繰り返し、ニーズにあった智頭町の魅力を発信し、来町者の増加を目指す。

役割分担

町 民 (事業所、地域、団体等)

- 商品力の更なる向上
- 商品力アップのための勉強会

行 政 (町、県、国)

- 旅行体験ツアーの造成
- 観光協会での旅行体験商品造成

将来像の実現に向けて

11 出会いの場

実施方針

豊かな自然の中で出会いの場として「恋活」を企画します。本町で出会い、後に結婚に至ることで、本町が思い出の場となり、ふるさとなることで移住者の増加を目指す。

目標 (KPI)
平成31年度まで

- ▶ 恋活企画数 **6回/年**
- ▶ 移住者数 (県外) **10名**

具体的な事業内容とイメージ

- おせっ恋セミナー (仮)
智頭町では婚活イベントとしていなざぎ振興協議会の「本気の婚活」、クローバーの会の婚活イベントを開催している。このイベントを開催する前後に恋愛等に関するセミナーを開催し、参加者に「どうやったら相手に好感触を与えることができるか?」や、カップルが成立してからの「デートの楽しみ方」など、本人達にとっては本当におせっかいになるような事まで学習させ、「人が恋に落ちてから結婚に至るまで」をおせっかいでサポートする。
- 4町婚活イベント
- おせっ恋セミナー

役割分担

町 民 (事業所、地域、団体等)	行 政 (町、県、国)
● 恋活イベントの計画・実施 (関係団体)	● 恋活セミナーの企画・調整・実施 (町) ● 関係団体との調整

12 東部圏域を以て連携による移住促進

実施方針

同じ課題解決に向けて、東部圏域を中心とした連携事業を積極的に推進。特に移住定住のPR及び観光に関しては、連携することで費用対効果が期待され、今後の連携事業に繋がる。

目標 (KPI)
平成31年度まで

- ▶ 観光入り込み客 **181,273人 (H26) → 200,000人/年 (目標)**
- ▶ 移住者数 **30人 (目標)**

具体的な事業内容とイメージ

- 広域観光
 - ・グランドデザインの策定
 - ・連携強化
 - ・観光NW
 - ・因幡地域周遊バスGバス
- 移住定住関係
 - ・1市6町移住定住イベント
 - ・移住定住用パンフレット作成
 - ・おためし住宅PRパンフレット

役割分担

町 民 (事業所、地域、団体等)	行 政 (町、県、国)
● 移住イベントへの出店及び参加 (移住者・観光協会など)	● イベントの企画・調整 ● 旅費等の支援及び調整

ちづ暮らしの道しるべ

一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ



第7次智頭町総合計画

2017-2026

ごあいさつ



第7次智頭町総合計画の策定にあたり

本町は、平成23年3月に「林業・農業を軸とした町民が主役の魅力あふれる元気なまち」を将来像として第6次総合計画を策定しました。ここでは、本町における活性化には林業が不可欠であり、百人委員会等による住民自治のさらなる促進を計画したものです。

この間、国では行政サービスの向上を目指した地方分権改革を進め、本町においても厳しい財政状況の中、住民サービスの維持に努めています。しかしながら、平成26年には日本創成会議が「全国の地方自治体のうち、896の自治体が消滅危機にある」と発表し、人口減少問題を現実視しながら、持続可能なまちづくりを進めていくことが必要となりました。

このような中、第7次総合計画は、第6次総合計画の将来像を基本とし、次のステップへと移行するだけでなく、町民と行政が共通の目的を認識しながら、まちづくりを進めていくための「道しるべ」とし、町が行う各事業を、町民それぞれが自分ごととして理解することで「一人ひとりの人生に寄り添えるまち」を目指します。

全国の中山間地域にある地域課題は、そのほとんどが共通したものであり、それらを解決することができれば、日本全体の活性化につながります。その最先端をわが町から発信していくため、町民、民間企業、行政が連携を図り、魅力的な智頭町を共に築いていくことが重要です。

本計画の策定にあたり、多大なご協力を頂いた町民の皆様、また貴重な意見を頂いた総合計画審議会の委員の皆様へ心から感謝申し上げます。

平成29年3月

智頭町長 寺谷誠一郎

目 次

第 1 部 智頭町総合計画策定にあたり

1	なぜ総合計画が必要なの?	02
2	計画の構成	03
3	智頭町と地方創生	04
4	智頭町の現況	06
5	総合計画策定方法	12

第 2 部 基本構想

1	目指す将来像と理念	18
2	第 7 次総合計画の視点	22
3	計画の体系	26
4	計画の推進	29

第 3 部 基本計画

1	健康	32
2	家族	35
3	学び	38
4	仕事	41
5	仲間づくり	44
6	環境整備	46

資料編

1	総合計画策定フロー	50
2	智頭町照合計画審議会条例	51
3	智頭町総合計画審議会委員名簿	53
4	総合計画の諮問と答申	54
5	用語解説	56



第 1 部

智頭町総合計画策定にあたり

1 なぜ総合計画が必要なの？



「総合計画」は、自治体の総合的、基本的な指針を示すもので、自治体の最上位計画です。総合計画に掲載された事業は重要度が高く、戦略的に推進していくもので、本町では、昭和46年に第1次総合計画を策定し、以降実施している施策は総合計画に基づくものです。

第1次総合計画では、昭和40年代は高度経済成長期から安定期への移行する時代でありながら、緩やかな人口減少を予想しています。当時から、若者定住、地域経済の活性化への対応が地域課題として明記されており、現在においても同様の課題を抱えています。

全国の中山間地域では、急激な少子高齢化や人口流出等のマイナス的な社会現象はとどまることはありませんが、インターネットの普及による生活スタイルの変化や多様性を求められる時代に突入しています。さらに、公共サービスに対する町民参加の意識向上などによる、様々な課題に対応することも必須になります。本町のような中山間地域が今後生き残るには、町民、民間企業、行政が連携を強化し、本町にしかできない、本町だからできる、キラリと光る施策を展開しなければなりません。

第7次智頭町総合計画では、今後10年間の本町の目指すべき方向を示しながら、これまでの計画の見直しや必要な事業の継承を行い、策定段階から、町民の参画を積極的に促し、主役となる町民とそれを支える行政が共通の将来像に向かって走り続ける「持続可能なまちづくり」、「誇りを持てるまちづくり」の実現に向けた道しるべとして本計画を策定しました。

2 計画の構成



第7次智頭町総合計画は、基本構想、基本計画によって構成されています。それぞれの内容は以下のとおりです。

(1) 基本構想

平成38(2027)年度を目標年度として、まちづくりの理想像と基本となる考え方を明記し、それを実現するための分野別の方針を示しています。

(2) 基本計画

「基本構想」を実現するために、取り組むべき内容を視点ごとに示しています。行政が主体となって実施するもののほか、町民が主体となって活動する内容や民間と協働で行うものも含まれています。「基本計画」は社会情勢等を踏まえ5年後に見直しを行います。前期計画は平成29(2017)年度から平成33(2021)年度までの5年間とし、後期計画は平成34(2022)年度から平成39(2027)年度までの5年間とします。

3 智頭町と地方創生



平成 26 (2014) 年 5 月に日本創成会議が、平成 52 (2040) 年までに全国の自治体の約半数が消滅するという衝撃的な報告書を発表し、人口減少がもたらす地域への影響が注目されはじめました。これを機に「地方創生」「地域活性化」の流れが急速に動き出し、翌年には国が「地方創生総合戦略」を策定したことに伴い、全国の自治体の多くが「地方版総合戦略」を策定しました。

本町においても平成 27 (2015) 年 8 月に「智頭町総合戦略」を策定しました。策定にあたり、役場プロジェクトチームや策定推進員、商工会青年部や移住者の方々が、本町の「強み」「弱み」「機会」「脅威」の 4 つのカテゴリーで要因分析する SWOT 分析の手法を用いて行い、それらの結果について各地区へ説明会を開催しました。参考に SWOT 分析の結果は以下のとおりです。

強みを活かして、機会を最大限に利用する積極戦略 S (強み) × O (機会)

- ・子育て (森のようちえん) : 出産から子育てまでの包括的な支援
- ・森林セラピー® : 企業の福利厚生で採用されれば大きな効果が期待
- ・移住施策 : 林業に関心が高い若年層が増加傾向 (林業塾等の開催)
- ・注目度の高い移住者 : 自然志向の増加

弱みによって機会を取りこぼさないための改善戦略 W (弱み) × O (機会)

- ・住宅不足 : 子育て世代を中心とした移住希望の増加
- ・好評を博している民泊の限界 : 中長期滞在施設の建設
- ・情報発信が不足 : 移住者のネットワークを活用

他自治体にとっては脅威であっても、強みを活かして打ち負かす差別化戦略 S (強み) × T (脅威)

- ・元気な高齢者が多い : 高齢者の知識・技術の活用
- ・先駆的な事業 : クラウドファンディングの活用

想定される最悪の事態を回避する致命傷回避戦略 W (弱み) × T (脅威)

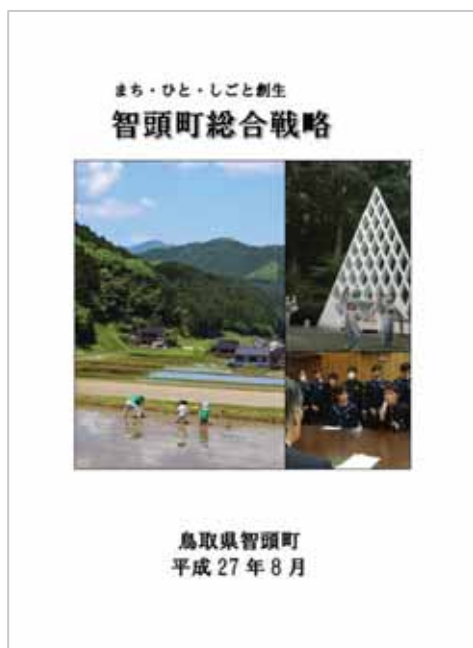
- ・地域コミュニティの低下 : 地区振興協会等の受け皿の強化
- ・切迫した財政状況 : 公民連携の検討

これらの分析を基に具体的な12事業を盛り込み、第6次総合計画との連携も図りながら「林業・農業を軸とした町民が主役の挑戦し続ける元気なまち」を将来像として取り組んでいます。

国も様々な支援策や交付金を用意し、都市から地方へ人の流れを促進しています。しかしながら、もっと長期的な視点で見ると、その地域で自らが次の仕事をつくる「機会」や「覚悟」、そこで幸せに暮らしていけるような「環境」が必要であり、それらを担う人材が集まる魅力的な「場所」づくりを進めることが重要となります。

さらには、人口減少に伴う行政サービスの見直しや遊休公共施設などの活用による新たな財源の確保について、積極的な検討を進めていくことも重要となります。

本町の総合戦略事業は、総合計画の重点事業として位置づけています。各事業を実行に移し、さらには、本総合計画をきっかけにして、町民と行政が協働し、持続可能な智頭町を共に作っていくことが大きな目標です。



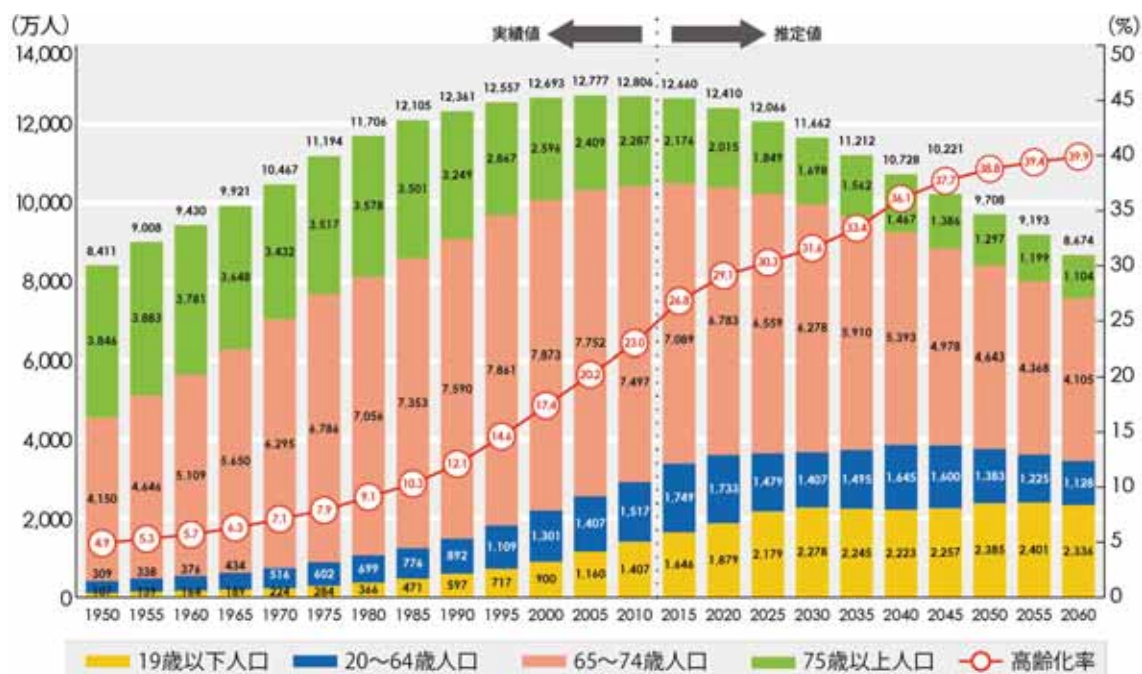
4 智頭町の現況



(1) 将来人口

日本の人口は、平成 27 (2015) 年の国勢調査の結果、大正 9 (1920) 年の調査開始以来、初めて減少となり、人口減少社会が始まります。日本は、世界でも例を見ないスピードで人口減少と高齢化が進むことで、空き家の増加や年金等の社会問題や、日本経済を揺るがす様々な問題を誘発することになります。

【グラフ 1】日本の人口推計と高齢化率の推移



(出典) 2010年までは総務省「国勢調査」、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所

「日本の将来推計人口 (平成 24 年 1 月推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

本町の人口も、グラフ 2 を見てもわかるように人口増加の期待はほぼ見込めない状況です。しかしながら、人口が減少しても、町民個々が活気に満ちた誇りあるまちづくりを継続することが可能となる「幸せな減少」を目指していくことが重要です。

平成 27 (2015) 年 8 月に作成した「智頭町総合戦略」では、平成 52 年 (2040) 年の目標人口を 5,000 人と定め、この目標達成のために、合計特殊出生率の向上、社会移動の差をゼロ、Uターン施策や移住施策を積極的に行うこととしています。



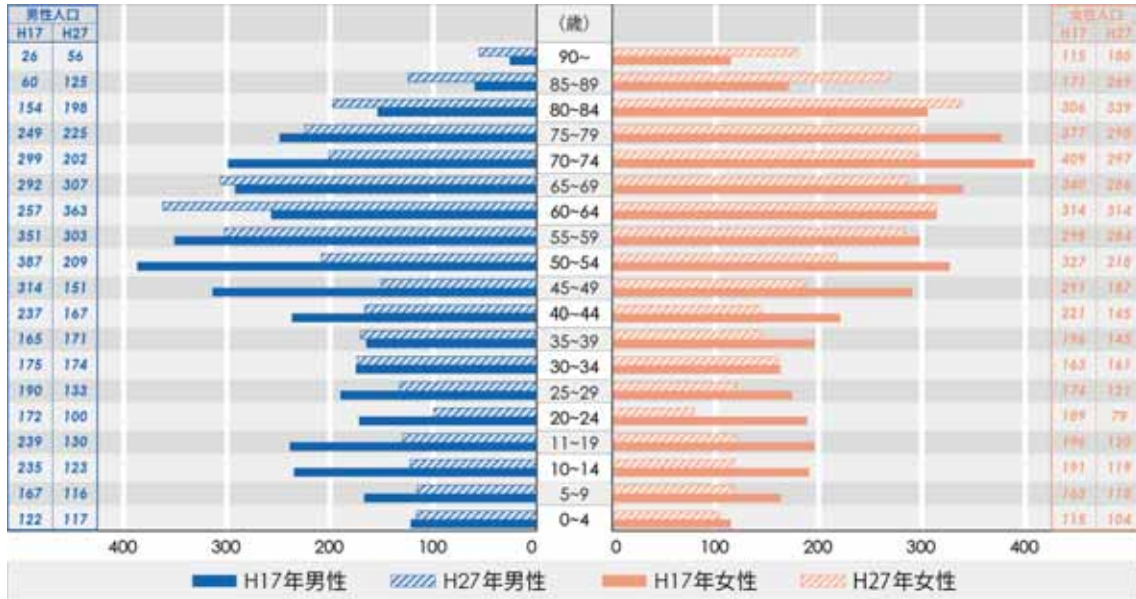
【グラフ2】 智頭町の将来人口推計

本町において最も重要な対策は、将来高齢者を支えていく若者を増やしていくことです。グラフ3を見ると、平成17年から27年にかけての10年間で高齢層人口(65歳以上)と若年層人口(15歳～34歳)の差は年々拡大し、若年層の負担は大きくなる一方です。グラフ4では、平成37(2025)年の人口推計を人口ピラミッドで表しています。若年層人口が極端に減少しているのは、大学入学、婚姻といったことが原因と想定しており、その対策とともに、移住対策と同時にUJIターンや孫ターン等の施策が急務となります。

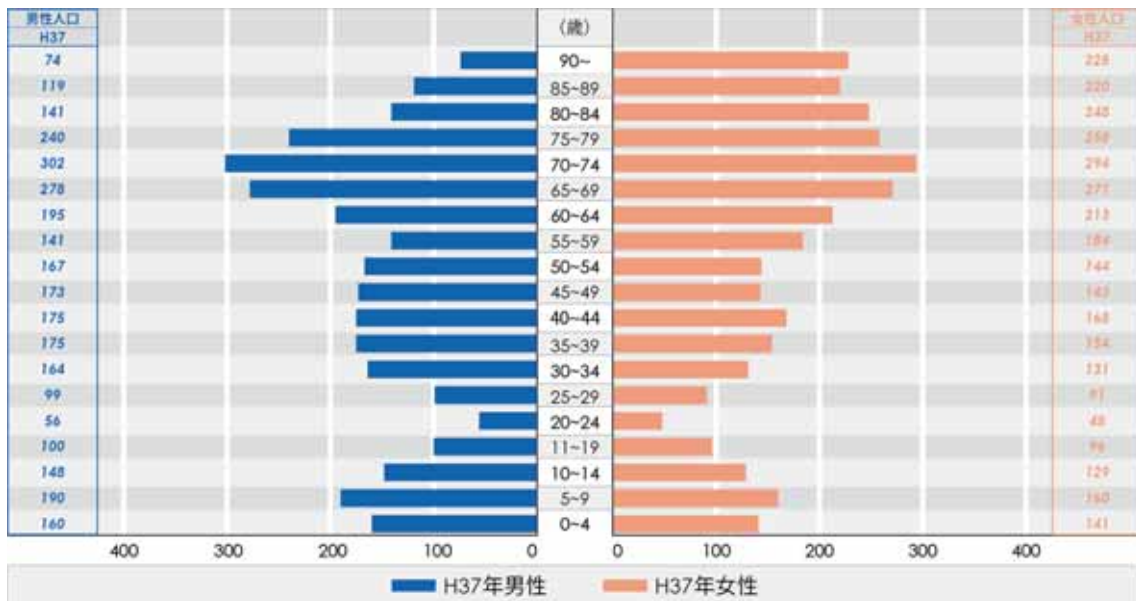
本町における移住者施策の実績は、平成22(2010)年度から平成27(2015)年10月末までに87世帯202名(役場企画課把握)で、年間平均7世帯28名となっており、そのほとんどが子育て世帯となっています。そしてグラフ5のように、平成25(2013)年に小学校入学となる平成18(2006)年出生者数が46名に対し、実際には49名が入学し3名の増加となっています。移住者の増加傾向が継続していることで、本町の自然環境や支援制度が広く認知され、子育て環境の魅力が向上したことにより本町が担う移住施策の効果が現れています。

今後、子育てだけでなく、出産から子育て、教育についても魅力的な施策を継続的に展開し、高齢層人口と若年層人口の差を縮めていく必要があります。

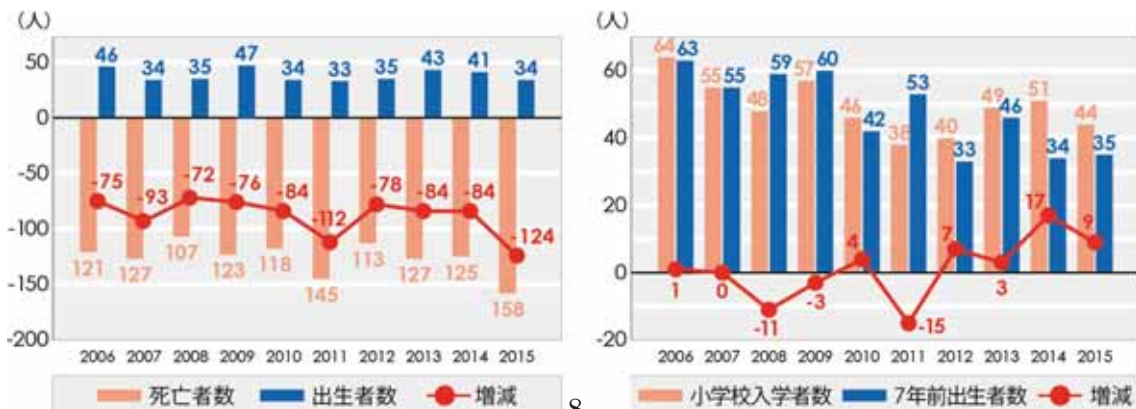
【グラフ3】5歳階級別人口（H17-H27 比較）



【グラフ4】5歳階級別人口（H37 予想）



【グラフ5】死亡者数、出生者数及び小学校入学者数



(2) 財政状況

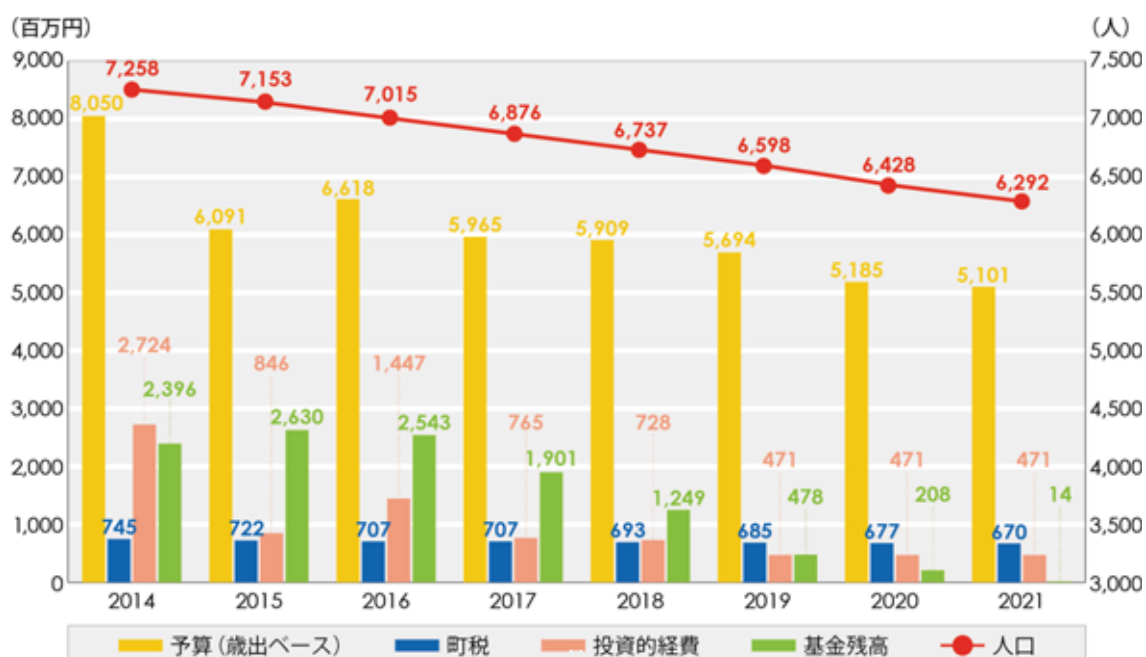
本町の予算は、過去10年で45億～80億と幅が広く、平成26(2014)年度から平成28(2016)年度、中学校建設や保育園建設などの投資的事業により特に増加しています。今後予定されている大規模事業として、平成30(2018)年度～31(2019)年度の新図書館建設がありますが、それ以降の予算規模は減少傾向にあると推計されます。

町の貯金である「基金」は、平成28(2016)年度までの決算上大きく取り崩すことなく維持できていますが、平成29(2017)年度予算と同規模の予算編成を行った場合、平成33(2021)年度にはなくなってしまうことが推計に現れています。(グラフ6参照)

人口減少に伴い、税収や国からの交付税など財源の減額が予想されるため、これまでの行政サービス水準を維持しつつ、無駄な支出の抑制や効率的な行政運営が必要なのは、全国の過疎地域の自治体共通の課題です。その中で町の魅力を引き出し、地域の自主自立を後押しする施策や、公共施設の効果的な利活用、統廃合施策への大胆な投資こそ重要になってくるでしょう。

依然として厳しい財政状況が続きますが、町の財政は町民のものであります。これまで培ってきた百人委員会や智頭町日本1/0(ゼロ分のイチ)村おこし運動など、地域づくりのノウハウや各地区の宝を活かした提案型事業を新たな投資として開拓していくことが将来的な人口増と財政力強化につながります。

【グラフ6】人口・財政推計



(3) 自然環境

日本の国土は約7割が森林です。本町は9割以上が森林で、林野面積や森林面積は県内でもトップクラスです。

豊かな森林資源と先人達の知恵と苦労が実を結び、智頭林業が発展した結果、全国でも「智頭杉」が知られるようになりました。しかし、急激な林業の衰退により、過疎化が進み、林業従事者も減少し、新たな産業を生み出すことも難しくなっています。

しかしながら近年は、平成22(2010)年度の国勢調査でも林業従事者はわずかですが増加傾向にあります。さらに高齢化率も低下している結果を見れば林業が見直され、林業の再生と今後の発展が期待できます。林業は日本で最も重要な産業であることに間違いありません。本町でも林業の再生を図ることが復活への道筋となり、林業が生業とするための施策を今後も継続していく必要があります。

【参考】「平成27年度100の指標で見る鳥取県」から見た智頭町



※林野面積とは、現況森林面積に森林以外の草地(野草地)の面積を加えた面積のこと

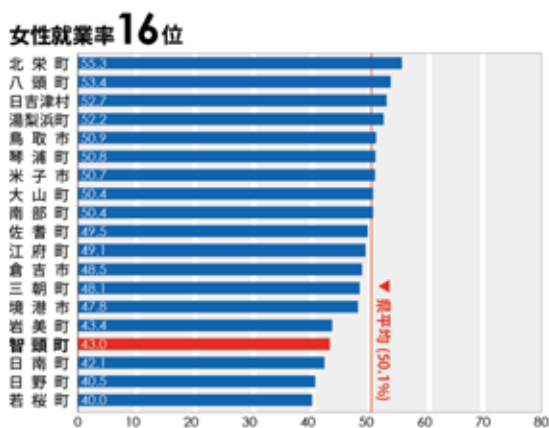
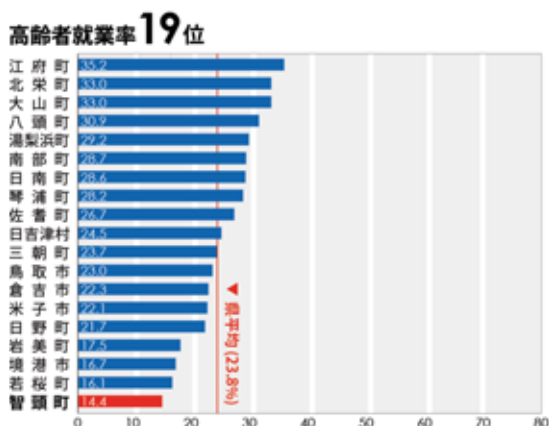
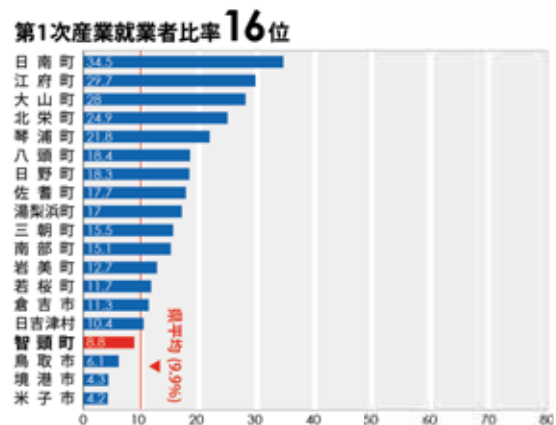
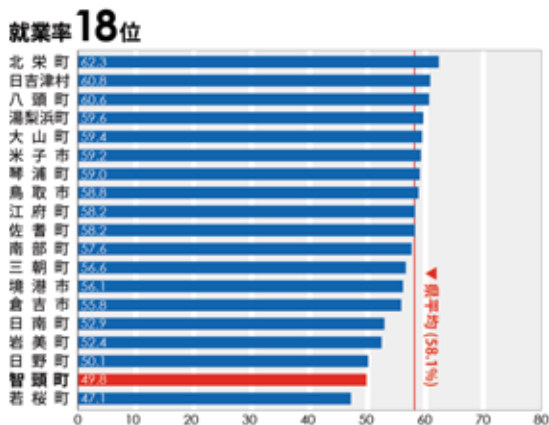
【参考】日本の林業従事者と林業の高齢化(総務省「国勢調査」より)



(4) 労働環境

林業が主要産業であることに間違いはありません。しかしながら、本町の特徴として、就業率が低いながら、第2次産業就業者比率が県下トップとなっており、製造業の企業や縫製工場の存在が大きな影響を及ぼしています。林業だけの産業では、成り立たないと見込んだ先人達が製造業や縫製業を始めたと言う先見性は今の本町を支えていると言っても過言ではありません。しかしながら、第1次産業就業者の低さも目立ちますので、今一度農林業の発展に寄与する施策を展開する必要があります。

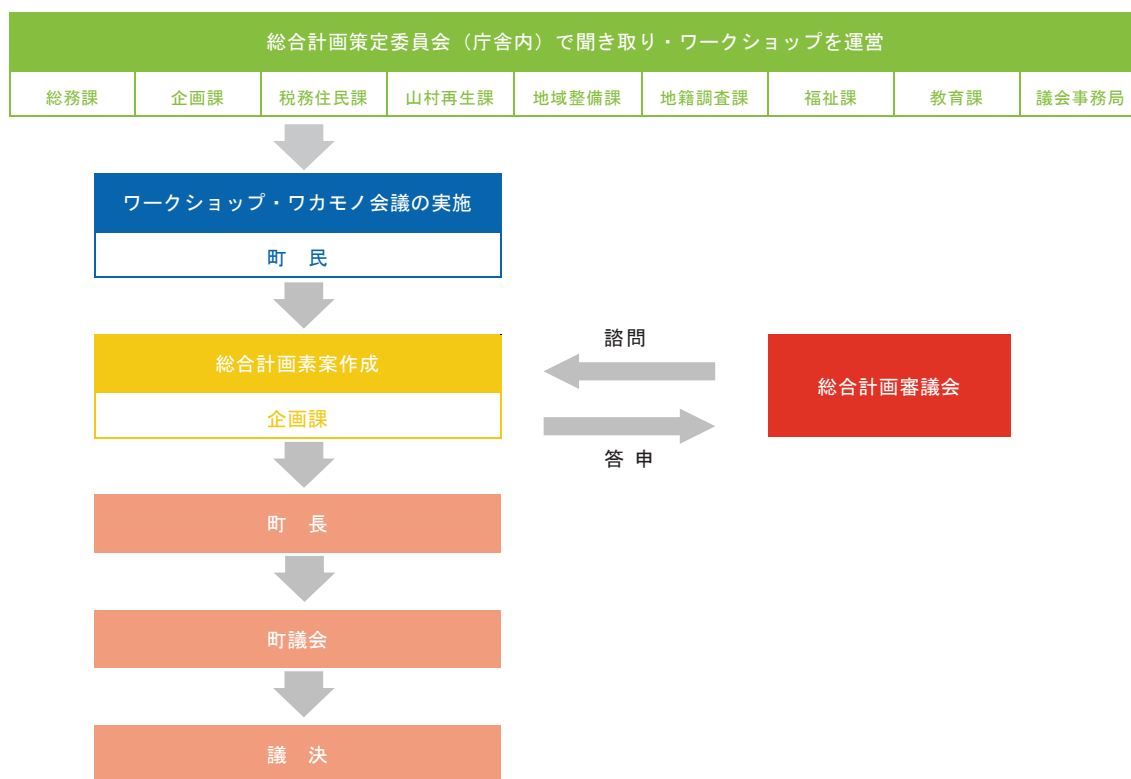
【参考】「平成27年度100の指標で見る鳥取県」から見た智頭町



5 総合計画策定方法

(1) 第7次智頭町総合計画の策定手順

第7次智頭町総合計画は、各課から選出された22名のメンバーで構成された総合計画策定委員会を中心に、聞き取りやワークショップを行いました。その結果を踏まえ、これからの10年の計画の中でどのように対応していくべきかをテーマに話し合いを進め、総合計画の原案を作成しました。原案は町長に提言され、計画策定審議会への諮問・答申を経た後、町議会での議決を経て「第7次智頭町総合計画」の発行となりました。以下に第7次智頭町総合計画の策定推進体制を示します。



審議会の様子

(2) 第7次智頭町総合計画策定プロジェクト「山・ひと・暮らしラボ」の取り組み

本町が目指すこれからの町政運営は、町民と行政が共通の将来像を掲げ、一緒に本町のまちづくりを進めていく必要があります。第7次智頭町総合計画では、策定プロジェクト「山・ひと・暮らしラボ」を立ち上げ、検討作業を進めてきました。まず、本町で活躍する個人、活動団体、企業、自治体など約200名に対して、生活の中で実感している課題やニーズの抽出を目的とした聞き取り調査を行うことから始めました。そして、プロジェクトのキックオフ講演会・ワークショップ、集落アンケート、総合計画策定ワークショップなど、本町で暮らすさまざまな方々に参加いただき、検討を進めていきました。

① キックオフ講演会・ワークショップ

今後10年間のまちの指針となる第7次総合計画を策定するにあたり、本町で暮らすたくさんの方々に参加していただき、本町のこれからの話し合い、計画づくりを進めていくことを広く町民に発信するための機会として開催しました。本町だからこそ描くことのできるこれからの10年について、講演会と対談をふまえて一緒に考えていきました。



対談の様子

② 集落アンケートによる意識調査

本町ではこれまで移住施策が進み、特に若い世代の移住者が増加していますが、移住した後の支援体制など、定住を促す対策を充実させていく必要があります。また、さらに移住者を増やしていくことを検討するうえで、地域での受け入れ体制を組織的に進めていく必要があります。移住者を受け入れる地域の体制づくりをどう進めていくべきか、地域と一緒に検討していくことが求められます。そこで、集落の代表者を対象に説明会を開催し、さらには町内の87の集落全てを対象としたアンケートによる意識調査を実施しました。

アンケートの結果、移住者の受け入れへの積極性や消極性は、受け入れ経験に左右されることや、移住先としては、それぞれの地域資源等の関連性があることがわかりました。この結果を踏まえ、各集落及び地区において受け入れ体制の支援や地域資源の発掘及び魅力向上に向けた施策を進めていく必要があります。

③ 「私の智頭くらしを考える」ワークショップの開催

聞き取りやキックオフ講演会&ワークショップで集めた町民のニーズについて、これからの10年の計画の中でどのように対応していくべきかをテーマに、全3回のワークショップを開催しました。現在、取り組まれている町の施策や各種団体の取り組みが、今の町民ニーズにどう対応しているかを整理し、過不足があるニーズについて、どのような課題解決のアイデアがあるかを話し合い、今後の取り組みの方向性や町民からの「視点」を導き出していきました。

■ワークショップテーマ

町の施策と町民一人ひとりの暮らしとの関連性を理解し、未来の智頭町の暮らしを考える。

第1回



まちの取り組みを知ろう！

第2回



理想の暮らしを考えよう！

第3回



未来の暮らしを良くするアイデアを考えよう！

④ 智頭ワカモノ会議の開催

各地区や集落の地域活動の担い手不足は本町においても例外ではなく、若手への世代交代が急務です。また、百人委員会やその他の地域活動においても、参加するメンバーは地区で活躍する方(特に高齢者)や若手のIUターン者などに固定化しています。また、聞き取りやワークショップでの特徴的な意見として、交流の場づくりの要望が最も多かったことがあげられます。そこで、聞き取りの一環として、日ごろあまりワークショップなどには参加していない方を対象に、直接声がけをして集ってもらい、少人数で気軽に話をする「智頭ワカモノ会議」を2回開催し、意見交換を行いました。今後、総合計画を実践していく上でも、30代、40代の若手町民へ参加を促し、町で実施されているさまざまな取り組みへの関心を高めるとともに、次世代の担い手づくりにつなげていくための交流の場づくりが必要となります。



智頭ワカモノ会議の様子

(3) まとめ

急速に進む少子高齢化の中で、魅力的なまちづくりを進めるためには、第6次総合計画の将来像にも掲げていた「町民が主役」となることがより一層重要となります。今後、これまで以上にまちづくりに対する町民の意識の醸成を図るために、第7次総合計画策定をきっかけとして自由に、楽しく意見交換できる場づくりや、町民の視点に立った施策を推進します。



第 2 部
基本構想

1 目指す将来像と理念



(1) 将来像

一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ

本町は、面積の9割以上が森林で、主要産業は「林業」です。そして、今後もまちづくりを進めていくうえで「森林」を切り離して考えることはできません。森林を活かし、共に育んでいくことが重要です。第6次総合計画では、「林業・農業を軸として町民が主役のまちづくり」を将来像として事業を進めてきました。具体的には、住民自治の意識を高めた「智頭町日本1/0村おこし運動」の継続的な活動をはじめ、身近な課題を話し合い、自らその解決策を町に提案する「百人委員会」で、中学生や高校生、大学生が参加したことで、これからの担う若者の視点での気づきが大人達へ波及したと思います。今後は小学生まで拡大し、更なる可能性を引き出すことができるものと期待できます。

しかし、第6次総合計画の町民アンケートを実施したところ、回答率約1割で、どのような事業が行われているのか知らない町民が多くあり、満足度及び認知度の低さが明らかになりました。

第7次総合計画は、認知度を高めるために聞き取りの実施やワークショップを開催し、住民参加型で進めました。また、町の事業をわかりやすくするために、0歳から100歳まで、どの年代に関係するものなのか、ライフイベントに合わせて整理し、「子どもたちが楽しく学べるように」「起業するなら」「介護に備えて」など、ライフイベントと町の事業を関連付けられたライフプランマップに整理しました。また、第6次総合計画での成果を次のステップへ進めるために、これまで培ってきた「地域資源」やそれに伴うさまざまな動きを、町民一人ひとりが認識し、そして連携しあいながら共通のまちのビジョンを描くことをテーマとしていく中で、「健康」「家族」「学び」「仕事」「仲間づくり」「環境整備」の6つの視点を軸に計画をまとめています。この視点は、町民の暮らしと町の取り組みが密接に関わり、このことにより町民と行政のそれぞれの理解と共感を得ることで、町民一人ひとりの人生に寄り添うことを可能とし、豊かで幸せなちづ暮らしのための道しるべです。

(2) 4つの基本理念

第7次智頭町総合計画では、これまでの第6次智頭町総合計画での成果をもとに、本町のもつ自然・環境・地域の資源を活かしながら、町民一人ひとりが智頭町ならではの暮らしをさらに実感できるものにしていくことが望まれます。

そのためには町民と行政が共通の将来像を掲げ、一緒に本町のまちづくりを進めていく必要があります。これからの町全体を見渡した町政運営と、その施策一つひとつに町民と行政が「寄り添える」まちをつくるという考え方が必要です。

そこで、第7次智頭町総合計画においては、本町のテーマを実現するために、以下を基本理念とします。

智頭町全体を見渡した「4つの理念」

- ① 森の恵みを活かしたまちづくり
- ② 安全・安心に暮らせる健康長寿のまちづくり
- ③ 子どもから大人まで学びと成長のまちづくり
- ④ 地域や家族のつながりでつくるまちづくり

① 森の恵みを活かしたまちづくり

本町は、町面積の93%を森林が占めるという豊かな自然環境とともに、林業の町、そして智頭宿という物流・交流の拠点として栄えた歴史と伝統を持っています。

農林業や商工業とともに、きれいな空気や水などの生活環境も含めて、森の恵みによって支えられてきました。こうした森の恵みを活かしていくために、自伐林家の育成や農林産物の幅広い活用や智頭ブランドの確立などの農林業、商工業などの産業育成が重要です。また森林などの地域資源を活かした新たな仕事づくりなど、本町の将来を担う事業への支援なども進めていきます。

また、本町は智頭急行線、鳥取自動車道の県内全面開通などの交通インフラも充実し、鳥取県東南部の玄関口として地理的優位性を備えています。疎開保険や森林セラピー®などの豊かな自然環境を活かした観光振興や都市部との交流も積極的に進めていきます。

産業振興や都市部との交流や、暮らしの中で森林に触れる機会を増やすことを通じて、本町に暮らす町民自身が森の恵みをしっかり享受できるようなまちづくりを進めます。

② 安全・安心に暮らせる健康長寿のまちづくり

子育ての素晴らしさを感じながら安心して子育てができ、日々健康に暮らして高齢期を迎えることができる地域とすることは、将来に向けた取り組みの基礎になります。さらに都市部からの移住者を迎えるためにも、安心して暮らせる地域であることは重要なポイントです。高齢者やハンディキャップを持つ人も健康で生きがいを持ち、自立した日常生活を営むことができる生活環境の整備を進めるとともに、その能力と適性に応じて積極的に社会に参画できる機会を提供します。そして町の活力を支える町民が元気に活動的に暮らし、健康寿命を延ばしていけるよう、町民の健康づくり支援や健康診査などの保健施策を進めるとともに、地域医療の拠点としての智頭病院のさらなる充実を図ります。

また、本町ならではの森の恵みを活かした暮らしを充実させるために、環境負荷の軽減、地域資源の循環・有効活用を進めていくとともに、住環境や情報通信網の活用、地域社会と連携した災害に強いまちづくりを進めます。

本町に暮らす町民の健康・生活環境・防災など、安心して日々の暮らしを営めるまちづくりを進めます。

③ 子どもから大人まで学びと成長のまちづくり

本町の将来を担う子どもたちのために、これまで学校などの施設整備や保育・学習内容の充実、安全・安心対策、心の問題への対応など教育環境の充実を積極的に進めてきました。子どもたちを取り巻く環境は、人口減少・少子化・核家族化などによって、個々の生きる力が求められる時代へ変化しており、保育園・学校・家庭・地域社会が一体となった教育環境の充実が求められています。こうした教育環境の充実を図ることで、より多くの子育て世代が本町で暮らすことを選ぶようになるよう、取り組みを進めていきます。

また近年、生きがいづくりにつながる生涯学習などの社会教育の充実が求められるとともに、転職や起業などへの専門的な知識へのニーズ、地域の歴史や文化、技術や伝統などを学び受け継いでいきたいというニーズも高まるなど、幅広い世代が多様な学びを求めています。こうしたニーズに対応するために、ICT を積極的に活用した都市部企業との連携及び雇用の場の創出や、知恵と和の広がる図書館づくりなどの充実した学びの場を整備し、興味関心を広げて理解を深めるとともに、視野を広げ出会いを生み出すために、仲間づくりや多世代交流の機会づくりを進めます。また、教養・芸術・文化の振興と文化財の保護・保存・活用、スポーツの振興を推進するとともに、人権尊重の意識

を広げます。本町に暮らす子どもから大人まで、幅広い世代がそれぞれのニーズに応じた学びの機会と場を広げることで、誰もが学び成長できるまちづくりを進めます。

④ 地域や家族のつながりでつくるまちづくり

本町は、町内のそれぞれの地域で活発な地域活動が進められています。これまで、地域の主体的な活動と連携し、町民一人ひとりの個性や多様な活動をまちづくりにつなげるシステムとして、智頭町日本 1/0 村おこし運動や百人委員会など全国的にも先進的な取り組みを進めてきました。これから本格的な地域分権（地域主権）社会の中で、町の自主性・主体性を高めていくためには、地域と行政、幅広い町民と行政の協働が不可欠です。

一方で少子高齢化が進み、それぞれの地域では活動の担い手不足が発生しています。核家族化によって地域を構成する各世帯の負担は大きくなり、地域活動に参加できないケースがあります。そこで地域社会の活力を維持・向上させ、また町全体の活力の向上につなげるために、大学や民間事業者との連携、町民相互の幅広い交流を進めていきます。

地域でのつながりとともに、同じ立場、同じ世代などの町民相互の横のつながりを深め、新しい活動を生み出すきっかけづくりになる、仲間づくりに向けた取り組みを進めていきます。こうした仲間づくりを通じて、幅広い世代の地域活動への参加、町民と行政の協働への参加を進めます。

本町の活発な地域活動をベースに、町民一人ひとりがつながりを広げることで、本町でのより豊かな暮らしを醸成することを目指します。

2 第7次総合計画の視点

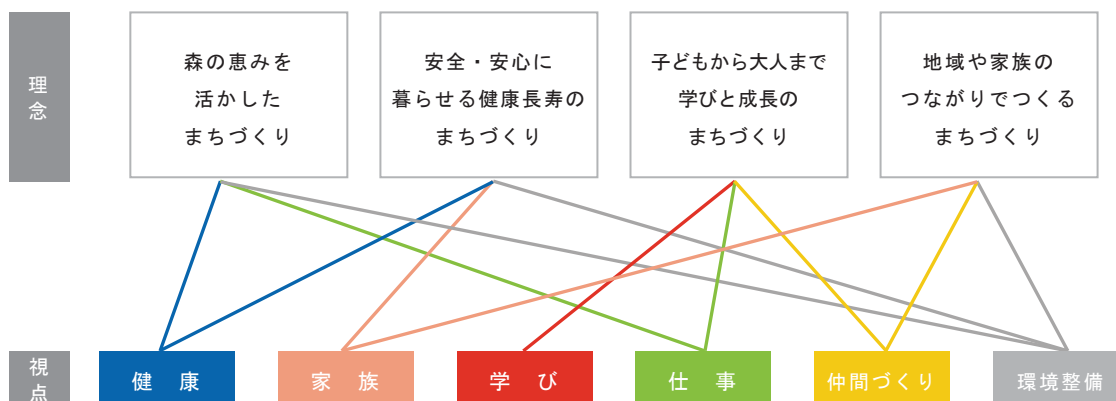


(1) 施策の視点

町民に親しみやすく、わかりやすい計画書とするには、町民の視点に合わせる必要があります。ワークショップ等に出てきた様々な意見をまとめ、以下の視点としました。

町の施策を町民一人ひとりが身近に感じてもらうための「施策の視点」

健康	智頭町ならではの自然やつながりで健康長寿な暮らし
家族	一人ひとりの個性を活かしながら支え、つながる家族
学び	生活の知恵から趣味や仕事まで、暮らしを彩る学びを増やす
仕事	受け継いできた仕事を活かし、新たなチャレンジを広げる
仲間づくり	活動を広げる仲間づくり、小さなつながりを幾重にも連ねるコミュニティへ
環境整備	町民の安心な暮らし・活動を支えるための、そして未来に受け継ぐ環境整備



(2) 6つの視点の考え方

■健康：智頭町ならではの自然やつながりで健康長寿なくらし

森林などの豊かな自然環境に恵まれた本町のきれいな水と空気、地域で受け継がれてきた食べ物など、地産地消や本町の風土に合った暮らしを広げていきます。地域の風土を活かすことで、子どもたちが健康に育つ環境づくりにつなげます。子どもたちを健康に育てられる環境整備とともに、生涯にわたり本町で安心して暮らせるための体制づくりを進めます。

また、健康寿命を延ばすために、楽しく体を動かす機会を増やすとともに、生活習慣病予防や介護予防に取り組みます。さらに、仲間づくりや居場所づくりを通して、支え合いの取り組みを広げます。



芦津溪谷の風景



板井原集落のかまど炊きごはん

■家族：一人ひとりの個性を活かしながら支え、つながる家族

本町への新たな家族の移住を促すために、相談窓口を充実させ、移住希望者に対する支援を充実させます。さらには、今住んでいる町民への定住支援も行いながら、家族の個性を活かし、お互いに支え合う家族のあり方を相談しながら、本町での暮らしを支えています。

また妊娠から出産、子育てまで、安心して子どもたちを健康に育てられる環境整備を進めます。子どもたちの発育状況などに合わせて、気軽に相談できる体制整備など、安心して支え合うことが出来るためのつながりづくりを進めます。

赤ちゃんから高齢者まで、家族が健康で生きがいを持てる暮らしを支援する体制を整えます。



森のようちえん



親子の運動

■学び：生活の知恵から趣味や仕事まで、暮らしを彩る学びを増やす

子どもの教育環境の整備とともに、地域への学びからグローバルな学びまで、さまざまな学びの機会を増やします。そして子どもたちだけでなく、仕事に関することから趣味や生活の知恵まで、さまざまな町民の学ぶ意欲を満たすために、地域内外の新たな情報に触れる機会づくりを進めます。また学びへの意欲を高めるとともに、興味関心を広げ、また理解を深め合うといった学びを通じた新たなつながりづくりを進めます。学びの機会を増やすことで、地域の文化や歴史、伝統に触れる機会を広げ、地域への愛着づくりを進めます。



百人委員会



新田集落の人形浄瑠璃

■仕事：受け継いできた仕事を活かし、新たなチャレンジを広げる

地域資源を活かした産業、地場産業を活かしつつ、若い世代などの新たなチャレンジを支える仕組みづくりを進めます。特に農林業など、後継者の確保や流通のための基盤整備など、地域で受け継がれてきた産業を継承していくための仕組みづくりを進めます。

また商店街の活性化、若者や女性や高齢者などの小さな起業を促す機会と仕組みづくりなど、町の中での仕事づくりを支えています。起業や事業を広げていくためには、地域内外、業種を越えた交流も求められることから、こうした機会と場づくりを進めます。



藍染のちずぶるー



木材市場

■仲間づくり：

活動を広げる仲間づくり、小さなつながりを幾重にも連ねるコミュニティへ

本町内のそれぞれの地域での活動にとどまらず、町民のより活発な活動を促すために、町民主体の活動を支える、一步を踏み出す仲間づくりを進めます。テーマや関心ごとに小さくても多様なつながり、集まりを生み出す機会づくりを進めることで、一人ひとりが生きがいを持てる暮らしづくり、これからの本町のまちづくりの基礎を作っていきます。また地域資源を活かした事業や活動を促すために、新たな視点、つながりを生み出す世代や業種を越えた、町内外のつながりづくりを進めます。



森林セラピー®



総合計画のワークショップ

■環境整備：

町民の安心な暮らし・活動を支えるための、そして未来に受け継ぐ環境整備

町民の暮らし・交流・活動を支える、本町の良さを活かしたインフラ整備を進めます。公共交通機関の利用促進、老朽施設の更新、道路などの交通インフラの適切な維持管理など、地域内外の交流が活発になるよう、町民の活発な活動を支える基盤を維持・整備します。本町の誇りとなるような風景・景観・自然環境を次世代に受け継いでいくために、未来につなぐ本町の景観、自然環境の保全・創造を地域ぐるみで進めていけるような体制を整えます。

また近年頻発するさまざま自然災害に対し、町民が安心して暮らせるように、地域と行政が連携した防災体制の整備を進めます。

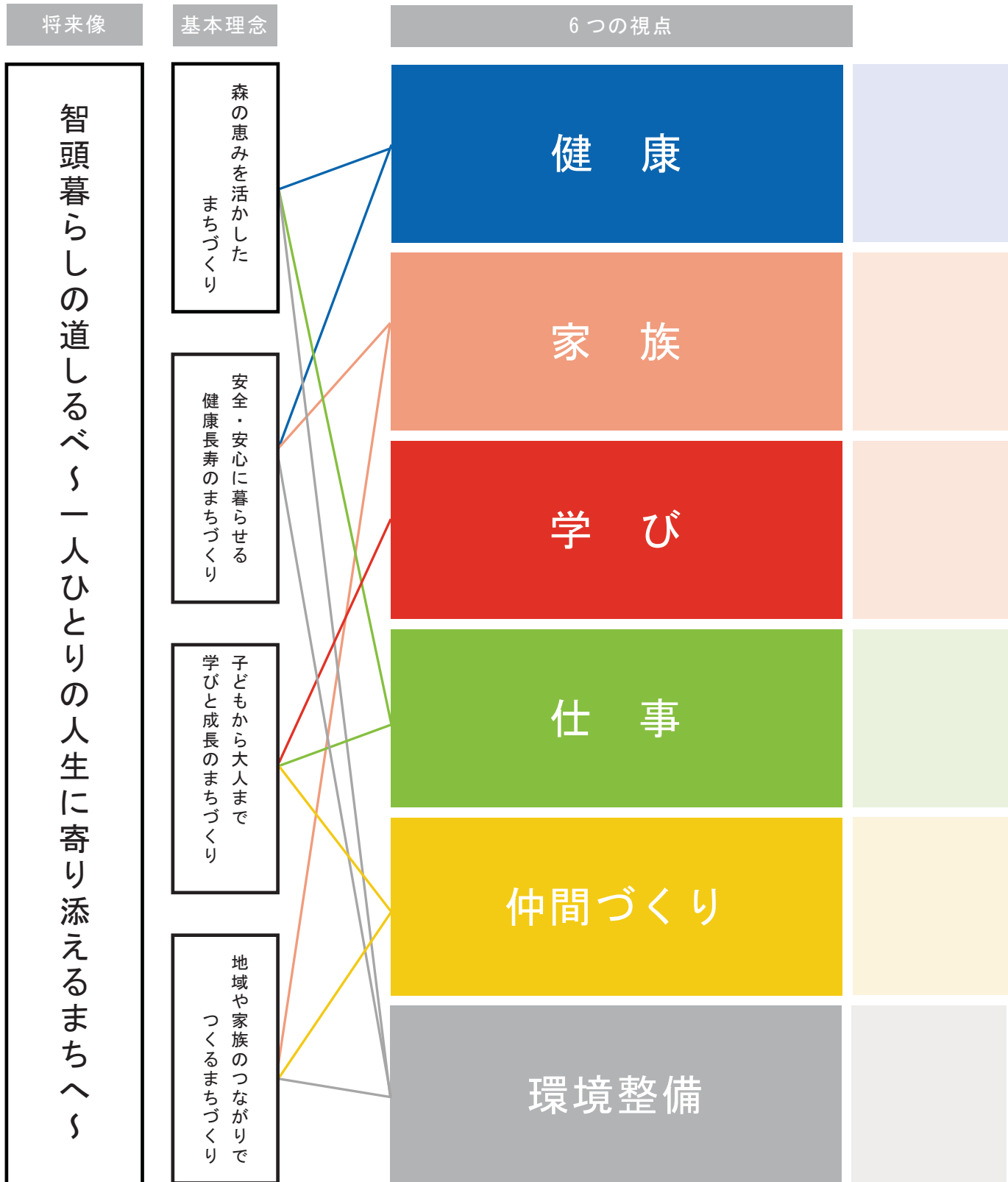


登録有形文化財の山形小学校



冬の智頭町

3 計画の体系





6つの視点（方針）

基本計画 施策カテゴリ

智頭町ならではの自然やつ
ながりで健康長寿なくらし

- 施策 1 0-5 歳 赤ちゃんがすくすく育つように
- 施策 2 6-20 歳 子どもたちの心も身体も健やかに
- 施策 3 40-50 歳 健康に生活するために
- 施策 4 55-65 歳 介護に備えて
- 施策 5 全世代 安心して生活するために

一人ひとりの個性を活かし
ながら支え、つながる家族

- 施策 1 20-40 歳 子どもを産むなら
- 施策 2 20-40 歳 移住・定住するなら
- 施策 3 30-40 歳 安心して子育てをするなら
- 施策 4 70 歳- 高齢者も安心して生活するために
- 施策 5 全世代 支え合う仕組みづくり

生活の知恵から趣味や仕事
まで、暮らしを彩る学びを増
やす

- 施策 1 0-20 歳 子どもたちが充実した学校生活を送るために
- 施策 2 10-20 歳 生きる力を育むために
- 施策 3 10-20 歳 郷土愛を育てられるように
- 施策 4 15-20 歳 森林・林業を学べるように
- 施策 5 全世代 生涯学習のステージづくり

受け継いできた仕事を活かし、
新たなチャレンジを広げる

- 施策 1 20-40 歳 チャレンジするなら
- 施策 2 20-40 歳 農林業をはじめるとなら
- 施策 3 40-60 歳 仕事を続けられるように
- 施策 4 40-60 歳 地域資源を活かした仕事を続けられるように
- 施策 5 50-70 歳 農林業を続けられるように
- 施策 6 全世代 地域の情報を発信するなら

活動を広げる仲間づくり、小さ
なつながりを幾重にも連ねる
コミュニティへ

- 施策 1 30-50 歳 地域の助け合いを支えるために
- 施策 2 50-80 歳 生きがいをもって暮らし続けるために
- 施策 3 全世代 自分たちで始める地域の取り組み
- 施策 4 全世代 町外との交流

町民の安心な暮らし・活動を
支えるための、そして未来に
受け継ぐ環境整備

- 施策 1 全世代 施設の整備や管理
- 施策 2 全世代 交通網の整備
- 施策 3 全世代 エコ活動の推進
- 施策 4 全世代 良好な景観の整備
- 施策 5 全世代 消防・救急

事業は全ての世代に関わるものですが、主に対象となる世代を分かりやすく整理したものです。

- 健康
- 家族
- 学び
- 仕事
- 仲間づくり
- 環境整備

事業
● 総合計画事業
● 総合戦略事業

担当課
● 総務課
● 企画課
● 税務課
● 福祉課

地域 = 地域整備課
教育 = 教育課
給食 = 給食センター
福祉 = 福祉課
健康 = 健康課
環境 = 環境課
産業 = 産業課
観光 = 観光課
文化 = 文化課
スポーツ = スポーツ課
福祉 = 福祉課
教育 = 教育課
給食 = 給食センター
病院 = 智頭病院

0歳

赤ちゃんがすくすく育つように

- ①01 乳幼児等保健相談事業の推進 福祉
- ①02 幼児健康診断事業の推進 福祉

10歳

子どもたちの心も身体も健やかに

- ②03 安心安全な学校給食の提供 給食
- ②04 調理機器等の計画的な更新 給食
- ②05 森のようちえん「まるたんぽう」の事業支援 教育
- ②06 体力向上のための学校での活動の充実 教育
- ②07 中学校の部活動の充実 教育
- ②08 食育の推進 福祉

20歳

子どもたちが充実した学校生活を送るために

- ③01 保小中連携による教育活動の向上 教育
- ③02 特別支援教育支援員の配置による特別支援教育の充実 教育
- ③03 学校評議員の意見を取り入れた学校運営 教育
- ③04 教職員の教育力の充実 教育
- ③05 学校現場でのICT機器の活用 教育
- ③06 開かれた学校づくり 教育
- ③07 児童生徒の顔が見える少人数学級の実施 教育
- ③08 学校不適合児童生徒に対する支援と連携の推進 教育
- ③09 学校と家庭の連携による良好な生活習慣の定着 教育

生きる

力を育むために

- ④10 国際感覚の醸成(韓国江原道 教育)
- ④11 楊子郡との交流と英語教育の充実(学校図書 教育)
- ④12 学校図書館の充実(学校司書 教育)
- ④13 配置継続と図書館との連携強化(配置継続と図書館との連携強化) 教育
- ④14 智頭町教育ビジョンに基づく教育(成果の検証とさらなる向上対策の推進) 教育
- ④15 青少年の健全育成の推進 教育

郷土愛を

育てられるように

- ④14 ちづNEXT 企画
- ④15 地域の良さと歴史文化など、郷土を大切にする学習の導入 教育

森林・林業を学べるように

- ④16 智頭農林高校との連携 企画
- ④17 森林・林業教育の推進(児童・生徒の学習体験、木育の推進等) 山村

30歳

子どもを産むなら

- ⑤01 育みの郷 企画
- ⑤02 妊婦保健相談事業の推進 福祉

移住・定住するなら

- ⑥03 出合いの場「恋活」 企画
- ⑥04 空き家バンクの充実 企画
- ⑥05 移住定住事業の積極的な推進 企画
- ⑥06 町営住宅の建設 税務

安心して子育てをするなら

- ⑥07 特別支援学校通学児童生徒の支援と保護者負担の軽減 教育
- ⑥08 在宅育児世帯への支援の推進 教育
- ⑥09 ファミリー・サポート事業の推進 教育
- ⑥10 子育て支援ネットワーク協会の取組みの推進 教育
- ⑥11 保護者のニーズに対応した特別保育の継続 教育
- ⑥12 子育て支援センターの利用促進と家庭訪問事業による母子指導の推進 教育

チャレンジするなら

- ⑦01 起業・創業及び既存企業事業拡大に伴う資金確保のシステムを構築 企画
- ⑦02 地域おこし協力隊事業 企画
- ⑦03 商店街との協働・連携による活性化 企画

農林業を

はじめると

- ⑧04 林道整備の推進及び既設林道の維持管理の奨励 地域
- ⑧05 次世代を担う林業後継者の確保・育成、自伐林家の育成 山村
- ⑧06 地元原木市場への原木安定供給の支援 山村
- ⑧07 木材利用の推進(需要喚起、バイオマス利用等) 山村
- ⑧08 遊休農地の解消に向けた活動への支援 山村
- ⑧09 自伐林家の郷 山村
- ⑧10 林業の郷 山村
- ⑧11 多様な消費者ニーズに応える農産物づくりの推進(自然栽培) 山村

地域の助け合いを支えるために

- ⑨01 自主防災組織の育成および活動支援 総務
- ⑨02 消防団活性化対策の推進 総務

40歳

40歳

50歳

60歳

70歳

80歳

事業は全ての世代に関わるものですが、主に対象となる世代を分かりやすく整理したものです。

●健康 ●家族 ●学び ●仕事 ●仲間づくり ●環境整備

事業
■ 総合計画事業
■ 総合戦略事業

担当課
総務 = 総務課
企画 = 企画課
税務 = 税務住民課
福祉 = 福祉課

地域 = 地域整備課
地籍 = 地籍調査課
山村 = 山村再生課
水道 = 水道課
教育 = 教育課
給食 = 給食センター
病院 = 智頭病院

健康に

生活するために

- ☒09 特定健診・がん検診・各種健康教室・福祉健康相談・家庭訪問の充実

介護に

備えて

- ☒10 介護予防事業の推進 福祉
- ☒11 介護給付費の適正化事業の推進 福祉

農林業を

続けられるように

- ☒15 智頭宿特産村の活性化 企画
- ☒16 地産地消の推進 山村
- ☒17 本物の農産物供給体制 山村
- ☒18 低コスト林業の推進 山村
- ☒19 木の宿場プロジェクトの運営支援 山村
- ☒20 地球の特性を活かした農業生産 農産物加工の支援 山村
- ☒21 有害鳥獣対策(侵入を防ぐ対策、個体数を減らす対策)への支援 山村
- ☒22 集落営農 山村

仕事を

続けられるように

- ☒12 企業支援事業 企画
- ☒13 商店街との連携による空き店舗の活用検討 企画
- ☒14 公共工事等への地元企業製品の積極的な使用 企画

地域資源を活かした仕事を

続けられるように

- ☒23 疎開と癒やしの郷 企画
- ☒24 中長期受入施設整備事業(ゲストハウス等) 企画
- ☒25 地域資源を循環、有効活用する 山村
- ☒26 智頭町まるごと民泊の積極的推進 山村
- ☒27 森林セラピー商品の開発 山村
- ☒28 森林環境の保全整備(竹林の整備・防火防止等) 山村

生きがいをもって

暮らし続けるために

- ☒03 イベント活性化促進事業 企画
- ☒04 ゼロイチの更なる発展 企画
- ☒05 まちづくりイベントの連携強化 企画
- ☒06 疎開保険事業 企画
- ☒07 空き校舎活用推進 企画
- ☒08 空き校舎等利活用研究事業 企画
- ☒09 地区体育館(空き校舎)の生涯学習 交流の場としての活用 教育

高齢者も安心して生活するために

- 図13 高齢者等移送サービス事業 福祉
- 図14 成年後見制度等の活用による高齢者の権利擁護の推進 福祉
- 図15 相談支援体制の充実(高齢者) 福祉

事業は全ての世代に関わるものですが、主に対象となる世代を分かりやすく整理したものです。

視点

- 健康
- 家族
- 学び
- 仕事
- 仲間づくり
- 環境整備

事業

- 総合計画事業
- 総合戦略事業

担当課

- 総務 = 総務課
- 企画 = 企画課
- 税務 = 税務住民課
- 福祉 = 福祉課
- 地域 = 地域整備課
- 地籍 = 地籍調査課
- 山村 = 山村再生課
- 水道 = 水道課
- 教育 = 教育課
- 給食 = 給食センター
- 病院 = 智頭病院

安心して生活するために

- 図12 町民の健康づくりを目指した健康ちづめの見直し 福祉
- 図13 町民の健康に対する意識の高揚を図るための啓発推進 福祉
- 図14 町民の健康増進のためのセラピーロードの活用 山村病院
- 図15 看護師確保対策の強化 病院
- 図16 医療設備・機器の整備 病院
- 図17 医師確保対策の強化 病院

支え合う仕組みづくり

- 図16 人権を尊重するまちづくり 総務
- 図17 情報公開条例・個人情報保護条例に基づく円滑な情報公開の推進 総務
- 図18 買い物弱者のためのシステムづくり 企画
- 図19 相談支援体制の充実(障害者自立支援) 福祉
- 図20 地域生活支援事業(障害者自立支援) 福祉
- 図21 世帯を横断する低所得者対策事業(生活困窮者自立支援事業) 福祉

生涯学習のステージづくり

- 学18 図書館を中心にした賑わい創出 教育
- 学19 各文化サークルの活性化と参加者の加入促進 教育
- 学20 文化財保護・活用方策の明確化 教育
- 学21 地域伝統文化の後継者育成 教育
- 学22 各地区公民館の地域の生涯学習拠点施設としての明確化 教育
- 学23 各地区公民館と中央公民館の役割の明確化と連携強化の促進 教育
- 学24 図書館事業 教育

自分たちで始める地域の取り組み

- 図10 まちづくり支援事業 企画
- 図11 百人委員会 企画
- 図12 総合計画周知及び実践事業(検証含む) 企画

町外との交流

- 図13 観光協会の機能強化 企画
- 図14 東部圏域をはじめとする近隣自治体との連携による移住定住促進及び地域観光事業の推進 企画
- 図15 板井原集落を活用した交流観光の推進 企画
- 図16 国内交流事業の積極的な推進 企画
- 図17 国際交流の推進 企画
- 図18 情報発信の強化 企画
- 図19 国内外へ効果的なPR宣伝 企画

施設の整備や管理

- 図01 公民連携事業の積極的な検討及び実行 企画
- 図02 智頭宿の町並み整備と事業展開の推進 企画
- 図03 情報インフラの更新 企画
- 図04 老朽化施設更新事業(下水道) 税務
- 図05 地方特定道整備及び急傾斜地崩壊対策事業 地域
- 図06 町道及び橋梁の計画的な整備と長寿命化計画 地域
- 図07 ふさと整備土木事業 地域
- 図08 地籍調査事業 地籍
- 図09 町内各地へのセラピーロードの整備 山村
- 図10 水洗化率向上対策事業 水道
- 図11 老朽管更新事業 水道
- 図12 老朽施設更新事業(下水道) 水道
- 図13 国・県・町の連携による遊学路等の整備検討 教育
- 図14 新図書館建設事業 教育

交通網の整備

- 図15 町民バスの更新 企画
- 図16 公共交通機関の利用促進 企画
- 図17 除雪事業 地域

良好な景観の整備

- 図18 良好な景観形成に向けた周知 企画
- 図19 案内サイン等の統一デザイン化 企画
- 図20 ボイ捨て禁止等の看板の設置 税務

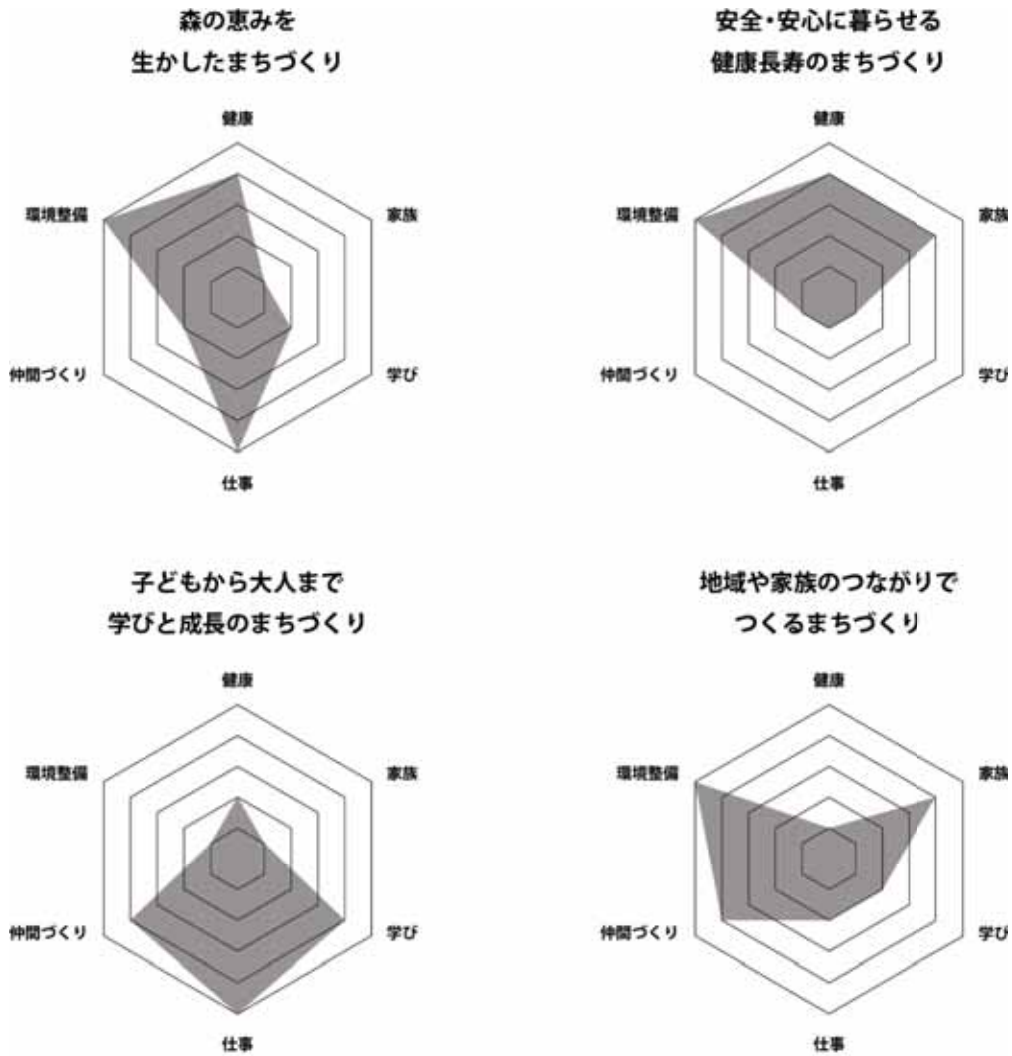
エコ活動の推進

- 図21 くるくるプラン推進事業 税務
- 図22 資源回収など循環型社会の実現に向けた取組 税務

消防・救急

- 図23 鳥取県東部広域行政管理組合による消防・救急体制の維持・充実 総務
- 図24 災害対策体制の確立 総務
- 図25 高齢者や一人暮らし家庭などの安全・安心につながる見守り事業の推進 福祉

町の事業を4つの基本理念と6つの視点の関係性を以下のグラフで示しています。



※それぞれの事業がどのように理念と関連しているかは、巻末資料1を参照

4 計画の推進



本計画は、町民のライフイベント（人生の出来事）に合わせて町の事業を整理することで、町民の暮らしと町の取り組みが密接に関わっていること、そして、町民と行政のそれぞれの理解と共感を得ることにより、町民一人ひとりの人生に寄り添うことが可能となるような、これからの町政運営の基本となる考え方を表したものです。基本計画においては、時代の潮流や町民のニーズに合わせて事業を実施していきます。そのため、計画期間中の事業の達成度や時代潮流の変化を確認するとともに、定期的な見直しを図り、その都度、町民にもわかりやすく情報を共有していくことが必要となります。

このような取り組みを推進していくために、計画の点検・評価は、計画（Plan）、実行（Do）、点検（Check）、見直し（Action）といった計画管理のためのサイクルを実行し、本町の将来像の実現に向けた施策の点検と評価を実施します。

例として、1年に一度、担当課で事業内容や新たに必要な取り組みなど計画の検証したうえで、ライフプランマップ（町民のライフイベントに合わせて事業を整理した表）を更新し、町民へ共有するとともに意見収集を図ることが考えられます。さらに、5年後の基本計画の見直しについては、町民アンケートや聞き取り、ワークショップなど、行政と町民の対話を通じてライフプランマップを更新し、後期基本計画の策定を進めるなど、町政への町民参画を支援するしくみの整備も必要となります。

このように、計画の進捗状況の点検と評価とともに、次のステップに向けてどんな一歩を踏み出すか、行政と町民が一緒に考えていく機会を定期的の実施していきます。





第 3 部
基本計画

1 健康



テーマ：智頭町ならではの自然やつながりで健康長寿な暮らし



施策 1

赤ちゃんがすくすく育つように

0-5 歳

少子化対策として、安心して乳幼児の子育てができる環境が求められます。乳幼児の体調の変化や病気などに早期に対応し、一人ひとりの心配事などを気軽に相談できる体制づくりが必要です。

このため安心して相談できる窓口を設置し、乳幼児の健康診査を充実させるとともに、子育てについての教室を充実し、育児仲間のつながりづくりを図り、安心して育児ができる環境を整えます。

- 乳幼児等保健相談事業の推進
- 幼児健康診査事業の推進



施策 2

子どもたちの心も身体も健やかに

6-20 歳

子どもたちは、成長に合わせた食生活や規則正しい生活習慣を身につけることで、より一層心身ともに健康に育っていくことができます。

食育の充実やスポーツ活動などの体力向上への取り組みや、子どもたちの健やかな成長を支えるための環境づくりを進め、一人ひとりの個性に応じてのびのびと健康に育つための施策を充実します。

- 安心安全な学校給食の提供
- 調理機器等の計画的な更新
- 森のようちえん「まるたんぼう」の事業支援
- 体力向上のための学校での活動の充実
- 中学校の部活動の充実
- 食育の推進



施策 3

健康に生活するために

40-50 歳

町民一人ひとりが健康で生きがいをもって暮らすためには、生活習慣や食生活の改善、疾病の早期発見など、健康づくりを意識した継続的な取り組みが不可欠です。

そのために、生活習慣病の予防に向けた特定健診やその他の検診、相談事業や健康づくりへの意識向上に向けた各種教室、必要に応じた家庭訪問などの充実を図り、健康寿命の延伸を目指します。

- 特定健診
- がん検診
- 各種健康教室
- 健康相談
- 家庭訪問の充実



施策 4

介護に備えて

55-65 歳

長寿化が進む中、一人ひとりが元気に充実した高齢期を過ごしていくためには、身体機能の維持・向上など、介護予防の取り組みを進めるとともに、介護への理解も必要です。

町民一人ひとりの健康寿命を延ばすために、食生活の改善や一般高齢者への介護予防の普及などの介護予防の取り組みを広げていくとともに、介護への理解を深める普及啓発や安心して介護を受けられる体制づくりを進めます。

- 介護予防事業の推進
- 介護給付費の適正化事業の推進



町民の健康づくりを推進していくためには、保健・医療・福祉の分野が連携して、町全体の健康意識を高めていくことが求められます。

町民一人ひとりの健康づくりへの意識を高め、一人ひとりの行動につなげていくために、健康ちづ21の見直しを図るとともに、町民の健康づくりへの意識を高める保健事業、森林を活用した健康づくりの推進など、本町ならではの健康づくりを進めます。また看護師や医師の確保や医療設備や機器の整備などの医療体制の充実を図ります。

- 町民の健康づくりを目指した健康ちづ21の見直し
- 町民の健康に対する意識の高揚を図るための啓発推進
- 町民の健康増進のためのセラピーロードの活用
- 看護師確保対策の強化
- 医療設備・機器の整備
- 医師確保対策の強化

2 家族



テーマ：一人ひとりの個性を活かしながらお互いに支え、つながる家族



施策 1

子どもを産むなら

20-40 歳

安心して妊娠・出産をするには、充実した医療体制とともに、妊娠前から出産、子育てまで、安心して相談できる体制が求められます。

出産の喜び、子育ての素晴らしさを感じてもらうために、日頃から女性の身体をケアする包括的な医療・相談体制を充実させるとともに、本町ならではの保健・医療・福祉・教育などの地域ぐるみのネットワークによって子どもを産みやすく、育てやすい環境づくりを進めます。

■育みの郷

■妊婦保健相談事業の推進



施策 2

移住・定住するなら

20-40 歳

移住者を迎えるにあたり、本町を新たなふるさとと感じ、終の棲家として定住してもらうことが必要です。そのために、豊かな自然環境の中での若い世代の思い出となる出会いの場づくりや、住まいの確保・充実、定住に向けた支援を行います。さらに豊かな森林や地域の文化に根付いた智頭暮らしを広く発信し、都市部からの移住者の呼び込みを進めます。

■出会いの場「恋活」

■空き家バンクの充実

■移住定住事業の積極的な推進

■町営住宅の建設



施策 3

安心して子育てをするなら

30-40 歳

子育て世代の住環境、家庭状況や就労状況、また子どもたちの健康状況などに応じて、保育を中心とした子育て支援へのニーズは多様化しています。

本町の森林に囲まれた自然環境を、子育てに最大限に活かすとともに、子育て世代のさまざまなニーズや子どもたちの個性に柔軟に対応した保育の支援を充実させます。また子育て支援センターと連携し、子どもたちの発育・成長に応じた子育て世代への支援を充実させます。

- 特別支援学校通学児童生徒の支援と保護者負担の軽減
- 在宅育児世帯への支援の推進
- ファミリー・サポート事業の推進
- 子育て支援ネットワーク協議会の取組みの推進
- 保護者のニーズに対応した特別保育の継続
- 子育て支援センターの利用促進と家庭訪問事業による母子指導の推進



施策 4

高齢者も安心して生活するために

70 歳-

高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、家族の支え、地域の支えが必要です。

介護や日々の暮らしなど、高齢になっても豊かに暮らしていく上での支援を充実させていくために、相談支援体制の充実、適正な介護認定などを図るとともに、地域包括支援センターを中心とした地域に根ざした高齢者の支援体制の充実を図ります。

- 高齢者等移送サービス事業
- 成年後見制度等の活用による高齢者の権利擁護の推進
- 相談支援体制の充実（高齢者）



誰もが安心して充実した生活を送ることが出来る町にしていくために、さまざまな立場への理解を深め、お互いに支え合う社会づくりが必要です。

そのために、障がいのある人も含めて安心して地域で生活を送れるよう、相談体制や生活支援の充実など、地域包括支援センターと連携しながら進めていきます。そして子どもから大人まで、お互いを大切にする意識づくりに向けて、人権についての学びと啓発の機会、相談事業の充実とともに、人権擁護体制の確立に向けた取り組みを進めます。

また、人権教育を推進する指導者、推進者の育成と資質向上を図ります。

- 人権を尊重するまちづくり
- 情報公開条例・個人情報保護条例に基づく円滑な情報公開の推進
- 買い物弱者のためのシステムづくり
- 相談支援体制の充実（障害者自立支援）
- 地域生活支援事業（障害者自立支援）
- 世帯を横断する低所得者対策事業（生活困窮者自立支援事業）

3 学び



テーマ：生活の知恵から趣味や仕事まで、暮らしを彩る学びを増やす



施策 1

子どもたちが充実した学校生活を送るために

0-20 歳

将来を担う子どもたちが安心して学び、充実した学校生活を送っていく環境を整えることは、安心して学び暮らしていける町を作っていくうえで不可欠です。

本町の森林に囲まれた豊かな自然環境、地域文化をもとに、子どもたちが学ぶ環境の充実に向けて、教職員の教育力向上や設備整備、地域と連携した開かれた学校づくりなど、本町ならではの児童生徒一人ひとりを大切にした教育を推進していきます。

- 保小中連携による教育活動の向上
- 特別支援教育支援員の配置による特別支援教育の充実
- 学校評議員の意見を取り入れた学校運営
- 教職員の教育力の充実
- 学校現場での ICT 機器の活用
- 開かれた学校づくり
- 児童生徒の顔が見える少人数学級の実施
- 学校不適應児童生徒に対する支援と連携の推進
- 学校と家庭の連携による良好な生活習慣の定着



施策 2

生きる力を育むために

10-20 歳

次世代を担う人材育成に向けて、子どもたちの「学ぶ力」を最大限に引き出すとともに、将来に向けた視野を広げるなど、「生きる力」を育むための取り組みも求められます。

国際交流などのさまざまな経験・体験とともに、意欲的に学べる環境づくりを進めることで、子どもたちがそれぞれの個性をのびのび伸ばし、発揮できる環境づくりを進めます。

- 国際感覚の醸成（韓国江原道楊口郡との交流と英語教育の充実）
- 学校図書館の充実（学校司書配置継続と図書館との連携強化）
- 智頭町教育ビジョンに基づく教育（成果の検証とさらなる向上対策の推進）
- 青少年の健全育成の推進



施策 3

郷土愛を育てられるように

10-20 歳

少子化・人口減少が進む中、次世代を担う子どもたちに、生まれ育ったふるさとを理解し、大切に思う郷土愛を深めることは、町の将来にとって重要なことです。

本町には、森林に囲まれた豊かな環境で育まれてきた歴史・文化に関する専門的な知識や技術を持つ町民が多いことから、子どもたちが地域で受け継がれてきた歴史や文化に触れ、体験し、理解する機会を地域町民と学校が連携を深めながら充実させます。

■ちづ NEXT

- 地域の良さと歴史文化など、郷土を大切にする学習の導入



施策 4

森林・林業を学べるように

15-20 歳

本町には、県内唯一の林業科目を持つ智頭農林高校があります。将来の林業を担う人材育成に向けて、児童・生徒が森林や木材に触れる機会を充実させます。また授業カリキュラムや課外活動などで地域町民との連携を深めることで、他では体験できない高校教育ができる環境を整えます。また本町の歴史や文化、産業に深く触れ合う中で、生徒一人ひとりがかけがえのない魅力ある高校生活を送ることができるように支援します。

■智頭農林高校との連携

- 森林・林業教育の推進（児童・生徒の学習体験、木育の推進等）



一人ひとりが地域で生きがいをもって充実した暮らしを送るためには、地域の文化的活動・サークル活動・スポーツ活動なども重要な役割を果たします。

そこで、さまざまな世代の学びの機会、生涯学習の機会づくりに向けて、既存施設の生涯学習、交流の場としての活用、文化やスポーツなどに取り組むサークルなどへの活動支援などを進めます。また図書館を、暮らしに役立つ身近な施設として町民が集い、交流することで、新たな文化を創出するような交流の場として整備していきます。

- 図書館を中心にした賑わい創出
- 各文化サークルの活動支援と参加者の加入促進
- 文化財保護・活用方策の明確化
- 地域伝統文化の後継者育成
- 各地区公民館の地域の生涯学習拠点施設としての明確化
- 各地区公民館と中央公民館の役割の明確化と連携強化の促進
- 図書館事業

4 仕事



テーマ：受け継いできた仕事を活かし、新たなチャレンジを広げる



施策 1

チャレンジするなら

20-40 歳

若い世代が移住・定住するためには、既存の産業の中での雇用の場だけでなく、やりがいを持って新たなチャレンジができる機会づくりが求められます。

そのために、新たな産業の育成、雇用の場の確保、定住促進に向けて、I ターン・U ターンの人などの起業・創業が安定して継続していくために、資金面での支援、経営改善に向けた相談対応など、関係機関と連携して充実していきます。

また地域活性化に取り組む地域おこし協力隊を積極的に受け入れ、商店街との協働・連携などを通じて、若い世代がそれぞれの個性を活かした活動を展開する機会づくりを進めます。

- 起業・創業及び既存企業事業拡大に伴う資金確保のシステムを構築
- 地域おこし協力隊事業
- 商店街との協働・連携による活性化



施策 2

農林業をはじめめるなら

20-40 歳

豊かな森林資源を活かし、町を支えてきた農林業を将来にわたって継承・発展させていくためには、次世代を担う後継者の確保・育成が不可欠です。

そのために、自伐林家の育成などの後継者育成に向けた取り組みとともに、森林環境の整備、遊休農地対策、農林業に関わる若い世代が安定した経営を行えるような流通面の整備など、基盤整備を含めた幅広い支援を充実させます。また豊かな森林資源の活用につながる、木材を活用した新たな起業なども積極的に支援していきます。

- 林道整備の推進及び、既設林道の維持管理の実施
- 次世代を担う林業後継者の確保・育成、自伐林家の育成
- 地元原木市場への原木安定供給の支援
- 木材利用の推進(新需要喚起、バイオマス利用等)
- 遊休農地の解消に向けた活動への支援
- 自伐林家の郷
- 林業の郷
- 多様な消費者ニーズに応える農産物づくりの推進(自然栽培)



施策 3

仕事を続けられるように

40-60 歳

安定した暮らし、定住促進のためにも、町内で安定した雇用の場が確保されることが必要です。

そのために、町内の企業や事業者の安定した経営に向けて、資金面での支援、経営改善に向けた相談対応など、関係機関と連携して充実していきます。また町内の商店街に対しても、経営改善や事業拡大への支援、空き店舗の活用検討に向けた連携を図ることで、定住促進と雇用の確保につなげていきます。

- 企業支援事業
- 商店街との連携による空き店舗の活用検討
- 公共工事等への地元企業製品の積極的な使用



施策 4

地域資源を活かした仕事を続けられるように

40-60 歳

豊かな森林に囲まれた町の良さを活かした地域資源を活かすために、自然・食・体験・居住環境を活かした森林セラピーや民泊のさらなる充実が求められます。

そのために、疎開保険のPRを通じ、豊かな自然環境と安全・安心な暮らしができる地域ブランドの確立を目指すとともに、都市部との交流を積極的に進めることで本町のファンを拡大し、交流人口の増加によって新たなビジネスを生み出す機会を広げていきます。

- 疎開と癒やしの郷
- 智頭ファンの獲得
- 中長期受入施設整備事業（ゲストハウス等）
- 地域資源を循環、有効活用する
- 智頭町まるごと民泊の積極的推進
- 森林セラピー商品の開発
- 森林環境の保全整備（竹林の整備・拡大防止等）



施策 5

農林業を続けられるように

50-70 歳

本町は豊かな森林資源に囲まれており、これまで受け継がれてきた農林業は、今後も地域を支えていく産業として重要な役割を担っていきます。農林業が将来にわたって受け継いでいくためには、豊かな自然環境をさらに効果的に活かした産業へと発展させていくことが不可欠です。

そのために、自然栽培農業家の育成、智頭産農作物のブランド価値向上、地産地消や都市農村交流の拡大、森の恵みを有効活用していくための取り組みを進めます。

- 智頭宿特産村の活性化
- 地産地消の推進
- 本物の農産物供給体制
- 低コスト林業の推進
- 木の宿場プロジェクトの運営支援
- 地域の特性を活かした農業生産（農産物加工）の支援
- 有害鳥獣対策（侵入を防ぐ対策、個体数を減らす対策）への支援
- 集落営農



施策 6

地域の情報を発信するなら

全世代

宿場町としての歴史の中で蓄積されてきた智頭宿の町並み、板井原の農村景観、芦津溪谷など、智頭町の歴史的・文化的資源を保全・継承していくとともに、交流や観光に積極的に活用していくための情報発信を進めます。

- まちの観光素材を盛り込んだ旅行商品の開発と効果的な広告宣伝
- 智頭ファンの獲得

5 仲間づくり



テーマ：

活動を広げる仲間づくり、小さなつながりを幾重にも連ねるコミュニティへ



施策 1

地域の助け合いを支えるために

20-50 歳

災害時など、もしもの時には地域でお互いに支え合えるつながりが大切な役割を果たします。そうした災害時に備えて、また日頃から安全・安心に暮らすための自主防災組織の育成とともに、お互いのつながりづくりにもつながる地域の防災対応力の向上を支援します。

- 自主防災組織の育成および活動支援
- 消防団活性化対策の推進



施策 2

生きがいをもって暮らし続けるために

50-80 歳

一人ひとりが地域で生きがいをもって充実した暮らしを送るためには、町内や各地域に活動に参加できる場が用意されていることが必要です。

そこで、一人ひとりの生きがいとともに、地域のつながりづくりにつながる活動を支えていくために、既存施設の有効活用とともに活動を促すしくみを整え、町民のさまざまな活動の機会づくりを支援します。

- イベント活性化ポイント事業
- ゼロイチの更なる発展
- まちづくりイベントの連携強化
- 疎開保険事業
- 空き校舎活用推進
- 空き校舎等利活用研究事業
- 地区体育館（空き校舎）の生涯学習・交流の場としての活用



施策 3

自分たちで始める地域の取り組み

全世代

これまで、町民による積極的な地域活動が取り組まれてきましたが、これからも町全体での百人委員会などの取り組みも充実させていきます。また町民が町政に理解を深め、積極的にかかわり、主体的な取り組みを広げていくための支援も充実させます。

あわせて各地区公民館や中央公民館との連携を図りながら、地域資源を活かしたさらに多様な町民主体の取り組みを促すような支援を充実させます。

- まちづくり支援事業
- 百人委員会
- 総合計画周知及び実践事業（検証含む）



施策 4

町外との交流

全世代

新規ビジネス誘致、観光や農林業の活性化、移住・定住を促進するために、町外へ広く発信し、知ってもらうことで、都市部との交流をさらに促進させることが必要です。

そのために、鳥取県東部圏域の自治体と連携した移住促進や広域観光事業を進めるとともに、板井原集落などの地域資源を積極的に活用し、本町ならではの観光商品の開発とそのPR、さらに国際的な情報発信と交流の促進など、国内外を問わず積極的な情報発信と交流促進に取り組めます。

- 観光協会の機能強化
- 東部圏域をはじめとする近隣自治体との連携による移住定住促進及び広域観光事業
- 板井原集落を活用した交流観光の推進
- 国内交流事業の積極的な推進
- 国際交流の推進
- 情報発信の強化
- 国内外へ効果的なPR宣伝

6 環境整備

テーマ：

町民の安心な暮らし・活動を支えるための、そして未来に受け継ぐ環境整備



施策 1

施設の整備や管理

全世代

町民の暮らしを支える本町内の公共施設、道路や橋梁などの公共インフラを利便性だけでなく、安全を確保していく維持管理が不可欠です。

こうした暮らしを支える基盤について、安全性などの点検を進め、老朽化した施設や設備については更新・長寿命化を図るなど、町民の日々の生活に支障をきたさないよう、安全を確保するために必要な対策を行います。

- 公民連携事業の積極的な検討及び実行
- 智頭宿の町並み整備と事業展開の推進
- 情報インフラの更新
- 老朽化施設更新事業
- 地方特定道路整備及び急傾斜地崩壊対策事業
- 町道及び橋梁の計画的な整備と長寿命化計画
- ふるさと整備土木事業
- 地籍調査事業
- 町内各地へのセラピーロードの整備
- 水洗化率向上対策事業
- 老朽管更新事業
- 老朽施設更新事業
- 国・県・町の連携による通学路等の整備検討
- 新図書館建設事業



施策 2

交通網の整備

全世代

高齢化が進む中で、町民の生活を支える基盤としてより公共交通の重要性はますます高まっています。公共交通の確保とともに、町民のニーズに対応した利便性の確保もより重要な課題となっています。

そのために、町民バスの更新など、安心して利用できる公共交通の確保と、利便性の向上とともに利用促進の取り組みを進めていきます。また交流・観光のニーズに対応した交通システムの整備を進めていきます。

- 町民バスの更新
- 公共交通機関の利用促進
- 除雪事業



施策 3

エコ活動の推進

全世代

地球規模の環境問題、エネルギー問題が深刻化する中で、森林の多面的な機能が注目されるとともに、一人ひとりの暮らし方が重要視されています。

本町では、森林に囲まれた豊かな自然環境の良さをさらに活かすために、これからの循環型社会づくりに向けて3R（リユース・リデュース・リサイクル）を進めていくとともに、地域資源を活かした新エネルギーの導入、環境に負荷をかけない本町らしい暮らし方を考えていきます。

- くるくるプラン推進事業
- 資源回収など循環型社会の実現に向けた取組



施策 4

良好な景観の整備

全世代

本町には美しい森林や農村の景観、町並み景観など、貴重な財産が受け継がれています。こうした財産は、町民がお互いに連携して守り、育てていくことで、次の世代へと受け継いでいくことができます。

こうした歴史的な景観の維持継承に向けて、町民の理解と意識向上に向けた普及・啓発に取り組みます。さらに、これからの本町らしい景観づくりに向けて、デザインの統一や町民ぐるみの環境美化の取り組みを進めていきます。

- 良好な景観形成に向けた周知
- 案内サイン等の統一デザイン化
- ポイ捨て禁止等の看板の設置



鳥取県東部広域行政管理組合による広域的な消防・救急業務と消防団活動が消防・救急体制を担っていますが、迅速な救助が困難な山間地や山岳なども抱えています。

もしもの時に迅速かつ適切な対応ができるように、鳥取県東部で連携した消防・救急体制の維持を・充実を図るとともに、地域・行政・ボランティアが連携して活動できる体制整備を進め、災害時に必要な情報の共有、緊急時の連絡体制確立などの災害対策体制の確立を進めます。

- 鳥取県東部広域行政管理組合による消防・救急体制の維持・充実
- 災害対策体制の確立
- 高齢者や一人暮らし家庭などの安全・安心につながる見守り事業の推進



資料編

1 智頭町総合計画審議会条例

智頭町総合計画審議会条例

(昭和 45 年 3 月 28 日条例第 12 号)

改正平成 13 年 12 月 25 日条例第 26 号

(設置)

第 1 条

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、智頭町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条

審議会は、町長の諮問に応じ、智頭町の総合計画について調査し、及び審議する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、知識経験を有する者のうちから、町長が任命する。

3 委員の任期は、1 年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に、会長及び副会長各 1 人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、在任委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席議員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委任)

第 6 条

この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、町長が定める。

附 則

- 1 この条例は、昭和 45 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 智頭町新市町村建設審議会設置条例(昭和 31 年智頭町条例第 19 号)は、廃止する。

附 則(平成 13 年 12 月 25 日条例第 26 号)

この条例は、公布の日から施行する。

2 智頭町総合計画審議会委員名簿

No.	役職	氏名	団体名
1	事務局長	大呂 佳己	住民代表（山形地区振興協議会）
2	会長	前川 義憲	住民代表（いざなぎ振興協議会）
3	会長	河村 博恭	住民代表（土師地区振興協議会）
4	会長	小屋本 好幸	住民代表（富沢地区振興協議会）
5	監査	葉狩 健一	住民代表（山郷地区振興協議会）
6	館長	草刈 満男	住民代表（智頭地区公民館）
7	委員長	長谷 洋介	住民代表（百人委員会運営委員長）
8	助教	長曾我部 まどか	鳥取大学
9	講師	東根 ちよ	鳥取大学
10	委員	平井 早苗	教育委員
11	課長補佐	岡田 昭史	森林組合
12	支店長	林 悦子	鳥取いなば農業協同組合智頭支店
13	会長	國岡 厚志	智頭町保・小・中・高 PTA 連合会
14	会長	米井 哲郎	観光協会
15	会長	玉木 良房	智頭町商工会

3 総合計画の諮問と答申

諮問文

智 第 5 0 5 6 号

平成 28 年 12 月 2 6 日

智頭町総合計画審議会

会長 米井 哲郎 様

智頭町長 寺谷 誠一郎

智頭町第 7 次総合計画について（諮問）

本町は、「林業・農業を軸とした町民が主役の魅力あふれる元気なまち」をまちの将来像とする「智頭町第 6 次総合計画」に基づき、その実現に向け各種施策を推進してきたところです。

急激な少子高齢化や人口流出など、中山間地域を取り巻く厳しい状況は今後も続くことが予想されますが、それに加え、これからはインターネットの普及によるライフスタイルの変化や多様性が求められる時代に突入しています。

さらに、公共サービスに対する住民参加の意識向上などによる、様々な課題に対応することも必須になります。

このような中、本町のような中山間地域が今後生き残りを図るには、住民、行政、民間等が連携を強化し、智頭町にしかできない、智頭町だからできる、キラリと光る施策を展開しなければいけません。

そこで、町民一人ひとりの「人生」が「まちの未来」をつくるという考え方を軸とした「智頭町第 7 次総合計画」の策定について、智頭町総合計画審議会条例（昭和 4 5 年 3 月 2 8 日条例第 1 2 号）第 2 条の規定に基づき、貴審議会のご意見を賜りたく、諮問します。

答申文

平成 29 年 3 月 2 日

第 7 次智頭町総合計画審議会

智頭町長 寺谷 誠一郎 様

会長 米井 哲郎

第 7 次智頭町総合計画の策定について（答申）

平成 28 年 12 月 26 日付智第 5056 号により本審議会に諮問のありました、第 7 次智頭町総合計画基本構想（案）、基本計画（案）について慎重に審議した結果、下記の意見を付したうえで答申します。

記

【全体として】

少子高齢化が進み、将来に対する不安がある中で、本総合計画が町民にとって幸せになる指針となり、さらには町民参加を促すことで「智頭町が大好き」と思う人をたくさん増やすことができる計画となるよう努められたい。

【総合計画の推進】

- 1 策定された本総合計画に掲げられた将来像や基本理念を達成するため、計画・実行・評価・改善のいわゆる P D C A サイクルによる効率的な事業実施に努められたい。
- 2 まちづくりを進める最上位計画である本総合計画については、広く町民に理解してもらうため、広報等の既存の情報発信に留まらず、積極的な周知に努めるとともに、町民に分かりやすい形で総合計画の進行管理に努められたい。
- 3 今後も厳しい財政見通しを踏まえ、行財政改革の着実な実施とともに、国や県等の支援策を積極的に活用しながら、効率的かつ効果的な行財政運営を図られたい。
- 4 地方創生「総合戦略事業」との連携を強化し、本町の「強み」を最大限に活かすとともに、「弱み」を克服する事業となるよう本総合計画の積極的な推進を図られたい。

4 用語解説

(掲載 No 順)

No	用語	解説
1	日本創成会議	2011年に発足した、「10年後の世界・アジアを見据えた見本全体のグランドデザインを策定する」ことを目的に設置された民間の会議体。日本のエネルギー問題や人口減少問題等に関する政策提言を行っている。
2	地方創成	人口減少や雇用の減少等の課題を抱える地方地帯の活性化を目指すこと。
3	地方版総合戦略	平成26年の「まち・ひと・しごと創生法」の施行に伴い、政府は2020年までの人口減対策の具体的施策を盛り込んだ「総合戦略」を策定したが、これに対応して地方自治体ごとに策定された「総合戦略」のこと。
4	SWOT分析	強み・弱み・機会・脅威という4つの視点から企業や事業の現状を分析し、今後とるべき方向性を導き出すための分析手法の一つ。
5	森林セラピー	森林浴を一步進めたもので、森林を利用して心身の健康を維持・増進、疾病の予防を行うこと。医学に裏付けされた森林浴効果。
6	クラウドファンディング	不特定多数の人が通常インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うことを指す、群衆(crowd)と資金調達(funding)を組み合わせた造語。ソーシャルファンディングとも呼ばれる。
7	合計特殊出生率	人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子供の平均数を示すもの。
8	百人委員会	町民が身近で関心の高い課題を話し合い、これを解決するための制作を行政に提案していく組織。本町ならではの住民自治の実践を目指すもの。

9	1 / 0 運動 (ゼロイチ運動)	正式名、日本1 / 0村おこし運動。本町独自の新たな住民自治システムとして、町の活性化は集落の活性化からという視点に立ち、町民一人ひとりが無（ゼロ）から有（イチ）への第一歩を踏み出そうという運動。集落または地区が10年後の将来像を描き、新たな組織を設立して主体的に行うもので、町はそれを支援する。現在、町内16集落で取り組まれている。
10	第一次産業・ 第二次産業	第一次産業は、農業・林業・水産業などの自然から直接資源を採取する産業のこと。第二次産業は、鉱工業・製造業・建設業などの自然から採取した資源を加工することで財を生産する産業のこと。
11	ワークショップ	研修や会議の場で、参加者が一方的に受け身で話を聞くのではなく、参加者自身が主体的に意見を出したり、体を使って体験したりするなど、グループ形式での参加体験型・双方向型の集まり。
12	地域資源	自然資源のほか、人的・歴史的・文化的・社会的・経済的なものなど、その地域に存在する特徴的なものを資源として活用可能な物と捉え、地域活性化などの素材として活用していくものこと。
13	健康長寿	健康で長生きすること、ひいては健康寿命を延ばす取り組みを示す。
14	自伐林家	おもに自分の持ち山で、伐採から搬出、出荷まで自力で行う林家のこと。
15	疎開保険	本町が独自に企画した地域おこしの制度で、住んでいる地域で地震等の災害が起こった場合にストレスの多い避難場所から本町への疎開の受け入れを行うもの。
16	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。平均寿命のうち健康で活動的に暮らせる期間のこと。
17	地域分権 (地域主権)	国主導型行政から脱却し、地域のことは地域で決める住民主導型・地域主権型行政へ転換すること。

18	協働	地域住民と行政など、複数の主体が何らかの目標を共有し、ともに力を合わせて活動すること。
19	介護予防	要介護状態になることをできる限り防ぐ（遅らせる）こと、および現在すでに要介護状態の場合は、状態がそれ以上悪化しないようにする（改善を図る）こと。
20	インフラ	社会・経済活動を支える基盤、社会基盤。
21	ライフイベント	人生の中で起こるさまざまな出来事（イベント）のこと。
22	食育	様々な経験を通じて、「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むこと。
23	健康ちづ 21	国が策定した「21 世紀における国民健康づくり運動（健康 21）」の地方計画として位置づけられている、住民の健康づくりのための計画。
24	セラピーロード	フィールド生理心理実験に基づき、専門家による科学的効果の検証がなされて認定された散策路のこと。主に緩い傾斜で構成されており、一般の歩道よりも道幅を広く取り、歩きやすさを考慮するなどの配慮がされたコースを中心に選定されている。
25	育みの郷	森林に囲まれた環境で出産の喜び、子育ての素晴らしさを感じられる受け皿の体制を整備することで、新たな雇用の創出が可能となり、更なる魅力の向上につなげ、移住者の増加を図る事業。智頭病院との連携を図りながら、自然分娩ができる産科医院を誘致するとともに、妊娠時から出産まで、胎児と妊婦、子育てだけではなく、日頃から女性の体をケアする包括的な体制の整備を整える。また森のようちえん、新田サドベリースクール等の森の教育環境の支援を行うもの。
26	出会いの場「恋活」	豊かな自然の中での出会いの場を企画する事業。本町で出会い、後に結婚に至ることで、本町が思い出の場となり、ふるさとになることで移住者の増加を目指すもの。

27	空き家バンク	主に地方自治体が、住民から空き家の登録を募り、空き家の利用を希望する人に物件情報を提供する制度。
28	ファミリーサポート事業	育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人を会員登録し、相互援助を行う事業。
29	子育て支援センター	子育てに関する相談・指導や学習・交流の場の提供をはじめ、子育て家庭の育児支援を行う拠点施設
30	成年後見制度	認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない方について、本人の権利を守る援助者（「成年後見人」等）を選ぶことで、本人を法的に支援する制度。
31	地域包括支援センター	介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防ケアマネジメントなどを総合的に行う機関。
32	地域生活支援事業	障害のある方が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や本人の状況に応じ、柔軟な形態により事業を計画的に実施するもの。
33	生活困窮者自立支援事業	生活に困りごとや不安を抱えている人に対して地域で相談窓口を設置し、支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行う事業。
34	学校評議員	地域に開かれた学校づくりを進めるため、地域住民の学校運営への参画の仕組みを平成12年度から制度化（学校評議員制度）しているが、その中で、学校運営に関して意見を述べる保護者や地域の人々のこと。
35	I C T	情報通信技術。

36	智頭町教育 ビジョン	将来の義務教育の基本的な方向を示すものとして平成19年3月に策定した計画。「智頭町を愛し、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和がとれ、生きる力を持つ子どもを学校・家庭・地域で育成するために」を基本理念とし、学校・家庭・地域社会・行政が取り組みむべき方向を示すとともに、学力向上、心の教育、体力向上、地域連携を学校経営の柱として取り組んでいる。
37	ちづNEXT	総合計画や本町で行われている地域おこしの取り組みなどをテーマに、町職員が中学校に直接赴き、中学生を対象に行う総合学習授業。
38	地域おこし協力隊	おおむね1年以上3年以下の期間、地方自治体からの委嘱を受け、地域で生活し、様々な地域協力活動を行っていただく人を配置する取り組み。
39	遊休農地	過去一年以上耕作されておらず、かつ今後も耕作される考えのない農地のこと。
40	原木市場	山で伐採された木材を売買するための市場。
41	自伐林家の郷	全国でも有数の林業地である本町において、林業を生業とする生活スタイルを実現することにより、林業に興味を持つ移住定住者住者の増加につなげていく事業。自伐型林業家として生きる若者への町有地（林）を無償提供、山林バンクの創設（価値ある山林の管理）、自伐型林業家として生活できるスタイルの構築（半林半X：繁忙期と閑散期でそれぞれの収入確保ができる体制整備）等を行う。
42	林業の郷	山村生活と林業を志す人のために、林業塾を開塾し、開塾により林業や森林への理解・関心度を高めるとともに、林業従事者を育成する事業。塾の組織化（NPO 法人等）、森林生態から世界の林業までの座学、植林、間伐の実習だけでなく、特殊機械操作、山村での生活を想定したカリキュラムの作成等を行う。

43	自然栽培	化学肥料や農薬を使わないだけでなく、その他の有機肥料や堆肥も一切使わない、農地の持つ養分や地力だけで栽培をする農法。
44	疎開と癒しの郷	5人に1人がうつ病を発症するとされている現代社会の中で、全国唯一の医学的根拠に裏づけされた森林を活用したメンタルヘルスプログラムを開発し、企業への対策プランを提案していく事業。そのため、中長期の滞在受入体制を集落（地区）に整え、受入側の雇用を生み地域の活性化を促進させるとともに、集落（地区）で高齢者の見守り体制を整備することで多世代との共生を図っていく事業。
45	智頭町まるごと民泊	本町の豊かな自然環境を生かし、林業体験・農業体験・ものづくり・トレッキングなどの体験など、町内の一般家庭が宿泊を受け入れながら提供するもの。智頭町全体で、宿泊者と受け入れた家庭との交流を図っていく取り組み。
46	智頭宿特産村	智頭宿駐車場にある、じげ（地元）の特産品の杉玉、手作り木工品や、地元の食材を使ったおそうざい、お土産などを販売している店舗。
47	地産地消	地域でつくられた農林水産物を地域で消費すること。
48	木の宿場	スギなどの間伐材を販売し、地域通貨「杉小判」として流通させ、荒れた山林の整備と地元商店街の活性化につなげることを目的としたプロジェクト。具体的には森林所有者が間伐材を指定場所に運搬し、1トン当たり6,000円の杉小判を得て、それを町内26店で使用できる。
49	ふるさと整備土木事業	集落の活性化を図り、豊かな生活環境の整備を目的として実施される、集落内の道路、水路・橋梁、広場、その他生活環境に関する土木事業に対して、地元が1/2を負担し、行政が1/2を補助する事業（対象事業費50万円以上200万円）。

50	3R (リユース・リデュース・リサイクル)	Reduce (リデュース)、Reuse (リユース)、Recycle (リサイクル) の3つの英語の頭文字を表したもの。Reduce (リデュース) は、使用済みになったものが、なるべくごみとして廃棄されることが少なくなるように、ものを製造・加工・販売すること。Reuse (リユース) は、使用済みになっても、その中でもう一度使えるものはごみとして廃棄しないで再使用すること。Recycle (リサイクル) は、再使用ができずにまたは再使用された後に廃棄されたものでも、再生資源として再生利用すること。
51	くるくるプラン	生ごみを分別収集し、液肥にすることで食品廃棄物のリサイクルを行い、循環型社会の実現を目指すもの。現在は山形地区と山郷地区の18集落の家庭及び智頭町給食センターから出る生ごみを分別し、ごみステーションの専用ポリバケツに投入し委託業者が回収している。
52	鳥取県東部広域 行政管理組合	鳥取県東部圏域の1市4町(鳥取市、岩美町、智頭町、若桜町、八頭町)により組織された広域行政機構(特別地方公共団体)で、経済的、事務的効率の観点から各市町が単独で行うより広域的に処理することが適当と思われる事務を行っている。

第7次智頭町総合計画

ちづ暮らしの道しるべ

一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ

発行日 2017年4月1日

発行 智頭町 企画課

〒689-1402

鳥取県八頭郡智頭町大字智頭 2027 番地 1

[TEL] 0858-75-4111 [FAX] 0858-75-1193

[URL] <http://www1.town.chizu.tottori.jp>

第7次智頭町総合計画副読本

智頭町の地図帖

智頭暮らしの道しるべ

はじめに

総合計画とは、地方自治体がさまざまな活動を行う上で基盤となる計画であり、長期的なまちづくりの方針や将来像、その実現の手段などを総合的、体系的に示すものです。第7次総合計画を策定するにあたり、智頭町で暮らすたくさんの人に参加していただき、みんなが智頭町のこれからを話し合いました。それらをふまえ、智頭町がこれまで培ってきたものを活かし、町民と行政が連携しあい、共通のまちのビジョンを描くことをテーマに、町の事業を、生まれてから最後の日まで、どの年代に関係するかを整理しました。それにより導き出した5つの視点を軸に計画をまとめました。

こうして策定した第7次総合計画は、第6次総合計画の将来像を基に、次のステップへと移行するだけでなく、町民と行政が共通の目標に向かって、まちづくりを行うための「道しるべ」としました。そして、町民のみなさんがその目標を実現するための手助けとなる材料を、地図帖のスタイルにまとめました。

まちの取り組みを住民のみなさんが自分のこととして捉え、暮らしに活かし、様々な場面で町民と行政がよりよい関係をつくることをめざし、この「智頭町の地図帖」を活用いただくと幸いです。

もくじ

04 はじめに

第1章

6つの地区の個性がわかる地図帖

- 08 6地区と旧小学校の校歌
- 10 智頭地区 個性豊かで、粋なまち。
- 12 山形地区 強い思いと、実行力。
- 14 那岐地区 明るくて、人情に厚い。
- 16 土師地区 一人ひとりの技が光る。
- 18 富沢地区 まじめで、和を大事にする。
- 20 山郷地区 地元愛と底力がある。

第2章

まちと生きるために役立つ情報の地図帖

- 24 人口分布地図
- 26 ゼロイチ・百人委員会活動地図
- 28 総合戦略活動地図
- 30 地域と人の活動地図
- 32 活用できる場所・公園地図

第3章

まちの取り組みと人生の関わりがわかる地図帖

- 36 0～10代への取り組み
- 38 20代～30代への取り組み
- 40 30代～40代への取り組み
- 42 50代～60代への取り組み
- 44 60代以上への取り組み

付録

- 46 総合計画 ライフステージマップ
- 52 50音索引

1 章

6つの地区の

個性がわかる地図帖

智頭町には、「智頭」「山形」「那岐」「土師」「富沢」「山郷」の6つの地区があります。これら6つの地区には独特の風土と個性があり、その地区が歩んだ歴史が、現在の様子に大きく影響しています。自分の住む地区はどのような個性をもっているのか。他の地区にはどんな個性があるのか。掲載された6地区の歴史、取り組み、見どころなどから、地区の個性を読み取り、理解を深めてください。

旧小学校の校歌

「智頭」「山形」「那岐」「土師」「富沢」「山郷」の6つの地区には、それぞれ小学校がありましたが、児童の数が少なくなり、平成24年に智頭小学校一校に統合されました。その後、旧小学校の校舎の活用のために、各地区で様々な取り組みが進められています。各地区の想いや風景、風物が詰まった、懐かしい校歌をご紹介します。

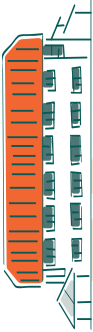
旧山形小学校

若い襟衫の たくましく
めぐる山々 肩を組み
みんな仲よく すこやかに
大空高く 伸びて行く
ああわれら 山形小学校

北股川の 清らかな
流れ豊かに 澄む水の
みんな正しく 美しい
心の泉 受けついで
ああわれら 山形小学校

草城の峰に 湧き上がる
雲大いなる 夢を乗せ
みんな希望に 輝いて
はるかにこたま 呼び交わす
ああわれら 山形小学校

〔作詞〕川田毅 〔作曲〕寺谷雅夫



旧智頭小学校

牛ぶせ山の 杉の木は
光を求め すくすくと
君もわたしも 杉の子だ
そうだ しつかりのびるのだ
強く 正しく のびるのだ

青いお空に 山なみは
みんなが肩を ならべてる
君もわたしも 山の子だ
そうだ なかよく 進むのだ
明るく 元気に 進むのだ

きれいな水に くるい土
さくよ心の きよい花
君もわたしも ちづの子だ
そうだ つぼみだ ひらくのだ
のぞみ 高く ひらくのだ

〔作詞・作曲〕横原正男・長石昭太郎・禰本尚士



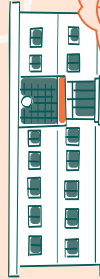
旧土師小学校

若草萌える 穂見山
いつでもしごと みつめてる
そうだ元気にすくすくと
伸びる土師つ子 誇りあり
高い理想に 胸はつて

清い流れの 土師川は
心の友よ 仲よしだ
そうだ素直に のびのびと
育つ土師つ子 望みあり
君も私も 手をとつて

雨や嵐に 負けないで
学びの道を 一筋に
そうだたゆまず つら抜いて
磨く土師つ子 光あり
永久に栄えあれ わが母校

〔作詞〕谷本豊久男 作曲 小泉恵



旧富沢小学校

朝日に輝くかこ山を
せおいてここに立つ校舎
庭の桜も照り映えて
今日も我等の鐘が鳴る
鐘が鳴る

水清らかな新泉川
若あゆのことはつらつと
我等山の子集いつつ
今日も楽しく学ぼうよ
学ぼうよ

雲湧きあがる波多の台
望めははるか夢さそう
明日の希望も高らかに
今日も仲良く励もうよ
励もうよ

〔作詞〕渡部十郎 作曲 有本謙巨男



旧那岐小学校

せいらんわたる那岐山の
ふもとのみどり香も高く
かがやき立てるわが校舎
はえある歴史さんとして
昔を今に咲きかおる

ああ父母のたゆみなき
はげみを今につけてきて
理想のはたのびくもし
ちゆる希望を胸にしめ
学びの庭にいそしまん

のびる若木と意気高く
日ごとにそだつわがいのち
高き知性と純情の
久遠の花と咲き出でん
平和の里の朝ぼらけ

〔作詞〕小倉林二 作曲 小幡義之



旧山郷小学校

春秋永久に色かえぬ
常盤の木々の 伸び栄ふ
若杉山に 抱かれし
平和の里の 学び舎は
吾等健児の 誇りなれ

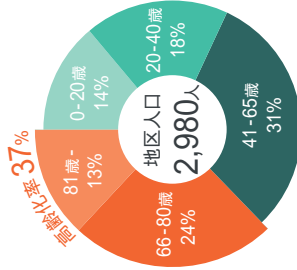
春雪融けて 志戸坂の
嶺より落つる 玉水は
窓辺に近く せせらぎて
学びの道を ひと筋に
歩む吾等に 希望あり

〔作詞〕岡田栄治 作曲 小林哲男



個性豊かで、粋なまち。

智頭地区



平成29年8月31日現在

1 石谷家住宅(国指定重要文化財)
智頭酒の発展に寄与しながら、大庄屋として問屋業、山林業を営んできた石谷家。約40部屋あり、大規模な近代和風建築として高い評価を得ています。

2 杉神社
杉の精霊を祀る全国でも類を見ない神社です。また真山にある滝大明神は因幡の名所でもあります。



石谷家住宅(国指定重要文化財)



杉神社

3 牛臥山
牛が横になった形に似ていることから、こう命名されました。小学生の遠足、ファミリー向けの登山コースとして人気の山です。

4 桜土手
180本のソメイヨシノが1,300mに渡り植えられた。春の満開時には見応えがあります。



牛臥山



桜土手

5 諏訪神社
弘安元年(1278年)に信州の諏訪大社の分霊をいただいた、軍神や鎮火の守護神。町内の山から担ぎ出した4本の杉を神社に奉納する祭りが6年ごとに行われます。

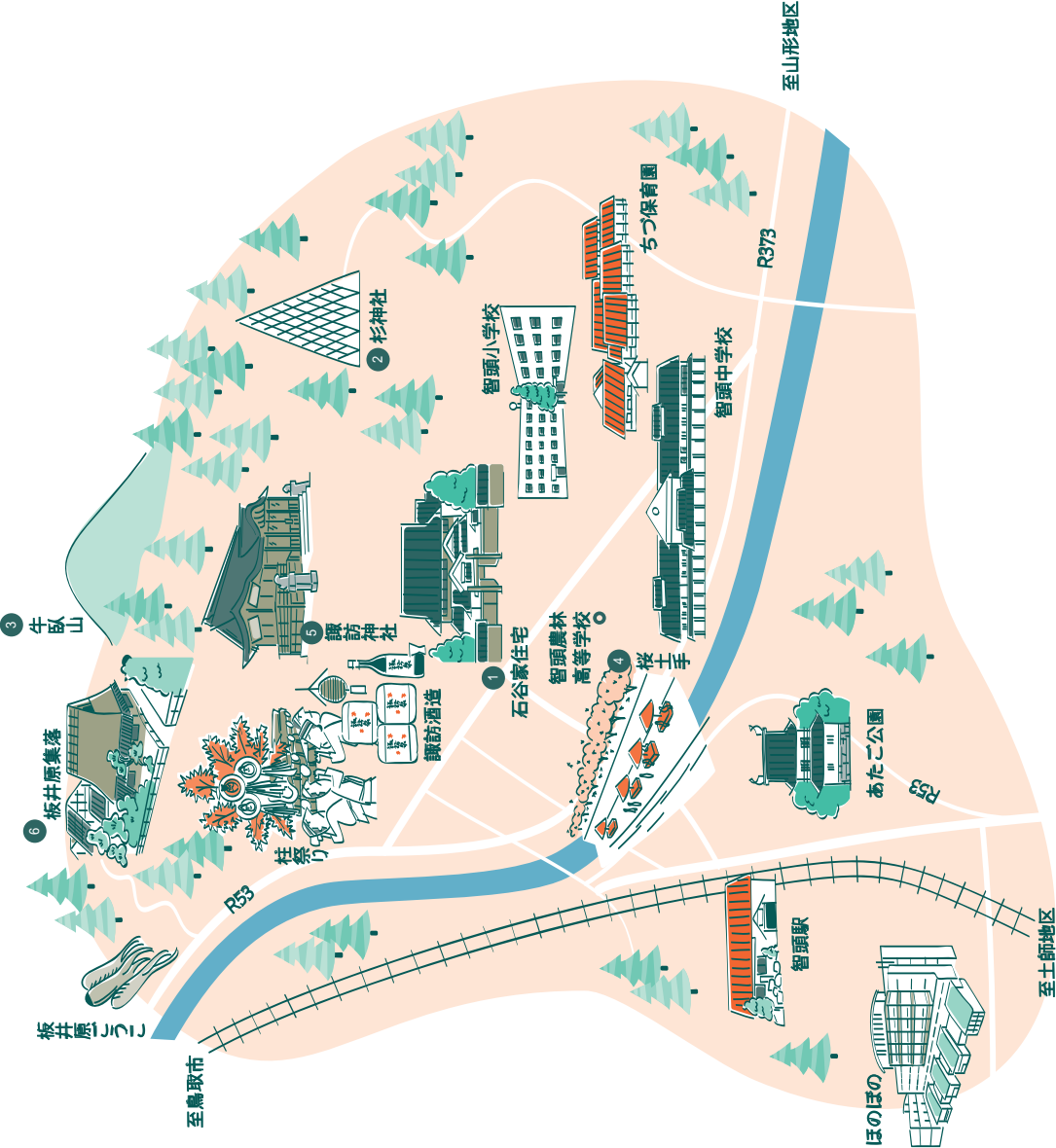


諏訪神社

6 板井原集落(鳥取県伝統的建造物群保存地区)
日本の山村集落の原風景が残る全国的にも希少な集落です。特産の板井原こうごうは、板井原集落特産の小さな大根の漬け物で、昔ながらの作り方を継承しています。



板井原集落(鳥取県伝統的建造物群保存地区)



地区の歴史と特徴

智頭地区は因幡街道と備前街道の交わるところに位置し、江戸時代には鳥取藩最大の宿場町として賑わいました。今も街道筋には石谷家住宅や米原家住宅、塩屋出店といった非常に贅沢な木造建築物が残り、往時の繁栄をしのばせています。

智頭宿は、鳥取の藩主が参勤交代する際の最初の止宿でもあり、藩主が滞在するために3,000坪の広大な敷地を有する「御茶屋(本陣)」が作られていました。当時の智頭宿全図を見ると、往來の真ん中に水路を通し、商家や家屋敷が200mに渡って軒を連ね、さらに備前橋を渡って河原町に職人通りが延びていました。上方と備前の両方から物資が集まり、市が月に6回も立つ賑わいぶりでした。智頭地区は、今も智頭町における中心街であり、江戸時代からの面影を残しつつ、大正から昭和初期の懐かしい町並みの中に、町役場をはじめとする中核的な施設や商店が集積しています。

地区の取り組み

智頭地区では、平成9年に市瀬集落、平成11年に上町集落、平成13年に中島集落で智頭町「日本1/10村おこし運動」の取り組みが始まりました。市瀬集落では納涼祭や、集落独自のゴミ集積場の設置、上町集落では石谷家住宅夏まつりや、智頭宿雪まつり、中島集落では、年越し蕎麦づくり、杖屋城への徒歩道整備等の取り組みが実施されてきました。また、河原町サービス商店会や、かわらまち夢づくり委員会などは、まちなかの活性化に取り組んでいます。



6 板井原集落(鳥取県伝統的建造物群保存地区)
日本の山村集落の原風景が残る全国的にも希少な集落です。特産の板井原こうごうは、板井原集落特産の小さな大根の漬け物で、昔ながらの作り方を継承しています。



4 桜土手
180本のソメイヨシノが1,300mに渡り植えられた。春の満開時には見応えがあります。

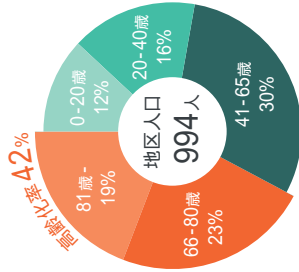


3 牛臥山
牛が横になった形に似ていることから、こう命名されました。小学生の遠足、ファミリー向けの登山コースとして人気の山です。

5 諏訪神社
弘安元年(1278年)に信州の諏訪大社の分霊をいただいた、軍神や鎮火の守護神。町内の山から担ぎ出した4本の杉を神社に奉納する祭りが6年ごとに行われます。

強い思いと、実行力。

山形地区



平成29年8月31日現在

1 芦津セラビエロード
中国自然歩道を活用し、森林セラビエロードを行っている。春は新緑、秋は紅葉と自然豊かな景色が来訪者を楽しませてくれます。

2 林業資料館
地元の山仕事を歴史、道具、写真などを通して、わかりやすく展示しています。山に関わる人々のインタビューもあり、貴重な資料がいっぱい。



3 森のミニディ
地域の高齢者の介護予防のために、集まって食事や話をする場所を提供する住民主体で行うサービス。山形地区振興協議会が有償ボランティアで行っています。

4 浅見ログハウス
智頭町「日本1/0村おこし運動」で浅見集落のみなさんが手作りしてログハウスを建設し、集落と集落外との交流拠点となっています。

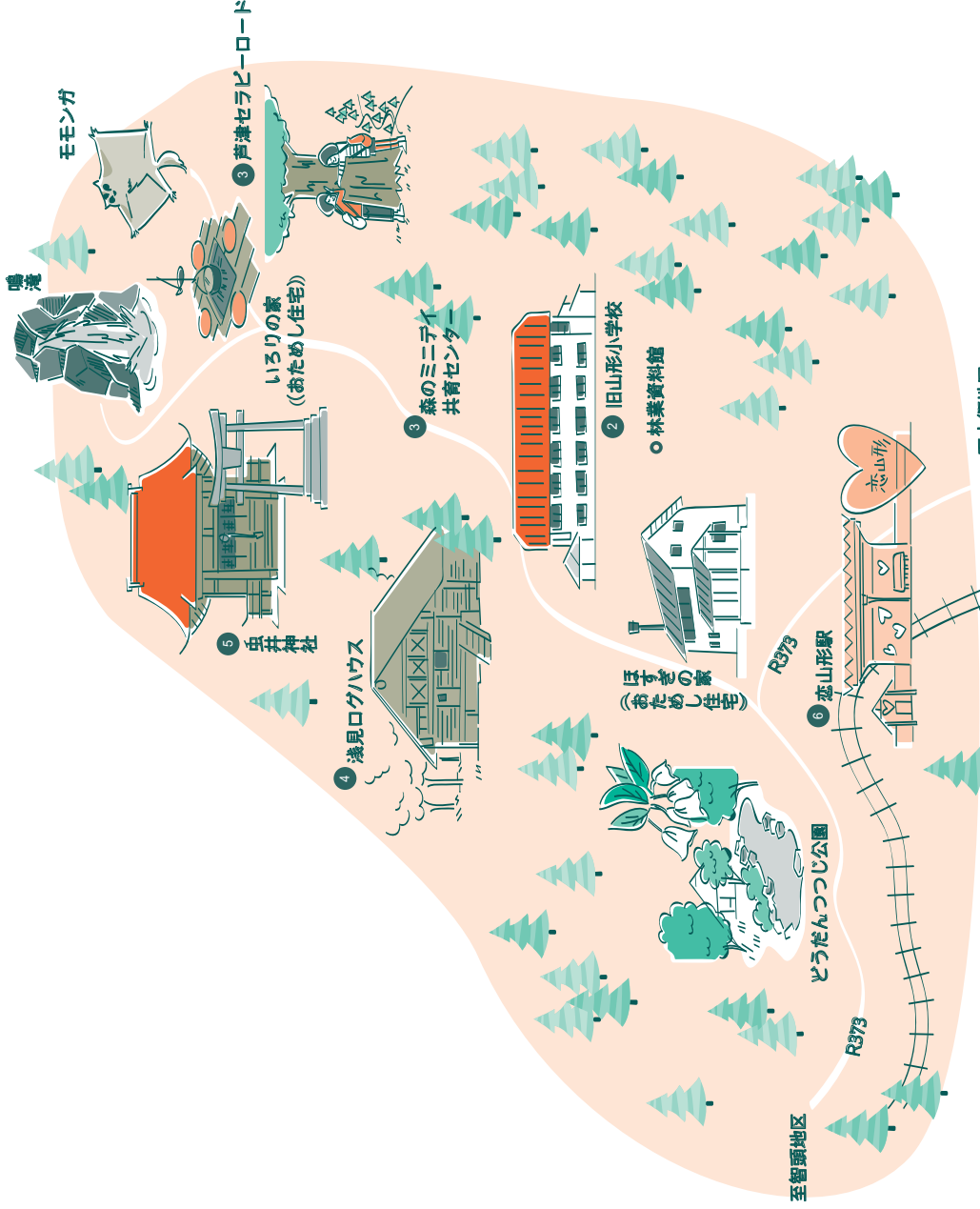
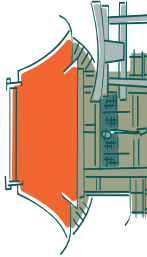


5 森のミニディ
地域の高齢者の介護予防のために、集まって食事や話をする場所を提供する住民主体で行うサービス。山形地区振興協議会が有償ボランティアで行っています。

6 恋山形駅
山形に「恋山形」という意味から恋山形駅と名付けられました。日本に4つある恋のつく駅の一つであり、地元郵便局と連携した恋ポストやハート型の絵馬などが名物となっています。



5 虫井神社
秋の例大祭には花籠と獅子舞が奉納されます。花籠を背負う若者は、芦津地区から神社まで裸足で歩き、前後左右に太鼓、カツギ花、世話役等10人前後がお供します。



地区の歴史と特徴

篠坂は和紙、郷原は養蚕、芦津は林業と、それぞれの集落が得意の産業を有していた歴史があり、豊かな雰囲気のただよふ地区です。沖ノ山天然林は智頭杉発祥の地でもあり、昭和46年には沖ノ山国有林の一部が学術参考保護林として内部指定されるなど、日本の杉の主な在来品種として注目されています。

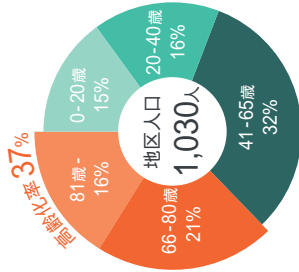
山形地区のシンボルは、奥行81m、幅10mの一直線の廊下をもつ長大な木造2階建ての旧山形小学校です。明治8年に開校し、平成23年度末に閉校となった同校は、国の有形文化財にも登録され、現在では、さまざまな活動団体の事務所や林業の歴史をわかりやすく展示するスペースとして活用されています。また、旧山形保育園を共育センターとし、地域福祉に強い思いを持ちながら、森のミニディなどを行い、地域のより処としていきます。

地区の取り組み

山形地区では、平成12年に芦津集落、平成14年に浅見集落で智頭町「日本1/0村おこし運動」の取り組みが始まりました。芦津集落では子ども麒麟獅子舞を中心にした文化交流、蕎麦やお酒の製造、浅見集落では魚のつかみ取り、ログハウスなどあざみふれあい広場の整備、浅見谷のホタル保護などの取り組みが実施されてきました。そして、平成20年には山形地区振興協議会が設立され、林業資料館や木育ステージ、認知症0地区宣言や森のミニディなどが実施されています。また、重要文化財に指定された旧山形小学校の活用にも取り組んでいます。

明るくて、人情は厚い。

那岐地区



平成29年8月31日現在

1 氷ノ山後山那岐山国定公園
どうだんつじ、いわうちわなどの花が咲き、多くの登山者が訪れる人気の山です。那岐山を守る会が見守り、維持しています。

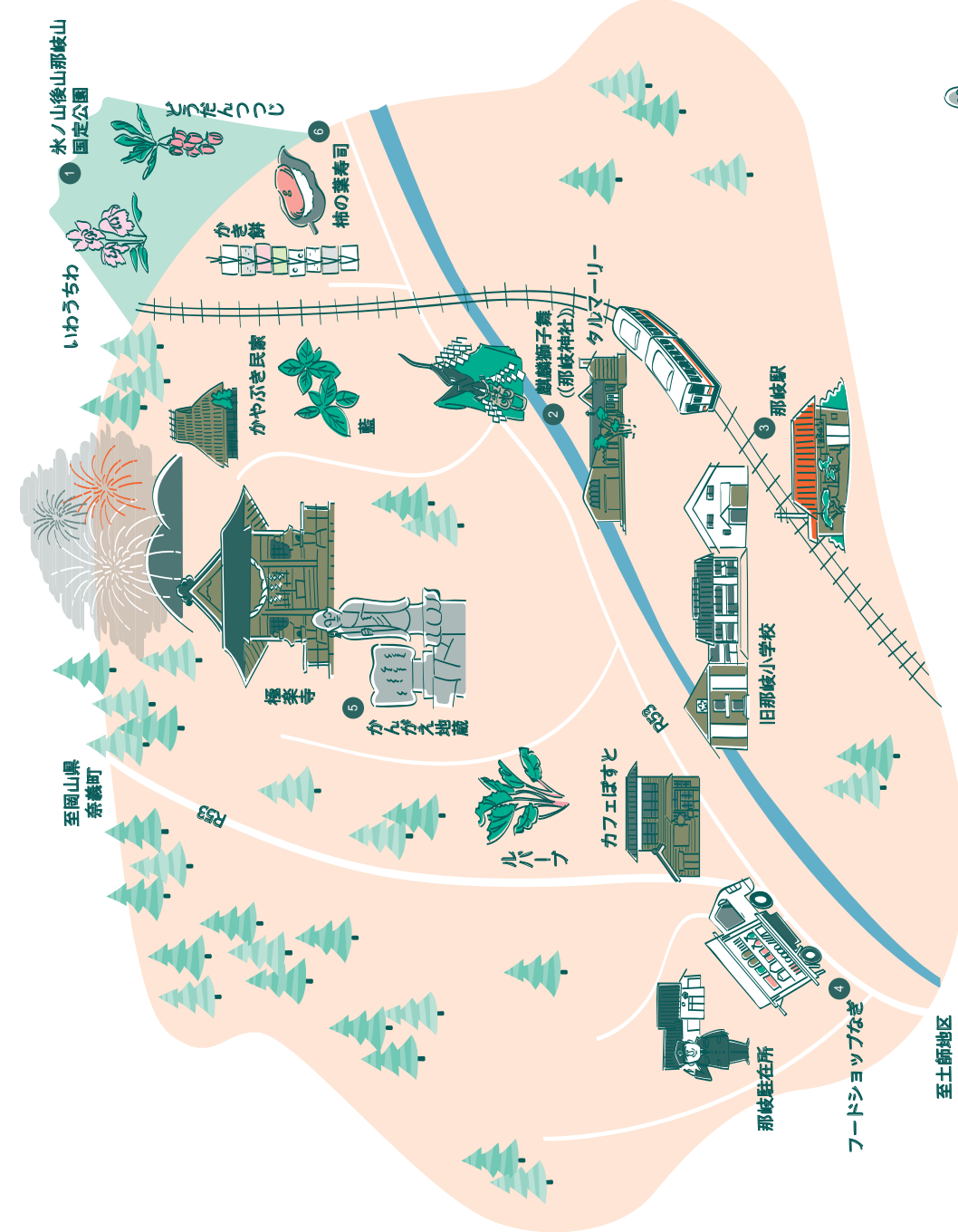
2 那岐獅子舞保存会
那岐神社氏子による獅子舞保存会。秋の例大祭には、花籠とともに奉納され、また新年には各集落へ披露します。そのための練習も随時行っています。

3 那岐駅
JR因美線の現役駅舎ですが、森のミニディヤレヤタルスペースなど地元のみさんさんが集まる場所としても活用されています。

4 フードショップなぎ
地元の人に愛されるスーパバー。移動販売も行っているため、移動手段のない人にとっては欠かせないお店です。

5 かんがえ地蔵
那岐地区五月田集落の極楽寺にある知恵を授けるというお地蔵様。毎年8月に行われるかんがえ地蔵祭りでは打上花火、振る舞いごどん、踊りなどが催されます。

6 柿の葉寿司・かき餅
智頭町の郷土料理である柿の葉寿司や冬季に餅を吊るしてつくるかき餅を那岐特産開発研究所で生産し、販売しています。



地区の歴史と特徴

古くから信仰の山として愛されている伊弉諾岐命と伊弉那美命の降臨伝説がある那岐山のふもとに広がる那岐地区。那岐山にはどうだんつじやしゃくなげ、いわうちわなどの群生が見られる一方で、植林も積極的に行われ、黒尾峠から一望できる那岐山の広大な杉並木は貴重な景観資源となっています。

江戸時代から、新田の積極的な開発に乗り出したり、切り出した藩の御用材をご城下まで運搬する筏師として稼いだりと、少しでも生活を良くしようと努力してきた、向上心のある明るい地区です。

こうした過去の歴史の背景もあり、今でも、進取の気にあふれ、何事にも積極的な、明るい土地柄です。

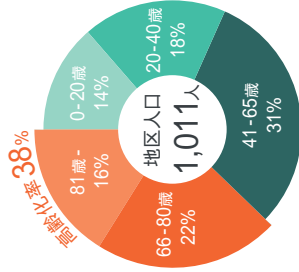
地区の取り組み

那岐地区では、平成9年に早瀬集落、五月田集落、平成12年に奥西集落、早野集落で智頭町「日本1/10村おこし運動」が始まりました。早瀬集落では情報誌・たよりの発行、味噌の製造やイベント出店等、五月田集落では打上花火で親しまれるかんがえ地蔵祭りや加工施設の整備・運営、奥西集落ではいざなぎ市場の開催や文化財保護、ヤーコンの栽培・加工、早野集落では山菜おこわの製造やミニディサービスなどが行われてきました。そして、平成23年には、いざなぎ振興協議会が設立され、婚活イベント「本気の婚活」や那岐駅舎森のミニディなどが実施されています。

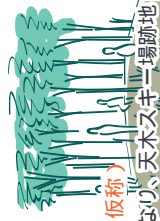
士師

地区

一人ひとりの技が光る。



平成29年8月31日現在

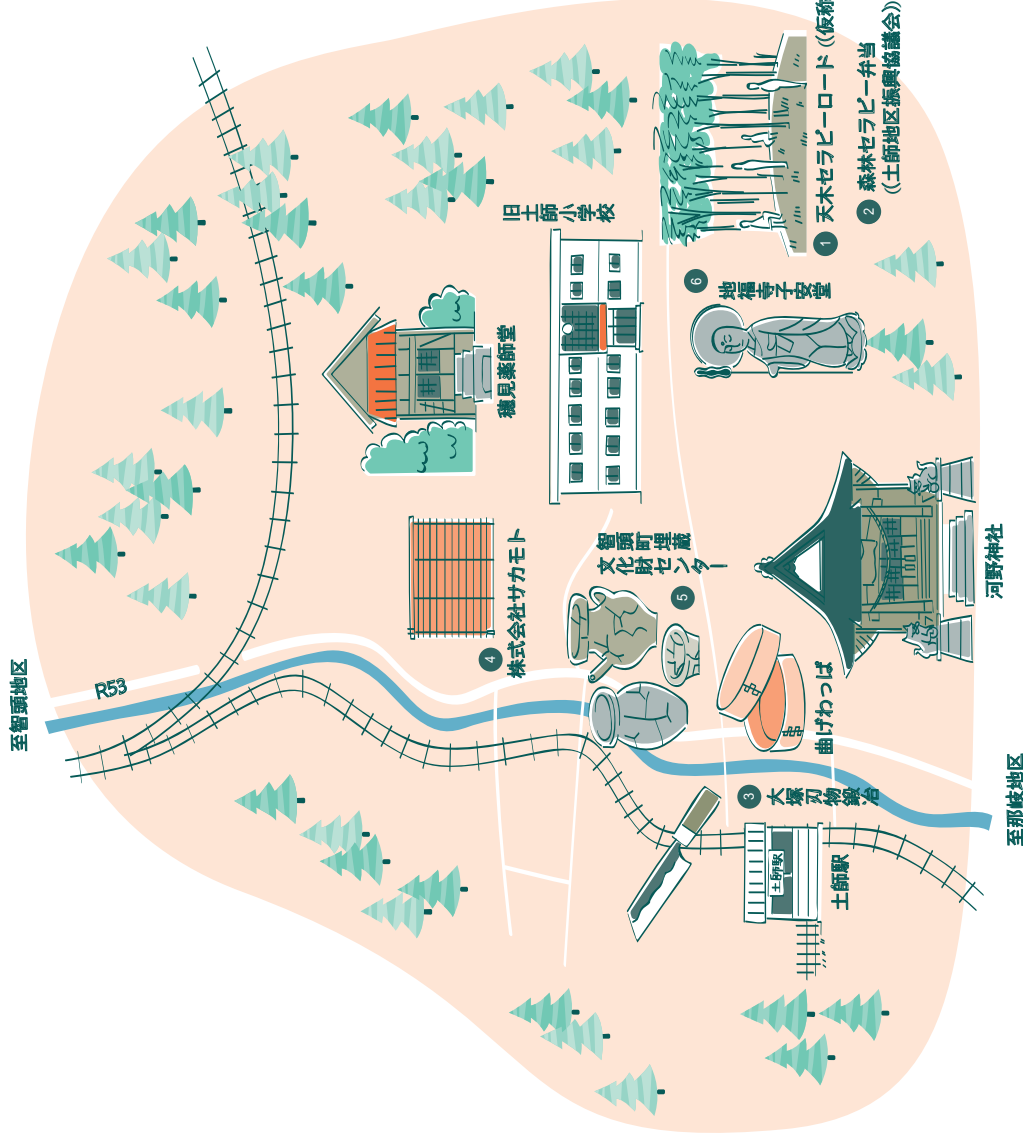


1 天木セラビロード(仮称)
地元のみならず中心となり、天木スギ一帯跡地を整備した森林セラビロード。見通しのよさが自慢。

2 森林セラビ弁当
全て手作りの森林セラビ用のお弁当。山菜などを保存し、1年を通して提供できるよう工夫しています。

3 大塚刃物鍛冶
一本一本手で製造される刃物は、切れ味、使い心地ともに抜群。長年愛用しているファンも多い地域の刃物屋です。

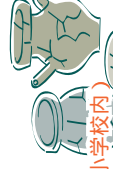
4 株式会社サカモト
智頭杉、智頭檜にこだわった製品の開発と販売を行う地元企業。樹齢80年以上で柱目の整った杉だけを使った智頭杉プラインドが好評です。



- 1 天木セラビロード(仮称)
- 2 森林セラビ弁当
(士師地区振興協議会)



6 地福寺史堂



5 智頭町埋蔵文化財センター(旧士師小学校内)
町内で出土した土器が展示されていて、智頭町の歴史に触れることができます。士師地区振興協議会による陶芸教室も行われています。



6 地福寺安堂
妊娠や安産、健やかな子どもの成長を願う人の守護仏胎内仏を抱える木像地蔵(じぞう)菩薩(ぼさつ)がまつられています。

地区の歴史と特徴

士師川中流域にある士師地区は、鎌倉時代末期には智士師郷の名で史料に登場しています。吉備と因幡の交通の要衝に当たることから、南北朝時代から戦国時代にかけて多くの山城が築かれた土地柄です。中でも木原集落と横田集落の境にある唐櫃城は、石垣を有する山城でした。その石垣は現在、智頭町指定文化財になっています。

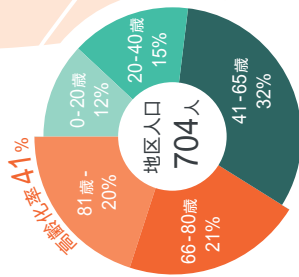
士師地区の町並みは、近世に入った頃に備前街道が整備されたこととほぼ現在の姿となり、歴史の語り部の役割を果たしています。また、刃物や木材加工品の職人、農業では智頭の旨い米No.1となった穂見農業組合など、それぞれの技が光る地区です。

地区の取り組み

士師地区では、平成24年に士師地区振興協議会が設立され、地元でとれた梅、筍や桜の花など山の恵みで加工や販売、土師の地名にちなんで陶芸による活性化にも取り組んでいます。また、天木セラビロードの整備・運営と、森林セラビ弁当の製造に取り組んでいます。旧士師小学校内には、埋蔵文化財センターが設置され、町内から発掘された土器等の展示を行っており、本町の歴史を学ぶことができます。

まじめで、和を大事にする。

富沢地区



平成29年8月31日現在

1 蛇の輪伝説

恋に破れた女性が怒り狂って豊乗寺の地に入り、蛇となって麓山へ登ったという伝説による蛇の輪の跡が麓山にあります。

2 富沢古墳

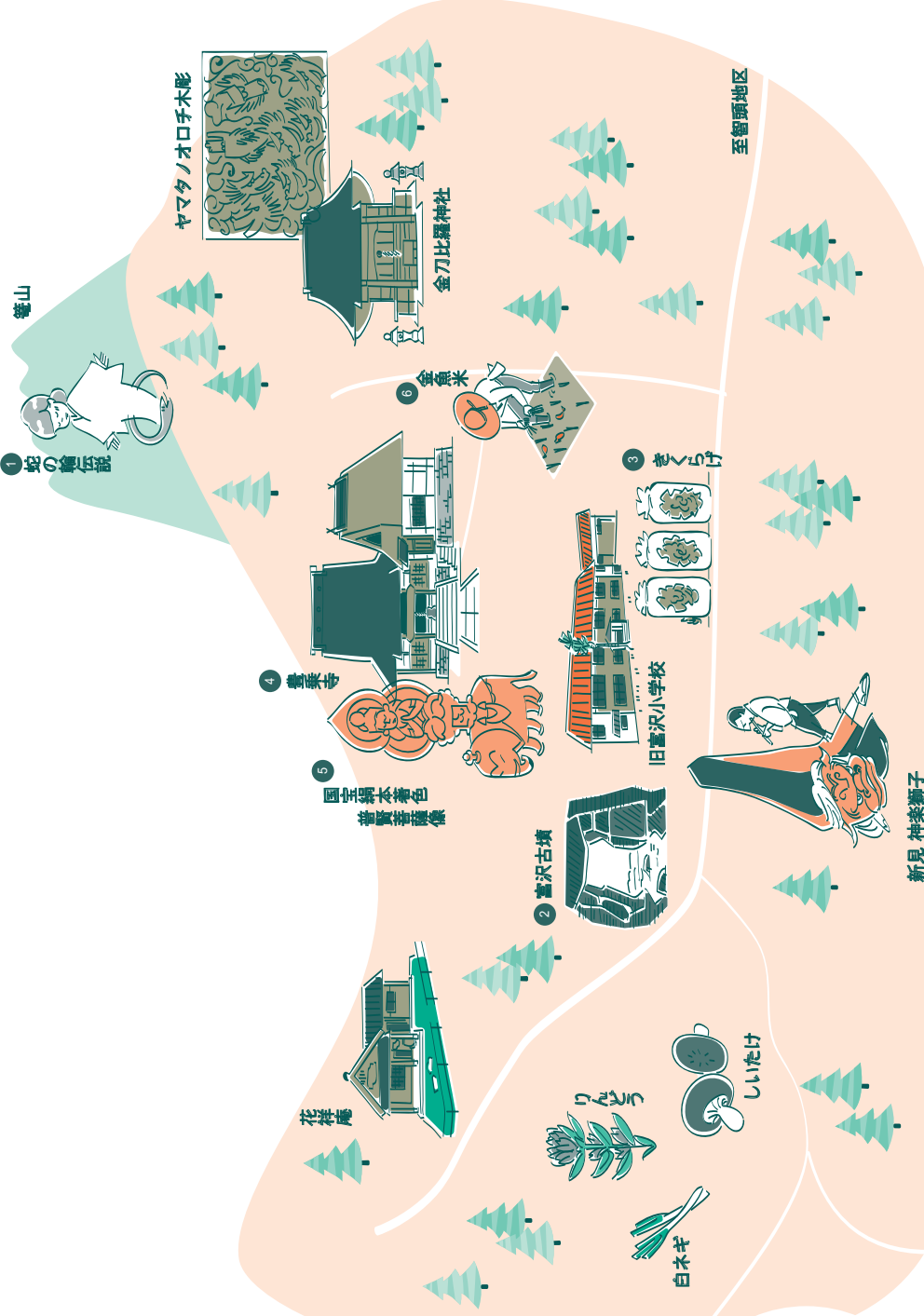
町指定文化財で7世紀前半と推定されるこの古墳は、横穴式石室で、人が容易に入ることができます。

3 キクラゲ

旧富沢小学校跡地を活用して、自立経営をめざして、キクラゲ栽培、加工、販売を行っています。

4 豊乗寺

嘉祥年間(848-851年)に創建されるも戦国時代に焼失し、現在の建物は江戸中期と伝わります。境内には本堂と茅葺き大師堂が、山頂には奥の院があります。



地区の取り組み

富沢地区では、平成9年に中田集落、波多集落で、平成12年に岩神集落で智頭町「日本1/10村おこし運動」の取り組みが始まりました。中田集落では夏祭り、蕎麦づくりや蛇の輪の復元等、波多集落では集落だけの大運動会や集落内道路のあじさい植樹、ギボウシの栽培・加工等、岩神集落では河川、道路沿いの花づくり、岩神城跡整備などが実施されてきました。そして、平成24年には、富沢地区振興協議会が設立され、交流サロン「ひなたぼっこ」や「とみざ輪夏祭り」、麓山トレッキング、キクラゲの栽培と販路開拓などの取り組みが行われています。

地区の歴史と特徴

麓山のふもとにある富沢地区は、歴史と歴史の豊かな地区です。八岐大蛇退治の彫刻が見ものの金刀比羅神社、中世の山城富貴谷城とこの城を拠点に勢力を広げていったといわれる草刈貞継と重継兄弟の物語など、この地域に根付く歴史的資源は枚挙にいとまがありません。豊乗寺は、国宝や重要文化財を数多く所有し、最盛期には僧坊12を数え、修行僧の行場として多くの学僧が集まった信仰と学問の拠点であり、そのことは今もこの地区の住民性に大きく影響しています。現在は、健全かつ持続可能な地区運営をめざし、一丸となって活動をしています。

歴史豊かな土地の上で静かに人々の暮らしが息づいている地区、それが富沢だといえるでしょう。

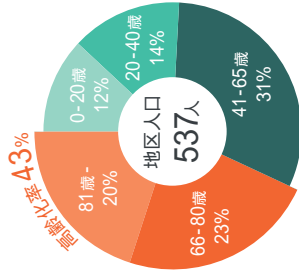
5 国宝本着色普賢菩薩像(東京国立博物館寄託)
国を代表する平安時代後期の仏画であり、象の背に置かれた五重蓮華座に座禅し、合掌しながら行者の前に近づく普賢菩薩の姿が、優美な技法で描かれている。

6 金魚米

富沢地区の若者集団が、子どもたちと一緒に金魚を水田に入れ、化学肥料や農薬を使わないで、田植えから稲刈りまでを地域の人とともにを行っています。

地元愛と魅力がある。

山郷地区



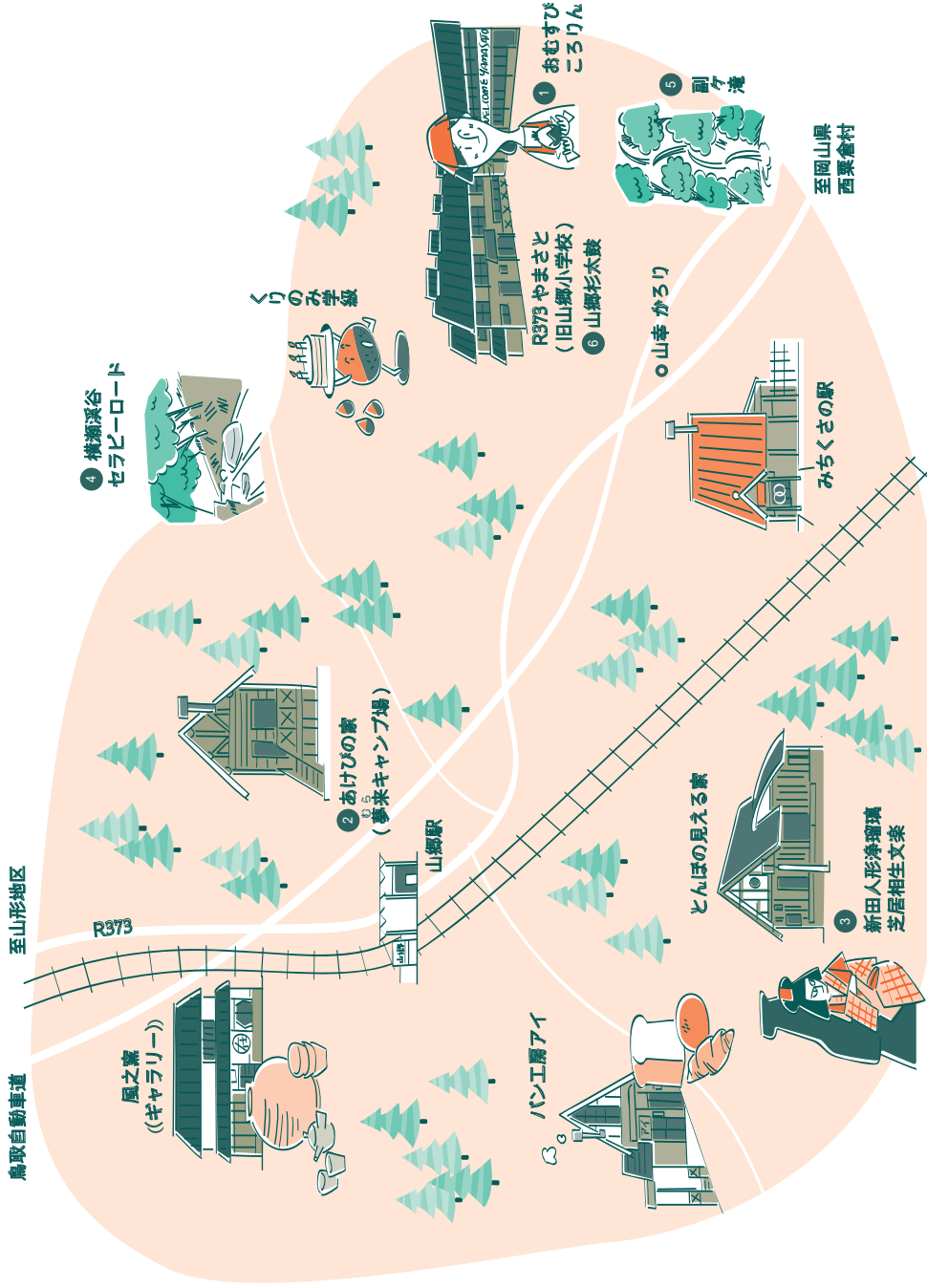
平成29年8月31日現在

1 おむすびころりん
その朝種れた野菜や地元の米で、地元のお母さんたちがつくった定食を提供する農家レストラン。いつも元気で賑やかな雰囲気です。

2 あげびの家(夢来キャンプ場)
中原集落が運営する夢来キャンプ場に建設してある宿泊可能なログハウス。新風呂や炊事できる場所もあります。

3 新田人形浄瑠璃芝居相生文楽
幕末から明治時代初期に新田集落が始まったと伝わる人形浄瑠璃芝居。芝居小屋があり、人形芝居鑑賞や体験もできます。

4 横瀬谷セラピーロード(仮称)
横瀬川沿いに木々が立ち並び、川のせせらぎを聞きながら、マイナスイオンたっぷりの森の中で森林セラピーができます。



5 副ヶ滝
国道373道路脇に流れ落ちている滝です。滝の前には歌碑があり「今日因幡副の滝山越えるなり都に架けよ夢の浮橋」という美しい歌が残されています。

6 山郷杉太鼓
昭和58年2月に林業従事者が山郷小学校児童に寄付をして生まれた活動で、大勢の人の前で堂々と表現できる力や集中力の育成をめざしています。



地区の歴史と特徴

岡山(西栗倉)へと向かう志戸峠は、古くは「鹿跡御坂」、江戸時代には「人見坂」と呼ばれ、現存する約21kmの内、山郷地区に残る2.5kmは国の史跡に指定されています。さらに、この古道は上方への主要道として重要な役割を担い、現在も景勝地として「魚の棚」や「副ヶ瀧」が残されています。

山間のこの地域では、生業として山仕事を副業としながら、焼き畑農業で生計を支えたという記録もあり、決して裕福ではなかった歴史を経て、現在の山郷地区は、地元愛の強い人々が杉太鼓や人形浄瑠璃の文化を保存・継承しつつ、地域の歴史を支えています。

地区の取り組み

山郷地区では、平成9年に新田集落と、白坪集落、平成10年に中原集落で智頭町「日本1/0村おこし運動」の取り組みが始まりました。新田集落では大阪いずみ市民生協との交流、共有林の管理、喫茶・ロジの運営、白坪集落では、耕作放棄地でのオミナエシや大豆の栽培、味噌・キユウリの酒粕漬け、中原集落ではかすら細工、蕎麦づくり、夢来キャンプ場の整備などが行われてきました。平成20年には、山郷地区振興協議会が設立され、交流施設として旧山郷小学校「R373やまさと」を活用し、企業研修の活用、テナント受け入れなどの取り組みが実施されています。

2章

まちと生きるために 役立つ情報の地図帖

せっかく智頭町で暮らしていくのなら、まちの制度や施策を適切に活用したり、好ましい活動に参加したりしながら、有益で意義のある毎を送りたいものです。この章には、「人口分布地図」に加えて、「ゼロイチ・百人委員会活動地図」「総合戦路活動地図」「地域と人の活動地図」を活用できる場所・公園地図」の5種類の地図に分けて掲載されています。智頭町での生活がより楽しく充実したものになるように、これらの地図を活用してみてください。

総合戦略活動地図

智頭町には12の総合戦略に基づく構想があります。これは人口減少に対応しながら、魅力的で安心して暮らせる環境を整備し、これからも町民の暮らしが豊かで幸せにあるための構想です。すでに着手されているものもあり、この地図に、これからのまちの姿を垣間見ることが出来ます。



1 育みの郷

森林に囲まれた環境のもとで、出産前から子育てまでをサポートする事業。相談、ヨガ、講座などを行ない、「いのち」をテーマに個々に寄り添います。

2 自伐林家の郷

若手林家や移住者が、山林を持たなくても林業を生業にするために、山林バンクの開設と運営支援体制をつくります。

3 林業の郷

「自伐型林業研修」と智頭の山人塾を開催し、伝統文化のある智頭林業を次代へ繋ぎ、未来の智頭の山を考えられる担い手確保育成に取り組んでいます。

4 疎開と癒しの郷

森林セラピーを活用し、民泊や集落で、長期滞在者や企業研修の受け入れを行う取り組みです。

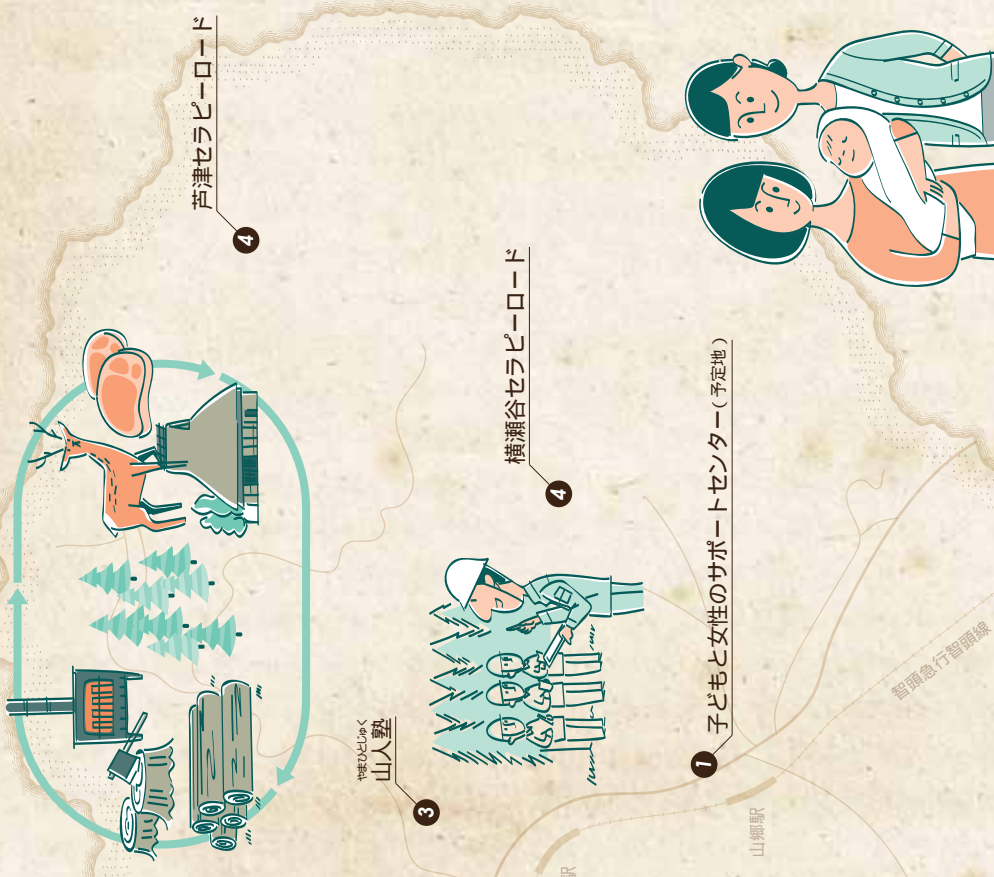
5 地域資源を循環、有効活用する

地域が有する資源(森林、有書鳥獣など)を循環させることで、暮らしを豊かにしたり、新しい産業を興します。

6 本物の農産物供給体制

自然栽培農家の育成をサポートをしたり、智頭産の農産物のブランド化と販売促進を図り、「智頭産のホンモノの農産物」で都市との交流を図ります。

5 地域資源を循環、有効活用する(イメージ図)



7 図書館を中心にした賑わい創出

子どもから大人まで、全ての町民が、なごみ、つながり、まなびあえる新図書館をつくります。

8 公民連携事業の検討及び実行

公民連携の可能性を調査し、必要または可能と思われる事業については積極的に実施を検討します。

9 起業・創業及び既存企業への支援

I・リターン者に対する起業・創業サポートを行います。また既存企業に対しても、銀行等と連携して事業拡大のためのフォロワー体制をつくります。

10 智頭ファンの獲得

都市圏に住む人に智頭町のファン(リピーター)になってもらうため、体験旅行サイトと連携し、智頭町体験ツアーや、企業合宿の誘致を行います。

11 出会いの場活

「おせっせセミナー」や「婚活イベント」などを開いて、男女の出会いや新婚カップルを増やします。

12 東部圏域連携(移住定住促進及び観光)

東部圏域を中心とした周辺自治体と連携して、経済的、効率的に移住定住PRや観光事業を展開します。

地域と人の活動地図

智頭町には、その地域の文化財や行事、そして特産品などをテーマにした活動がたくさんあり、それぞれに住む人の思い入れがたっぷり詰まっています。この地図で興味のある行事や活動を発見したら、ぜひ参加表明をしてみてください。そしてたくさんの方の出会いや経験をみてください。

富沢地区

富沢地区老人クラブ
長寿会

富沢地区を盛り上げる若者チーム
籠巻会

地区の賑わいづくりを目的に立ち上がった若者集団。夏休みに写経体験などを取り入れた豊葉寺サマースクールや、金魚米の栽培などの取り組みを行っています。

かご山の景観保全
かごやま会

富沢地区の籠山の保全のため、登山道の道刈りや整備など、維持保全を行っています。

土師地区

土師地区老人クラブ
長生会

やたら漬の製法開発と販売
智頭やたら会

さ(砂糖)し(塩)ず(酢)(生鮮野菜)そ(それだけ)のやたら漬の地元野菜にこだわったやたら漬の開業・販売を行っています。

那岐地区

那岐地区老人クラブ
福寿会

那岐駅舎の管理・運営
那岐駅舎保存会

歌の教室
野菊の会

獅子舞の演習・継承する会
那岐神社獅子舞保存会

地元の女性有志による鼓笛隊
なぎつ娘アンサンブル

旧那岐小学校の音楽室から出てきた楽器の数々。我が子が授業や鼓笛隊で使用した楽器を今度は母親が使用して鼓笛隊を結成しました。平成29年度那岐地区運動会で初披露。

那岐山の情報発信や景観保全
那岐山を守る会

鳥取県と岡山県をまたぐ那岐山。登山道の道刈りや整備など、景観の維持保全を行っています。

智頭地区

智頭地区老人クラブ
松寿会

智頭町の商店組合
智頭サービス商店会

税士手と税立水を保全する会
千代川さくらを守る会

板井原集落を守る会
板井原集落保存協議会

板井原ごうこの継承
板井原大根振興会

一度は透絶え、幻の漬物と呼ばれた板井原大根。約40年ぶりに復活した今、その伝統を継承する団体です。

河原町の活性化に取り組む会
かわらまち夢づくり委員会

春の雛あらしなどのイベントを手掛け、かわらまちから智頭町の元気を発信しています。

盆踊りの保存継承
はねそ踊り保存会

昭和52年に結成され再び息を吹き込まれたはねそ踊りは、江戸時代末期から智頭地区に伝わる盆踊りです。浄瑠璃の哀調ゆかしい歌にのせてしなやかな身振り手振りで踊ります。

山形地区

山形地区老人クラブ
楽笑クラブ(山一)

山形地区老人クラブ
長寿会(山二)

個々の得意分野を活かしく活動する会
良菜会

野菜づくりが好き、料理が好き、各自の得意分野を活かしながら楽しく活動しています。野菜販売、味噌づくり、農場見学など、みんなで生き生き、地域を元気に目標にしています。

山郷地区

山郷地区老人クラブ
鶴寿会

山郷地区の歴史を活かす会
山郷歴史遺産活用委員会

人形浄瑠璃保存会
新田人形浄瑠璃芝居相生文楽

農家レストラン
おむすびころりん

その朝獲れた野菜や米を使って作った定食を提供する地元のお母さんたちの農家レストラン。

山郷杉太鼓を継承する会
山郷杉太鼓振興会

山郷林業の歴史を繋ぎ、次世代を担う人材育成を目指し、山郷小学校児童を対象に生まれました。勇壮な杉太鼓の旨は体の芯まで響き渡ります。

- ① 老人クラブ
- ② 食
- ③ 自然
- ④ 伝統・文化
- ⑤ 地域や団体の活性化

活用できる場所・公園地図

何か新しい活動を始めてみたいと思ったり、智頭町には意外にたくさん、町民に開放されている場所や会場があります。またあまり知らない公園もあります。せっかくですから、そんな場所や公園をもっと利用して、「こんなことしてみたい!」をどんどん実現させてみてください。



▼ 智頭町総合運動場
特技を活かした活動場所
香道とヨガを体験できる教室や、コンサート、展示ギャラリーなど、さまざまな活動に利用されています。

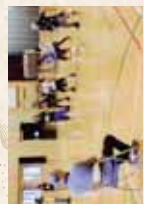


▼ 智頭町総合運動場
町内のスポーツ団体が活用
智頭少年野球クラブや、町内の企業や地域の野球チームで構成する牛乳リーグが開催されています。



- グラウンド
- 体育館
- 教室
- ⌈ 調理室
- ◇ 会議室など

学生や企業の研修施設として活用
体育館を会場にダンス合宿が開催さ
れたり、また、さまざまな企業が研修
施設として利用しています。体育館は
町内向けに一般開放もされています。



3 章

まちの取り組みと人生の 関わりがわかる地図帖

まちの施策や構想は、すべてのまちの人のよりよい生活と幸せを願ってつくられています。智頭町民を守り、より良い毎日を過ごしてもらうために、まちはいろいろな施策や行政サービスを考え、提供しているでしょう。第7次智頭町総合計画では、生まれてから最後の日まで、どの年代に関係するものなのか、各事業を関連付けて整理したライフイベントマップを作成しました。付録に添付している「総合計画ライフステージマップ」も合わせてご覧ください。

商店街との協働・連携による活性化

「地元に残りたい、そして友人が智頭に帰ってきたと
きに寄れる場所をつくりたい」という思いから、夢
屋で働く決意をした波多なぎさん。様々なイベン
トに、時間が許す限り来店しています。お客さんか
らは、ほしいパンをリクエストされることもあり、
そういったことにも応えながら、気軽に寄ってもら
えるお店にしていきたいと思っています。

24歳



波多なぎさん



19歳

河村太陽さん



消防団活性化対策

「しっかり引き継いでいきたい。俺たちがやるしかない
んですから」と、消防団活動の継承について力強く話し
てくれた河村太陽さん。安心して暮らしていくために、
自分たちでできることに一生懸命に取り組む姿勢は頼
もしいばかり。そして、訓練のあとに必ず開催される交
流会にも積極的に参加しています。地域の多世代の人た
ちと繋がりがながら、消防団員の確保や活動しやすい環境
づくりを進め、消防・防災の施策の一翼を担っています。



地域の良さと歴史文化など 郷土を大切にする学習の導入

「枝打ち体験の後、山が綺麗になった様子を見て、子どもたち
が感動してくれたことが何よりうれしい」と話す竹内康和さ
ん。15年前から子どもたちに山に親しんでもらうために、枝
打ち体験などの林業学習の取り組みを続けています。子ども
たちだけでなくその両親にも山を知ってもらいたいと、漫画
でわかりやすく解説された林業副読本の制作も行い、様々な
方法で郷土を大切にすることを伝えていきます。

竹内康和さん



20歳



11歳

藤井奈穂さん
西尾美紅さん

1 食育の推進

ちづ保育園では、野菜づくり体験や料理など、食に触れる取
り組みを行っています。子どもたちが収穫した野菜をその場
で味わったり、自分たちの給食で使ってもらったりしていま
す。さらに、野菜の皮むきの手伝いや、調理前の魚を見せて
もらうなど、食事や食育につながる体験も行っています。



3歳

ちづ保育園園児



8歳



智頭小学校児童

本阪聡志さん

2 学校と家庭の連携による 良好な生活習慣の定着

「PTAの保体部の活動について話し合っていたとき、子
どもたちに正しい歯磨きを教える機会が意外に少ない
のではと思いついたことが始まりでした」と言うのは本
阪聡志さん。磨き残しがあると赤くなる液体を使って、
子どもたちが歯の磨き方を自ら見直すきっかけづくり
をしました。まちでは、学校教育の施策として、家庭と
地域の力を引き出し生活習慣の充実を図る取り組みを、
PTAなどと協働して進めています。

私も参加しています!

河村朝陽さん・米本晃莉さん

智頭中学校に通う、保健体育委員長の米本晃莉さんと生活委員長の
河村朝陽さん。保健体育委員会では、毎日の睡眠時間や歯磨きの
チェックを行い、健康な生活を送るための意識づけをしています。
また、よい姿勢に心がけ授業に集中できるよう、授業の前に立腰
の声かけをしています。生活委員会では、挨拶運動や身だしなみ
のチェック、2分前行動を促す働きかけを行い、規則正しい学校生
活が送れるようにサポートしています。



ファミリー・サポート事業の推進・子育て支援センターの利用促進と家庭訪問事業による母子指導の推進

閉鎖的になりがちな家庭内での乳幼児の子育ては、ストレスや不安がたまりやすいもの。それを解消するた
めにあるのが、子育て支援センターです。保育園だっ
た建物を利用したスペースは、集まって来る子どもと
お母さんの両方にとって居心地の良い空間です。利用
者の萩原菜奈さんと葉狩知子さんは、「アドバイザー
ザーもいてくれます」と笑顔で話してくれました。

萩原菜奈さん・那月ちゃん
葉狩知子さん・太くん



29・35歳



起業・創業及び既存企業事業拡大に伴う資金確保のシステムを構築

藍染作家を目指して工房で作品づくりに取り組み西山美彩
子さん。「藍染工房ちずぶるー」の世代交代への取り組みな
ど、地域おこし協力隊での3年間の活動を終えました。今後
は、ちずぶるーの活動を継続しながら、自身の事業も展開
していく意向だそうです。まちは誰かが新しいことに
チャレンジできるよう、起業・創業や既存企業の事業拡大に
むけた支援に取り組んでいます。



26歳

西山美彩子さん



32歳

見玉田貴さん
悠季ちゃん

育みの郷

女性と子どものサポートセンターのちねでは、「結婚」出
産「子育て」「介護」など、女性のライフスタイルの変化にと
もなう不安や悩みが寄り添い、いのちについて改めて考える
機会を生み出しています。また、相談やヨガを通して、自分
の心や身体との付き合い方を見つめ直す手伝いもしていま
す。いのちねを利用した見玉田貴さんは「自分たちのベース
を大事に」とアドバイザーいただき、心が軽くなり、子どもへ
の向き合い方も変わりました」と話しました。



私も活用しています！
長石玲子さん



いのちねのヨガ教室に通っている長石玲子さんは、ご主人の美
家がある智頭町に6年前に移住してきました。最初、慣れない地
域での暮らしは大変でしたが、ヨガ教室に通うことで、心も身
体も元気になっていったそうです。「ヨガは自宅でもできるの
で、体調を自分で整えていくことができ、家事もはかどるよう
になりました」と楽しそうに話してくれました。

地域資源を循環、有効活用する

平成29年3月に移住してきた田上知明さんは大工さんで、狩猟
免許保持者でもあります。現在、大工の腕を活かして空き家を
手入れし、活用を促していく取り組みができないか模索中で
す。また、まちに解体所ができれば狩猟で得た鳥獣の商品化も
始めたいとのこと。まちは、田上さんのような、地域が有す
る資源(森林、鳥獣など)を循環させることで、暮らしを豊か
にしたり、新しい産業を興す取り組みを支援しています。



33歳

田上知明さん

10 次世代を担う林業後継者の確保・育成、自伐林家の育成

「山を綺麗に整備し、次世代へ繋いでいくために、山を眺
めながら美しさを意識して間伐しています。山を知ること
は哲学を学ぶことに近いと思います」と話してくれた自伐
林家の大谷訓大さん。智頭林業の歴史と美学を継承し、
100年前から受け継いできた山をさらに100年先に残して
いくことをめざして、持続的環境保全を大事にした自伐型
林業を実践しています。「智頭ノ森ノ学ビ舎」では、平成27
年から、自伐林業を志す若者を対象に林業研修を開催し、
次世代を担う林業後継者の育成に取り組んでいます。



35歳

大谷訓大さん





13 地域伝統文化の後継者育成

新田人形浄瑠璃芝居相生文楽は、幕末から明治時代初期に村の青年たちが立ち上がり、健全なまちづくりのために人形を揃えたことが始まりだとされています。関東で生まれ育った早瀬武洋さんは、両親が実家のある智頭町に移住して創業したパン屋を継ぐために新田集落に移住してきました。「集落で大切にされてきた文化を、同世代の仲間と一緒にしかりつないでいきたい」と、パン屋に加えて、人形浄瑠璃の継承にも取り組んでいます。



早瀬武洋さん

12 空き家バンクの充実

空き家バンクを活用し、一家で智頭町に移住してきた島田晋輔さんは、奥様の理笑さん、一三くんに至るとの4人家族です。コンサルタントをする晋輔さんは、旧那岐小学校の一室を借りてオフィスにしています。「仕事で都会と行き来する生活ですが、こちらでは野菜を分けてもらうこともよくあり、家主さんや集落のみなさんにはとてもよくしていただいています」と晋輔さん。まちでは空き家の実態把握を進め、移住促進へとつなげています。



島田理笑さん
一三くん
晋輔さん



35歳

草刈庄一さん

11 木材利用の推進

智頭杉を使った曲げわっぱなどの木工品を製作している木工職人の草刈庄一さん。智頭農林高等学校で行われていた天川敏之先生の講座に参加したことが、曲げわっぱづくりを始めるきっかけだったそう。今では自分の工房を立ち上げ、多種多様な木材を使い木工品を生産しています。まちでは、このように智頭の森林資源を、様々な方法で利用することを応援しています。



41歳

吉澤太基さん

14 特定健診・がん検診・各種健康教室・健康相談・家庭訪問の充実

那岐地区五月田集落にある極楽寺の副住職である吉澤太基さん。お父さまが58歳の若さで亡くなられたこともあり、健康には特に気を使ってきたそうです。「自分の身体とはいつても、すべてを自分一人で管理するのは難しい。健診の時にいろいろとアドバイスをもらえるので助かっています」と話します。まちでは、町民のみなさんが健やかに暮らしていくための健診や健康教室などを充実させています。



15 多様な消費者ニーズに応える農産物づくりの推進(自然栽培)

「食」農「命」医「心」の5つのテーマからなる連続講座「智頭自然栽培塾」を受講したことをきっかけに、自然栽培での農業を始めた前田賢太郎さん。自然栽培の畑で野菜に加えて藍の生産も行っており、藍染継承の取り組みにも協力しています。まちではこうした自然栽培農家の育成をサポートする取り組みを進めています。



42歳

前田賢太郎さん

16 林業の郷

林業を学びたい人、里山で暮らしたい人、地域の人に向けて、自然を親しむきっかけとなる講座を公開で開催する「智頭の山人塾」。林業の基礎から草花の知識など、子どもから大人まで楽しめる内容です。事務局の米井美由紀さんは「身近にある智頭の自然から、学びや楽しみを見つけれることが本当にうれしい」と話します。自然の中で暮らす楽しさを伝えるだけでなく、林業の担い手育成や移住促進にもつながっている智頭らしい取り組みです。



43歳

米井美由紀さん

25 有害鳥獣対策への支援 (侵入を防ぐ対策、個体数を減らす対策)

全国的に、里山では野生鳥獣による農作物被害が深刻化しています。智頭町も例外ではなく、町内全域での有害鳥獣捕獲活動を推進しています。捕獲活動の協力者である髙節男さんは、「この数年間の取り組みで、山郷地区では有害鳥獣の被害は少し減ってきているように思う」と言います。まちでは、他にもいろいろな鳥獣対策を進め、農作物を守る努力をしています。



72歳

髙節男さん

24 空き校舎活用推進

40代のころから村づくりに取り組んできた中澤皓次さん。地区振興協議会の代表として、旧山郷小学校の利活用の取り組みを進めています。月に一度、地区の小学生に学校帰りに遊んでもらう試みや、サロンやグラウンドゴルフなどの高齢者の居場所づくり、企業研修などに活用中です。「宿泊施設の整備、企業誘致なども取り入れ、法人化して自立できる仕組みをつくりたい」とさらなる意欲を話してくれました。

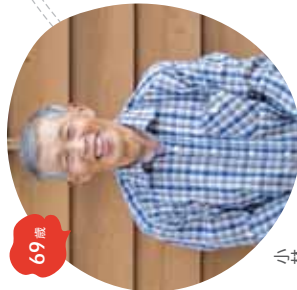


69歳

中澤皓次さん

23 各文化サークルの活動 支援と参加者の加入促進

智頭町では24の団体が文化協会に加盟して活動しています。智頭写真クラブもそんな団体の一つです。平成10年に発足し、石谷家や文化祭、雪まつりなど、町内のイベントにも作品を出展しています。また、鳥取市内にある中電ふれあいホールでの展示も毎年開催しています。代表の小林悦次さんは「文化祭ではいろいろな団体の方と交流ができて楽しいです」と話します。まちではこうした文化活動の支援も大切に行っています。



69歳

小林悦次さん

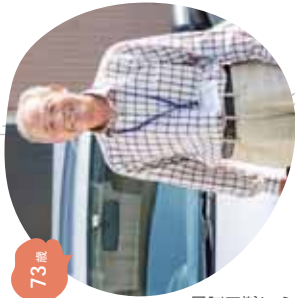
26 百人委員会

「まちに特色ある産品をつくらう」と、あまり知られていないシベリア産の野菜ルバーブに着目し、生産から加工(ジャム)販売までの6次産業化に取り組んでいます。また、販路の拡大にも挑戦し、大阪府中之島にあるアンテナショップ(麒麟のまち)でも販売しています。町民には苗の販売もしており、食材としても鉢での鑑賞用としても楽しめるルバーブの普及と特産品化を目指しています。



27 高齢者等移送サービス事業

シルバー人材センターが担っている高齢者などの移送サービス事業。一人暮らしのお年寄りなど、自家用車の移動が難しい人々のために、病院や買い物など、日常的な移動を支援する取り組みです。ドライバーとして参加している加賀田茂さんは、「ドライバーの指名はできないルールだけれど、次回もまた加賀田さんに乗せてほしいといわれたことが本当に嬉しかった。生きがいになっています」と、笑顔で話してくれました。



73歳

加賀田茂さん

28 買い物弱者のためのシステムづくり

誰もが安心して充実した生活を送ることができるよう、弱い立場の人の生活を支援するしくみづくりをすすめることも重要です。フードショップなどの移動販売を利用している赤堀睦子さんは、「自宅の前まで来てくれるので、食材を自分の目で選んだり必要なものを頼んだりでき、とても助かります」と言います。まちではこのような民間の取り組みと連携しながら、お互いに支え合う社会づくりを進めています。



80歳

赤堀睦子さん



0歳

10歳

20歳

20歳

30歳

40歳

赤ちゃんがすくすく育つように

- ①01 乳幼児等保健相談事業の推進 福祉
- ①02 幼児健康診断事業の推進 福祉

子どもたちの心も身体も健やかに

- ②03 安心安全な学校給食の提供 給食 教育
- ②04 調理機器等の計画的な更新 給食 教育
- ②05 森のようちん「まるたんぼう」の事業支援 教育 福祉

子どもたちが充実した学校生活を送るために

- ②01 保小中連携による教育活動の向上 教育
- ②02 特別支援教育支援員の配置による特別支援教育の充実 教育
- ②03 学校評議員の意見を取り入れた学校運営 教育
- ②04 教職員の教育力の充実 教育
- ②05 学校現場でのICT機器の活用 教育
- ②06 開かれた学校づくり 教育
- ②07 児童生徒の顔が見える少人数学級の実施 教育
- ②08 学校不適応児童生徒に対する支援と連携の推進 教育
- ②09 学校と家庭の連携による良好な生活習慣の定着 教育

生きる力を育むために

- ③10 国際感覚の醸成(韓国江原道 楊口郡との交流と英語教育の充実) 教育
- ③11 学校図書館の充実(学校司書 配置継続と図書館との連携強化) 教育
- ③12 智頭教育ビジョンに基づく教育(成果の検証とさらなる向上対策の推進) 教育
- ③13 青少年の健全育成の推進 教育

郷土愛を育てられるように

- ④14 ちづNEXT 企画
- ④15 地域の良さと歴史文化など、郷土を大切に学習の導入 教育

森林・林業を学べるように

- ④16 智頭農林高校との連携 企画
- ④17 森林・林業教育の推進(児童・生徒の学習体験、木育の推進等) 山村

事業は全ての世代に関わるものですが、主に対象となる世代を分かりやすく整理したものです。

子どもを産むなら

- ⑤01 育みの郷 企画
- ⑤02 妊婦保健相談事業の推進 福祉

移住・定住するなら

- ⑤03 出合いの場「恋活」 企画
- ⑤04 空き家バンクの充実 企画
- ⑤05 移住定住事業の積極的な推進 企画
- ⑤06 町営住宅の建設 税務

安心して子育てをするなら

- ⑤07 特別支援学校通学児童生徒の支援と保護者負担の軽減 教育
- ⑤08 在宅育児世帯への支援の推進 教育
- ⑤09 ファミリー・サポート事業の推進 教育
- ⑤10 子育て支援ネットワーク協議会の取組みの推進 教育
- ⑤11 保護者のニーズに対応した特別保育の継続 教育
- ⑤12 子育て支援センターの利用促進と家庭訪問事業による母子指導の推進 教育

チャレンジするなら

- ⑥01 起業・創業及び既存企業事業拡大に伴う資金確保のシステムを構築 企画
- ⑥02 地域おこし協力隊事業 企画
- ⑥03 商店街との協働・連携による活性化 企画

農林業をはじめると

- ⑦04 林整備の推進及び 隣林道の維持管理の実施 地域
- ⑦05 次世代を担う林業後継者の確保・育成、自伐林家の育成 山村
- ⑦06 地元原木市場への原木安定供給の支援 山村
- ⑦07 木材利用の推進(需要喚起・バイオマス利用等) 山村
- ⑦08 遊休農地の解消に向けた活動への支援 山村
- ⑦09 自伐林家の郷 山村
- ⑦10 林業の郷 山村
- ⑦11 多様な消費者ニーズに応える農産物づくりの推進(自然栽培) 山村

地域の助け合いを支えるために

- ⑧01 自主防災組織の育成および活動支援 総務
- ⑧02 消防団活性化対策の推進 総務

40歳

50歳

60歳

60歳

70歳

80歳

健康に

生活するために

- 図09 特定健診・がん検診・各種健康教室
・健康相談・家庭訪問の充実

福祉

介護に 備えて

- 図10 介護予防事業の推進

福祉

福祉

農林業を 続けられるように

- 図15 智頭宿特産村の活性化 企画
- 図16 地産地消の推進 山村
- 図17 本物の農産物供給体制 山村
- 図18 低コスト林業の推進 山村
- 図19 木の宿場プロジェクトの運営支援 山村

- 図20 地域の特性を活かした農業生産 農産物加工の支援 山村
- 図21 有害鳥獣対策(侵入を防ぐ対策、
個体数を減らす対策)への支援 山村
- 図22 集落営農 山村

仕事を

続けられるように

- 図12 企業支援事業 企画
- 図13 商店街との連携による空き店舗の活用検討 企画

- 図14 公共工事等への地元企業製品の積極的な使用 企画

地域資源を活かした仕事を

続けられるように

- 図23 疎開と癒やしの郷 企画
- 図24 中長期受入施設整備事業(ゲストハウス等) 企画
- 図25 地域資源を循環、有効活用する 山村
- 図26 智頭町まるごと民泊の積極的推進 山村
- 図27 森林セラピー商品の開発 山村
- 図28 森林環境の保全整備(竹林の整備・防火防止等) 山村

生きがいをもって 暮らし続けるために

- 図03 イベント活性化促進事業 企画
- 図04 ゼロイチの更なる発展 企画
- 図05 まちづくりイベントの連携強化 企画
- 図06 疎開保険事業 企画
- 図07 空き校舎活用推進 企画
- 図08 空き校舎等利活用研究事業 企画
- 図09 地区体育館(空き校舎)の生涯学習・交流の場としての活用 教育

事業は全ての世代に関わるものですが、主に対象となる世代を分かりやすく整理したものです。

80歳

高齢者も安心して生活するために

- 図13 高齢者等移送サービス事業 福祉
- 図14 成年後見制度等の活用による高齢者の権利擁護の推進 福祉
- 図15 相談支援体制の充実(高齢者) 福祉

全世代

安心して生活するために

- 図12 町民の健康づくりを目指した健康づくりの推進 福祉
- 図13 町民の健康に対する意識の高揚を図るための啓発推進 福祉
- 図14 町民の健康増進のためのセラピーロードの活用 山村
- 図15 看護師確保対策の強化 病院
- 図16 医療設備・機器の整備 病院
- 図17 医師確保対策の強化 病院

生涯学習のステージづくり

- 図18 図書館を中心にした賑わい創出 教育
- 図19 各文化サークルの活動支援と参加者の加入促進 教育
- 図20 文化財保護・活用方策の明確化 教育
- 図21 地域伝統文化の後継者育成 教育
- 図22 各地区公民館の地域の生涯学習拠点施設としての明確化 教育
- 図23 各地区公民館と中央公民館の役割の明確化と連携強化の促進 教育
- 図24 図書館事業 教育

施設の整備や管理

- 図01 公民連携事業の積極的な検討及び実行 企画
- 図02 智頭宿の町並み整備と事業展開の推進 企画
- 図03 情報インフラの更新 企画
- 図04 老朽化施設更新事業(下水道) 税務
- 図05 地方特定道路整備及び急傾斜地崩壊対策事業 地域
- 図06 町道及び橋梁の計画的な整備と長寿命化計画 地域
- 図07 ふるさと整備土木事業 地域
- 図08 地籍調査事業 地籍
- 図09 町内各地へのセラピーロードの整備 山村
- 図10 水洗化率向上対策事業 水道
- 図11 老朽施設更新事業 水道
- 図12 国・県道の更新事業(下水道) 水道
- 図13 国・県道の連携による通学路等の整備検討 教育
- 図14 新図書館建設事業 教育

事業は全ての世代に関わるものですが、主に対象となる世代を分かりやすく整理したものです。

支え合う仕組みづくり

- 図16 人権を尊重するまちづくり 総務
- 図17 情報公開条例・個人情報保護条例に基づく円滑な情報公開の推進 総務
- 図18 買い物弱者のためのシステムづくり 企画
- 図19 相談支援体制の充実(障害者自立支援) 福祉
- 図20 地域生活支援事業(障害者自立支援) 福祉
- 図21 世帯を横断する低所得者対策事業(生活困難者自立支援事業) 福祉

自分たちで始める地域の取り組み

- 図10 まちづくり支援事業 企画
- 図11 百人委員会 企画
- 図12 総合計画周知及び実践事業(検証含む) 企画

町外との交流

- 図13 観光協会の機能強化 企画
- 図14 東部圏域をはじめとする近隣自治体との連携による移住促進及び地域観光事業の推進 企画
- 図15 板井原集落を活用した交流観光の推進 企画
- 図16 国内交流事業の積極的な推進 企画
- 図17 国際交流の推進 企画
- 図18 情報発信の強化 企画
- 図19 国内外へ効果的なPR宣伝 企画

良好な景観の整備

- 図18 良好な景観形成に向けた周知 企画
- 図19 案内サイン等の統一デザイン化 企画
- 図20 ポイ捨て禁止等の看板の設置 税務

消防・救急

- 図23 鳥取県東部広域行政管理組合による消防・救急体制の維持・充実 総務
- 図24 災害対策体制の確立 総務
- 図25 高齢者や一人暮らし家庭などの安全・安心につながる見守り事業の推進 福祉

交通網の整備

- 図15 町民バスの更新 企画
- 図16 公共交通機関の利用促進 企画
- 図17 除雪事業 地域

Eco活動の推進

- 図21 くるくるプラン推進事業 税務
- 図22 資源回収など循環型社会の実現に向けた取組 税務

90歳

80歳

50 音索引

名称	連絡先	電話番号	ページ
あ R373やまさと	山郷地区振興協議会	75-0221	21,33
あたご公園	智頭町地域整備課	75-4113	10
いざなぎ振興協議会	いざなぎ振興協議会	78-0611	15
石谷家住宅	石谷家住宅	75-3500	10
いのちね	女性と子どものサポートセンターいのちね	71-0369	38
受けにやーそんそん	智頭町保健センター福祉課	75-4101	26
牛臥山	(一社)智頭町観光協会	76-1111	10
おむすびころりん	郷山(さとやま)キッチン「おむすびころりん」	71-0656	20,31
か 籠山トレッキング	(一社)智頭町観光協会	76-1111	19
キクラゲ	富沢地区振興協議会	75-3122	18
旧富沢小学校(施設予約)	富沢地区公民館	75-3122	32
旧那岐小学校(施設予約)	那岐地区公民館	78-0611	32
旧土師小学校(施設予約)	土師地区公民館	75-3121	32
旧山形小学校(施設予約)	山形地区公民館	75-3120	33
旧山形小学校	山形地区振興協議会	75-0343	13
旧山形保育園(施設予約)	山形地区振興協議会	75-0209	33
旧山郷小学校(施設予約)	山郷地区公民館	75-3123	33
子育て支援センター	子育て支援センター	75-0145	33
勤労者体育センター	智頭町中央公民館	75-3114	32
さ 福屋出店	御食事処たけよし	76-1200	42
総合グラウンド	智頭町中央公民館	75-3114	32
総合センター	智頭町中央公民館	75-3114	32
た 智頭温水プール	智頭温水プール	75-1671	32
智頭小学校	智頭小学校	75-0044	11
智頭地区公民館	智頭地区公民館	75-3111	32
智頭中学校	智頭中学校	75-0210	10
智頭町総合案内所	(一社)智頭町観光協会	76-1111	32
智頭町埋蔵文化財センター	土師地区振興協議会	75-3121	16
智頭町民運動場	智頭町中央公民館	75-3114	32
智頭農林高等学校	智頭農林高等学校	75-0655	32

名称	連絡先	電話番号	ページ
ちづ保育園	ちづ保育園	75-0144	11
ちのりんショップ	智頭農林高等学校	75-0655	26
どうだん広場	(一社)智頭町観光協会	76-1111	32
図書館	智頭図書館	75-4123	28,32
富沢地区公民館	富沢地区公民館	75-3122	32
富沢地区振興協議会	富沢地区振興協議会	75-3122	19
な 那岐駅	いざなぎ振興協議会	78-0611	14
那岐地区公民館	那岐地区公民館	78-0611	32
は 育みの郷	女性と子どものサポートセンターいのちね	71-0369	28
土師地区公民館	土師地区公民館	75-3121	32
土師地区振興協議会	土師地区振興協議会	75-3121	17
放課後児童クラブ	智頭町教育委員会	75-3112	32
ほのぼの	智頭町福祉課	75-4101	10,32
ま 森のミニデイ	山形地区振興協議会	75-0343	12
森のミニデイ	いざなぎ振興協議会	78-0611	14
や 山形第一地区公民館	山形第一地区公民館	75-3120	33
山形第二地区公民館	山形第二地区公民館	76-9290	33
山形地区振興協議会	山形地区振興協議会	75-0343	13
山郷地区公民館	山郷地区公民館	75-3123	33
山郷地区振興協議会	山郷地区振興協議会	75-0221	21
ら 林業資料館	山形地区振興協議会	75-0343	13

第7次智頭町総合計画副読本

智頭町の地図帖

智頭暮らしの道しるべ

2017年10月 / WEB掲載用第1版発行

発行 智頭町企画課
鳥取県八頭郡智頭町大字智頭2072番地1

監修 studio-L 山崎亮
企画・編集・文 林彩華 渡辺直子
デザイン 厚毛佑太
イラスト さくらいはじめ
印刷 グラフィック株式会社

Printed in Japan ©2017 智頭町 All right reserved

本書の内容はすべて、著作権法上の保護を受けています。本書の一部あるいは全部について、智頭町および株式会社studio-Lから文書の許諾を得ずに、いかなる方法においても無断で複写、複製することおは禁じられています。